

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(平成26年度版)

平成27年8月
川崎市教育委員会

はじめに

教育委員会では、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成26年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら点検・評価を行い、本報告書を作成いたしました。

本市では、平成17年度から平成26年度までの10年間を対象とした「かわさき教育プラン」を策定し、その中で3年間を単位とした重点施策及び施策体系を設定するとともに、3年ごとに具体的な取組やスケジュールを見直すことにしています。

また、「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

平成27年8月
川崎市教育委員会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章

| | | |
|----------------------|----------|---|
| <u>かわさき教育プランの全体像</u> | ・・・・・・・・ | 1 |
|----------------------|----------|---|

第2章

| | | |
|----------------------------|----------|---|
| <u>かわさき教育プランの点検及び評価の項目</u> | | |
| 1 点検及び評価の対象 | ・・・・・・・・ | 2 |
| 2 点検及び評価の実施体制 | ・・・・・・・・ | 2 |

第3章

| | | |
|------------------------------------|----------|----|
| <u>かわさき教育プラン ー第3期重点施策評価ー</u> | | |
| 重点施策評価シートの見方 | ・・・・・・・・ | 3 |
| 重点施策1 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む | ・・・・・・・・ | 5 |
| 重点施策2 地域の中の学校を創る | ・・・・・・・・ | 13 |
| 重点施策3 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する | ・・・・・・・・ | 21 |
| 重点施策4 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む | ・・・・・・・・ | 31 |
| 重点施策5 安全・安心で快適な教育環境を創る | ・・・・・・・・ | 37 |
| 重点施策6 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る | ・・・・・・・・ | 45 |

第4章

| | | |
|-------------------|----------|----|
| <u>教育委員会の活動状況</u> | ・・・・・・・・ | 55 |
|-------------------|----------|----|

参考資料

スクールミーティングニュース

巻末

第1章 かわさき教育プランの全体像

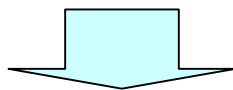
プランの基本的な考え方

プランの目標

- (1) 多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く学習社会を創造する
- (2) 地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる

プランにおける施策の方向性

- (1) 各学校や地域の自主性・自律性を促進する
- (2) 市民との協働、職員の専門性の向上、専門家の参画を推進する
- (3) 客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進する



プランの基本的な考え方を重視した施策展開

施策体系

- 1 幼児・学校教育
- 2 家庭・地域における教育
- 3 社会教育・文化・スポーツ
- 4 教育行政

特に重視する事業を抽出

第3期重点施策

- 1 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む
- 2 地域の中の学校を創る
- 3 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する
- 4 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む
- 5 安全・安心で快適な教育環境を創る
- 6 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

第2章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

1 点検及び評価の対象

かわさき教育プランは、「幼児・学校教育」「家庭・地域における教育」「社会教育・文化・スポーツ」「教育行政」の4つの「基本政策」を推進するために、13の「基本施策」、52の「施策」、189の「事業」から構成されています。この189の事業の中から抽出した事業を重点施策としています。

点検及び評価は、かわさき教育プランにおける、6つの重点施策を対象として行いました。

- 重点施策1 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む
- 重点施策2 地域の中の学校を創る
- 重点施策3 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する
- 重点施策4 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む
- 重点施策5 安全・安心で快適な教育環境を創る
- 重点施策6 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

2 点検及び評価の実施体制

かわさき教育プランの重点施策を評価するに当たって、各重点施策にプロジェクトを設置し、総合評価を行っています。プロジェクトでは、達成状況・総合評価を行うとともに、課題・問題点を抽出しています。この総合評価を学識経験者、市民代表、教職員代表で構成する「川崎市教育改革推進会議」に諮り、ご意見をいただきながら見直し方針を策定しています。

川崎市教育改革推進会議委員

(平成27年6月2日現在、敬称略)

| 氏名 | 所属等 |
|-------|------------------------------|
| 小松 郁夫 | 流通経済大学社会学部 教授 |
| 高木 展郎 | 横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター 教授 |
| 田中 雅文 | 日本女子大学人間社会学部 教授 |
| 大下 勝巳 | NPO法人かわさき創造プロジェクト 代表理事 |
| 金崎 夏子 | 公募 |
| 杉村 寿重 | 公募 |
| 金 俊一郎 | 川崎市地域教育会議推進協議会 委員 |
| 齊藤 植栄 | 川崎市PTA連絡協議会 会長 |
| 山崎 恵子 | 小学校長会 副会長 |
| 堀米 達也 | 中学校長会 副会長 |
| 阿部 敏 | 高等学校長会 副会長 |
| 中村 信一 | 特別支援学校長会 副会長 |
| 門倉 慎児 | 川崎市教職員組合 執行委員長 |

第3章 かわさき教育プラン（重点施策評価シートの見方）

本プランは、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進します。

毎年、6つの第3期重点施策を対象に川崎市教育改革推進会議から、ご意見を頂き、実施状況や成果の評価、見直しを行います。評価結果等の報告書を教育委員会で審議し、議会へ報告・提出するとともに市民に公表します。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その1

| | | | |
|---|----------------------------|-------------------|------------------------------|
| 重点施策1 | 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む | プロジェクト実施体制 | |
| <p>●重点施策の目指す方向（成果）</p> <p>・生命の尊さや価値を知り、〇〇…………。</p> | | メンバー | 〇〇課長、〇〇室長、〇〇担当課長、〇〇……… …… |
| <p>●実施方法</p> <p>・「いのち・こころの教育」、「人権尊重教育」などを推進するとともに、〇〇…………。 ・〇〇…………。</p> | | | |

プロジェクトによる総合評価

| |
|---|
| <p>●重点施策の実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値観を尊重する姿勢を育むため、〇〇…………。 ・〇〇…………。 |
| <p>●総合評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめへの対策として、〇〇…………。 ・〇〇…………。 |
| <p>●課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策について、〇〇…………。 ・〇〇…………。 |



川崎市教育改革推進会議における意見内容

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの支援については、〇〇…………。 ・〇〇…………。 |
|---|



課題への対応と今後の方向性

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策については、〇〇…………。 ・〇〇…………。 |
|---|

●展開する事業の進捗状況（事業目標）

| | | | |
|-------------------|--|--|------------------------------------|
| 事業名 | ①子どもたちの豊かな人間関係を育む 共生・共育の推進 | 所管部署 | 〇〇課 |
| 事業の概要 | 学校におけるいじめ・不登校問題を未然に防止するため、…………。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 「かわさき共生＊共育プログラム」実践の継続、指導資料等の配布など、子どもたちの豊かな人間関係づくりに向けた取組の充実 | 「かわさき共生＊共育プログラム」によるソーシャルスキルの向上、人間関係の改善など、子どもたちの豊かな人間関係づくりに向けた取組の充実 | ●各校の「かわさき共生＊共育プログラム」推進担当者に向けて…………。 |
| 2 | 「インターネット問題相談窓口」による対応 | 「インターネット問題相談窓口」による対応 | ●インターネット問題相談窓口を…………。 |
| 3 | いじめ・不登校の未然防止に向けた取組の推進 | 効果測定等を活用した、いじめ、不登校の未然防止に向けた取組の推進 | ●校内研修を…………。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●アンケートの普及や…………。 | | | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その2

| | |
|-------|---------------------|
| 重点施策1 | 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む |
|-------|---------------------|

●「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移

| | | | | | | |
|---------------|-----------------------|--------|--------|--------|-------|------|
| 指標名 | 不登校児童生徒の………… | | | | 数値の出典 | ………… |
| 指標の定義・指標式(単位) | 何らかの心理的、情緒的、身体的、…………。 | | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| 目標値 | ○% | ○% | ○% | ○% | | |
| 実績値 | ○% | ○% | ○% | ○% | | |

| | | | | | | |
|---------------|-------------|--------|--------|--------|-------|------|
| 指標名 | ゆうゆう広場………… | | | | 数値の出典 | ………… |
| 指標の定義・指標式(単位) | 通級している…………。 | | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | |
| 目標値 | ○% | ○% | ○% | ○% | | |
| 実績値 | ○% | ○% | ○% | ○% | | |

⋮

【成果指標の例示】
 指標は、「重点施策」の成果を具体的に数値で表したものです。ただし、「重点施策」の成果の全てを表すものではなく、あくまでもその一部を数値化したものであり、実際の評価は事業の進捗状況等を総合的に捉えて行います。

第3章 かわさき教育プラン – 第3期重点施策評価 –

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その1

| | | | |
|--|----------------------------|-------------------|--|
| 重点施策1 | 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む | プロジェクト実施体制 | |
| <p>●重点施策の目指す方向（成果）</p> <p>・生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、心豊かな子どもたちを育てる。</p> | | メンバー | 教育改革推進担当課長、指導課長、人権共生教育担当課長、総合教育センター担当課長、教育環境整備推進室担当課長、学事課長 |
| <p>●実施方法</p> <p>・すべての教育活動の中で「いのち・こころの教育」、「人権尊重教育」などを推進するとともに、多様な価値観を尊重する姿勢を育む「多文化共生教育」を推進する。</p> <p>・いじめ・不登校の未然防止・早期発見を重視するとともに、相談体制や不登校の児童生徒の居場所づくりと学校への復帰支援などの充実を図る。</p> <p>・特別な教育的ニーズのある児童生徒一人ひとりの特性に応じた適切な支援が行われるよう、校内支援体制を整備するとともに、学校支援の充実を図る。</p> <p>・海外帰国・外国人児童生徒の就学支援・相談体制の充実を図る。</p> | | | |

プロジェクトによる総合評価

| | |
|-------------------|---|
| ●重点施策の実施結果 | <p>・いじめ、暴力行為、不登校をはじめ、一人ひとりの教育的ニーズに迅速かつ的確な対応を図るため、従来の特別支援教育コーディネーターの機能を拡充し、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応など、児童支援活動の中心的役割を担う児童支援コーディネーターの専任化を小学校44校で行い、学校全体で組織的な支援を行うための体制作りを推進した。</p> <p>・いじめ、不登校対策として、「かわさき共生＊共育プログラム」を全校で継続実施するとともに、平成26年5月に「川崎市いじめ防止基本方針」を策定、平成26年10月に「川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例」を制定した。また、各区1名（計7名）体制のスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校、児童虐待等の課題を抱える児童生徒、保護者へのきめ細やかな相談支援を進めた。</p> <p>・人権尊重教育や子どもの権利学習を推進するため、子どもたち一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるよう、教職員や保護者への研修を実施するとともに、さまざまな教育活動の中で、子どもたち自身が自らの権利について理解し成長できるよう、「子どもの権利学習資料」の内容改善を図った。</p> <p>・今後の本市の特別支援教育の在り方、方向性等を示した「第2期川崎市特別支援教育推進計画」を、平成27年3月に策定した。</p> <p>・特別支援教育の推進のため、特別支援教育サポーターの配置（162校、446名）や、特別支援学校、特別支援学級の児童生徒に対して、「個別的教育支援計画（サポートノート）」の作成を進め、家庭と学校の情報共有、進学時における専門機関への引継ぎ等の活用を図った。また、中央支援学校訪問部の開設及び情緒障害児短期治療施設内の学級設置に向けた取組を進めた。</p> <p>・特別支援学校における障害の比較的軽度な生徒に対して、3年間の充実した学校生活を通じて、働く意欲や態度の育成とともに、自尊感情、規範意識、人と関わる力の育成をめざした教育を進めた。また、田島支援学校に非常勤看護師を配置し、医療的ケアを実施するとともに、医療的ケア運営会議等において小・中学校・特別支援学校の医療的ケアについての安全性の確認を行った。</p> <p>・中央支援学校小学部分教室における障害特性に応じた専門的な教育と交流籍等による小学校との交流及び共同学習を推進するとともに、さくら小学校の重複障害指導グループとしての交流及び共同学習等の研究を進めた。</p> <p>・海外帰国・外国人児童生徒の支援について、教育相談を実施（相談件数170件）するとともに、新たに165名の児童生徒に対して日本語指導等協力者を派遣し、初期の日本語指導や中学校3年生の高校進学に向けた学習支援を行うことにより、対象児童生徒の自ら学ぶ意欲の向上を図った。</p> <p>・就学援助について、部活動にかかる費用の援助を新たに実施するとともに、証明書類の添付を省くことで保護者等の事務負担を軽減した。</p> |
|-------------------|---|

●総合評価

・「川崎市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校において「学校いじめ防止基本方針」を定め取組を進めるとともに、児童支援コーディネーターの専任化による支援体制作りや「かわさき共生＊共育プログラム」を全校で継続して実施したことなどにより、いじめの早期発見につながり、迅速な対応を図ることができた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用の促進など、課題を抱える児童生徒・保護者への相談支援を充実することにより、いじめ解消につなげることができた。

・「第2期川崎市特別支援教育推進計画」の策定により、共生社会の実現に向けた取組として、障害の有無にかかわらず、教育的ニーズのあるすべての子どもを対象に、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく支援教育という新たな概念のもとに取り組むとともに、障害のある子どもの教育的ニーズに応じた特別支援教育のさらなる充実に向けた取組を推進していくための在り方、方向性を示すことができた。

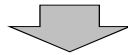
・特別支援教育対象児童生徒の増加や教育的ニーズが多様化する中、特別支援教育サポーターの配置や特別支援学校、特別支援学級の「サポートノート」の効果的な活用を進めるとともに、通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒の「個別の指導計画」の作成を推進したことにより、一人ひとりの教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援の充実を図ることができた。

●課題・問題点

・小学校において、学校全体の組織的な支援体制作りをさらに進め、教育力・問題解決力を高めることにより、児童が安心して過ごせる学級づくりや、学力向上の基盤の整備を進めていく必要がある。

・区の対応力を一層強化するため、区の実情に応じたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や配置の在り方等を検証していく必要がある。

・特別支援学校・特別支援学級在籍児童生徒数の増加、通常の学級における教育的ニーズの多様化などが進んでいることから、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育が求められている。

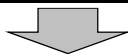


川崎市教育改革推進会議における意見内容

・特別支援学級に在籍する児童生徒の増加への対応や、障害が比較的軽度な児童生徒の一般就労に向けた取組などを推進するために、人的支援が重要である。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の支援を必要としている子どもや保護者が増加しているため、支援体制強化に向けた取組を進めてほしい。

・児童支援コーディネーターの配置により、校内支援体制が強化され、課題への早期対応につながっていることから、専任化を進めてほしい。



課題への対応と今後の方向性

・児童支援コーディネーターの専任化を推進することにより、学校全体の教育力・課題解決力を高め、児童が安心して過ごせる学級づくりや学力向上の基盤の整備を進める。

・「第2期川崎市特別支援教育推進計画」に基づき、通級指導教室・特別支援学校のセンター的機能による学校支援の充実や、特別支援教育サポーターの配置などにより、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援を充実させるなど、一人ひとりの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための体制づくりに取り組む。

・スクールカウンセラーの継続的な配置やスクールソーシャルワーカーの活用、また保健・福祉機関をはじめとする関係諸機関との連携を推進することで、課題を抱える児童生徒やその保護者に寄り添うきめ細やかな支援を行うとともに、児童生徒のより安全・安心な環境づくりに向けた取組を進める。

●展開する事業の進捗状況(事業目標)

| 事業名 | ①児童支援コーディネーター専任化の推進 | 所管部署 | 指導課 |
|------------------------------|---|--------------------------|---------------------------|
| 事業の概要 | 小学校の全ての児童を対象に、いじめ、暴力行為、不登校をはじめ一人ひとりの教育的ニーズに迅速かつ、的確な対応を図る児童支援活動の中心的役割を担う児童支援コーディネーターの専任化を進め、学校全体で組織的な支援を行うための体制作りを推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 児童支援コーディネーターの専任化(小学校35校) | 児童支援コーディネーターの専任化(小学校44校) | ●児童支援コーディネーターの専任化(小学校44校) |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●児童支援コーディネーターの専任化の拡充(小学校65校) | | | |

| 事業名 | ②子どもたちの豊かな人間関係を育む共生・共育の推進 | 所管部署 | 教育改革推進担当・情報・視聴覚センター |
|---|--|--|---|
| 事業の概要 | 学校におけるいじめ・不登校問題を未然に防止するため、子どもたちの人間関係づくりをサポートする「かわさき共生＊共育プログラム」の推進や、いじめ・不登校を生まない学級づくりに向けて、教職員の指導力向上をめざした取組や学校における登校支援体制の充実を図る取組を推進します。また、インターネット上の「けいじ板」や「ブログ」「プロフ」等での誹謗中傷、ケータイゲームサイトでのトラブルなど、ネットいじめを含む児童生徒のトラブルへの対応は大きな課題であり、「インターネット問題相談窓口」による子どもたちのインターネット問題に対する相談対応と未然防止の取組の一層の充実を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 「かわさき共生＊共育プログラム」実践の継続、指導資料等の配布など、子どもたちの豊かな人間関係づくりに向けた取組の充実 | 「かわさき共生＊共育プログラム」によるソーシャルスキルの向上、人間関係の改善など、子どもたちの豊かな人間関係づくりに向けた取組の充実 | ●各校の「かわさき共生＊共育プログラム」推進担当者に向けての研修会を3回開催するとともに、各校の要請訪問を28回を実施し、指導の充実を図った。また、市内15校に研究協力校を設置し、取組を支援するとともに効果測定を実施した。またプログラムの第2版を配布するとともに、研修等で活用し、啓発を行った。 |
| 2 | 「インターネット問題相談窓口」による対応 | 「インターネット問題相談窓口」による対応 | ●インターネット問題相談窓口を総合教育センターに移管し、相談に対し迅速な対応、相談をし、ネットパトロール実施での未然防止(誹謗中傷、有害情報、個人名等削除)を他機関と連携して行った。また、総合教育センター主催の川崎市立学校インターネット問題連絡協議会に出席したり、大人・保護者のためのインターネット講座(リーフレット)や相談窓口カード(児童生徒用)の周知、啓発活動に協力したりした。 |
| 3 | いじめ・不登校の未然防止に向けた取組の推進 | 効果測定等を活用した、いじめ、不登校の未然防止に向けた取組の推進 | ●校内研修を要請された際には、実際のデータを使って、効果測定の見取り方や対応について、参加体験型研修を行い、いじめ・不登校など、集団に不応を起こしている児童生徒の早期発見や対策・方策づくりなど、各校の児童生徒理解、指導の充実を図った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●アンケートの普及(未実施校への働きかけ)やその結果の効果的な活用を図るなど、指導課、区教育担当と連携しながら、各校の児童生徒指導の充実やチーム対応等の体制づくりを推進する。 | | | |

重点施策1

| 事業名 | ③いのち、こころの教育の推進 | 所管部署 | 指導課 |
|--|--|-----------------------------------|---|
| 事業の概要 | 子どもたちが自己肯定感を高め、自尊感情や自信を持って生きていく姿勢や、他者を尊重する姿勢を育みます。また、読書活動やさまざまな体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育成するとともに、善悪を判断する力、基本的な生活習慣・行動規範などが身に付くように家庭や地域と連携した取組を推進し、社会の一員としてのあり方を身につけた子どもを育てます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 道徳教育の充実、体験活動(自然、社会、文化芸術等)やいのちの大切さに触れる学習活動の実施 | 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育全体計画の作成と見直しの啓発を図るため、道徳主任会での資料の配付や指導事例集に作成の説明を掲載した。 ●道徳の時間の事例集の作成、道徳に関わる研修の実施、研究推進校による研究により、道徳教育の充実を図った。 |
| 2 | | 豊かな心を育むことをめざした自然、社会、文化芸術等、体験活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●各種体験活動を各校の実態に合わせて実施し、豊かな人間性や社会性の育成を目指した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●道徳に関わる研究、研修の充実、道徳教育全体計画の作成と見直しの啓発を図る。 ●各学校の道徳教育や体験活動の一層の充実を目指した取組に対する支援の充実を図る。 | | | |

| 事業名 | ④人権尊重教育の推進 | 所管部署 | 人権・共生教育担当 |
|--|---|---------------------------------------|--|
| 事業の概要 | 「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえて、子どもたち一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるように人権尊重教育を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 人権・同和教育、外国につながる子どもたちへの教育に関する研修・啓発等の実施 | 人権・同和教育、外国につながる子どもたちへの教育に関する研修・啓発等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●各学校の人権尊重教育推進担当者への研修ほか、教職員、保護者への研修を実施し、人権尊重教育への理解を深めた。 |
| 2 | 「かわさきKタイム」の活用など人権に係る参加・体験型学習の実施 | 人権に係る参加・体験型学習の研修・啓発等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校現場への研修や、教職員の年次研修等を通じ、人権に係る参加体験型学習を推進した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、各種研修ほか学校現場への研修会等を通じ、人権尊重教育を推進していく。 | | | |

| 事業名 | ⑤子どもの権利学習の推進 | 所管部署 | 人権・共生教育担当 |
|---|---|--|---|
| 事業の概要 | 「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえて、さまざまな教育活動の中で、子どもたち自身が自らの権利について理解し、成長できるよう子どもの権利学習を推進します。また、子どもを一人の人間(権利の主体)として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きていくことを支えていくために学校・家庭・地域の連携による子どもの権利保障を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 「子どもの権利学習資料」の充実に向けた検討や、検討を踏まえた資料作成の実施・配布 | 「子どもの権利学習資料」の充実に向けた検討や、検討を踏まえた資料作成の実施・配布 | <ul style="list-style-type: none"> ●関係者による検討の場を開催した。小学校高学年版資料及び中・高校生版資料の内容をさらに改善し配布した。 |
| 2 | 子どもの権利学習派遣事業の実施 | 子どもの権利学習派遣事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校2～4年生を対象として計画的に実施した。講師派遣団体と今年度の実施状況の意見交換を行い事業の検証を図った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●実態に合った効果的な学習資料となるよう引き続き検討するとともに、子どもの権利学習派遣事業の運営についても改善を図る。 | | | |

| 事業名 | ⑥いじめ・不登校等を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組 | 所管部署 | 指導課・教育相談センター |
|---|---|---------------------------------|--|
| 事業の概要 | 教員の学級経営能力や児童生徒指導、教育相談に関する力量の向上とあわせて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による適切な相談機関、区役所の保健・福祉関係部署等との連携など、いじめ・不登校等に対する相談機能を充実させ、未然防止・早期発見・適切な対応を図ります。また、いじめ・不登校等に対して学級担任だけで抱えこまず、組織的に対応する校内体制づくりと、いわゆる「中1ギャップ」への対応など小学校と中学校間の連携を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | スクールソーシャルワーカーの各区1名配置・相談支援の強化 | スクールソーシャルワーカーの各区1名配置・相談支援の強化の推進 | ●各区1名配置体制が整ったスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ・不登校・児童虐待等の問題を抱える児童生徒・保護者へのきめ細やかな相談支援を進めた。 |
| 2 | スクールカウンセラーと学校巡回カウンセラーの配置 | スクールカウンセラーと学校巡回カウンセラーの配置 | ●市立中学校全52校へのスクールカウンセラーの配置継続及び市立小学校、高等学校への学校巡回カウンセラーの派遣により、いじめ・不登校等の諸問題に対する未然防止、早期対応・早期解決に向けた、学校における相談体制の充実が図られた。 |
| 3 | 川崎市いじめ防止基本方針策定に向けた検討 | 川崎市いじめ防止基本方針策定 | ●川崎市いじめ防止基本方針を策定するとともに、川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例の制定を図った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーの配置・派遣継続及びスクールソーシャルワーカーの派遣継続により各学校における相談体制の充実を図る。 | | | |

| 事業名 | ⑦不登校児童生徒等に対する相談・支援の充実 | 所管部署 | 指導課・教育相談センター |
|---|--|-----------------------------|--|
| 事業の概要 | 不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや学習活動、体験活動、グループ活動等を組織的、計画的に行う適応指導教室「ゆうゆう広場」の充実を図ります。また、児童相談所やNPO法人、フリースペースなどの関係機関と児童生徒の在籍校との連携により、子どもたちへの多様な教育機会の提供や相談機能の充実を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 適応指導教室の運営 | 適応指導教室の運営を通じた不登校児童生徒への支援の充実 | ●適応指導教室に通級する199名の児童生徒に対し、小集団での体験活動・学習活動を通して自主性の育成や人自尊心を高め、学校や社会復帰につながるような支援を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●市内に設置している6か所の適応指導教室を継続運営し、不登校児童生徒への支援の充実を図る。 | | | |

| 事業名 | ⑧小・中・高等学校等における特別支援教育の推進 | 所管部署 | 指導課・特別支援教育センター |
|--------------------------|--|--|---|
| 事業の概要 | 従来の特殊教育の対象だけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等を含めて特別な教育的ニーズのある子どもたち一人ひとりの特性に応じた適切な支援が行われるよう、小・中・高等学校における特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図り校内の相談支援体制の充実と努めるとともに、特別支援教育サポーターや巡回相談員等の学校支援体制の充実と効率化を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 特別支援教育サポーターの配置(110人分) | 特別支援教育サポーターの配置拡充(120人分) | ●特別支援教育サポーターを配置した(162校、446人)。 |
| 2 | 特別支援学校や支援級の「サポートノート」の普及 | 特別支援学校や支援級の「サポートノート」の普及 | ●特別支援学校や支援級に「サポートノート」を普及し、効果的に活用した。 |
| 3 | 通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し「サポートノート簡易版」(個別の教育支援計画)の普及の推進 | 通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し「サポートノート簡易版」(個別の教育支援計画)の普及の継続 | ●通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒の「個別の指導計画」の作成を推進した。 |
| 4 | 効果的な支援及び研修体制の再構築の推進 | 効果的な支援及び研修体制の再構築の継続 ・特別支援学校等による地域支援の充実 ・学校の要請による研修やケース会等の学校支援の充実 | ●巡回相談及び巡回指導のあり方を整理し効率化を進めた。 |
| 5 | | 長期入院、入所児童・生徒の学習支援のあり方検討 | ●中央支援学校訪問部の開設及び情緒障害児短期治療施設内の学級設置に向けた取組を進めた。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●学校支援体制の充実と効率化を引き続き推進する。 | | | |

| 事業名 | ⑨特別支援学校における専門的教育の推進 | 所管部署 | 指導課・特別支援教育センター・教育環境整備推進室 |
|---|--|-----------------------------|--|
| 事業の概要 | 特別支援学校では、児童生徒数が増加しており、施設の狭あい化や障害の多様化、重複化、複雑化及び卒業後の進路が課題となっていることから、田島支援学校本校及び分校の再編整備や中央支援学校の分教室設置等の教育環境の整備を推進します。また、児童生徒の実態や教育的ニーズにあった支援が必要なことなどから、田島支援学校において医療的ケア支援事業の充実を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | ・聾学校の専門性向上のための施設改修・備品整備完了 ・養護学校分教室の開設に伴う職業教育を中心とした教育課程の設置と施設改修・備品整備完了 聾学校と養護学校分教室のあり方に関する検討実施 | 社会的自立に向けた職業教育と就労支援の充実 | ●障害の比較的軽度の生徒に対して、3年間の充実した学校生活を通じて、働く意欲や態度の育成と共に、自尊感情、規範意識、人と関わる力の育成をめざした教育を進めた。 |
| 2 | | 中央支援学校高等部分教室の拡充に向けた検討 | ●学校や保護者等を含めて検討を行い、平成29年度の拡充に向けた合意形成を図った。 |
| 3 | | 田島支援学校における医療的ケア体制の充実(本校・分校) | ●非常勤看護師を配置し医療的ケアを実施するとともに、医療的ケア運営会議等において安全性の確認を行った。また、看護師との連携のもとに、担当教員による医療的ケアの実施のため、研修等を実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●引き続き、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導及び必要な支援を実施する。 ●軽度の障害生徒の社会的自立促進に向け、高等特別支援学校化を含めた検討を行う。 | | | |

| 事業名 | ⑩多文化共生教育の推進 | 所管部署 | 人権・共生教育担当 |
|---|--|--|---|
| 事業の概要 | 「川崎市外国人教育基本方針」を踏まえ、外国人市民や異なる文化的背景の中で育った子どもたちが自分たちの文化に対する自尊感情を育むと同時に、全ての子どもたちが異文化を理解し、尊重することで、共に生きる豊かな社会を築いていこうとする意識と態度を育みます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 民族文化講師ふれあい事業の実施 | 民族文化講師ふれあい事業の実施 | ●講師派遣事業を、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象として計画的に実施した。 |
| 2 | 民族文化講師ふれあい事業多文化交流会の実施 | 各学校の事業実施内容の充実に向け民族文化講師ふれあい事業説明会・多文化交流会の内容を充実 | ●実践事例報告会の内容の改善をし充実を図った。また、教員間の情報交換を通し、各学校の内容充実を図る機会とした。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●民族文化講師を派遣し、多文化共生の意識と態度を育むよう引き続き実施していく。 | | | |

| 事業名 | ⑪海外帰国・外国人児童生徒の就学支援・相談体制の充実 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|---|--|--------------------------------------|---|
| 事業の概要 | 海外帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応等心のケアを図るために、日本語指導等協力者の派遣を充実します。また、区役所等と連携した就学相談や児童生徒・保護者のニーズに応じた進路・進学相談の体制を充実します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | ・日本語指導等協力者派遣事業の実施 ・総合教育センターを中心に区教育担当、各学校と連携した相談・就学体制づくり | 日本語指導等協力者の指導力向上にむけた研修の充実 | ●日本語指導等協力者の全体の研修会を4回、新規登録者向けを1回実施した。学校を会場としたより実践的な指導の研修や、大学准教授の講演などの研修を行った。 |
| 2 | | 中学3年生を対象とした学習支援の充実 | ●高校進学などの支援のために学習支援員を派遣した。(10中学校17名) |
| 3 | | 相談・就学体制づくりのための海外帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会の設置 | ●連絡協議会として、帰国・外国人児童教育担当者会を年間2回開催した。その中で、相談・就学体制づくりのための研修を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●日本語指導等協力者、特に学習支援員の指導力向上にむけた研修の充実を図る。また、帰国・外国人児童生徒教育担当者会での研修の充実を図る。 | | | |

| | | | |
|--|--|--|---|
| 事業名 | ⑫学校と家庭の連携・相談の促進(重点施策2-②) | 所管部署 | 教育改革推進担当・ 教育相談センター・指導課 |
| 事業の概要 | 区役所の子ども支援室と協働して、保健福祉センターをはじめとする相談・支援機関との連携をさらに強化し、家庭・地域を含めたトータルな子ども支援を推進します。 また、障害のある子どもたち(特別な教育的ニーズのある子どもたちを含む)に対して、「個別の教育支援計画(サポートノート)」を活用し、子どもの心身の状態や教育的ニーズ、学習状況、学校生活の状況、友人関係などについて、学校と家庭の間での情報共有を促進するとともに、子育てや教育に関する保護者からの相談の機会を充実させます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | スクールソーシャルワーカーの活用、区役所の保健福祉分野との連携強化による児童生徒の問題解決に向けたきめ細やかな支援の実施 | スクールソーシャルワーカーの活用、区役所の保健福祉分野との連携強化による児童生徒の問題解決に向けたきめ細やかな支援の実施 | ●保健・福祉機関等との連携など、スクールソーシャルワーカーの活用を図りながら、いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱えた児童生徒の相談支援を進めた。 |
| 2 | ・電話、来所相談における相談員の研修などによる教育相談機能の充実 ・学校や関係機関との連絡会議による相互の連携の推進 | 電話、来所相談における相談員の研修などによる教育相談事業の充実及び相談・支援機関との連携の推進 | ●電話・来所等の各教育相談事業の充実を図るため、相談員の連絡会議・研修会等を行った。また、学校や関係諸機関との連絡会議を開催し、情報交換を行うなど連携を推進した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●各区において、スクールソーシャルワーカーと保健・福祉機関等との連携を一層進め、課題を抱える児童生徒・保護者に寄り添ったきめ細やかな支援の充実をめざす。 | | | |

| | | | |
|---|--|---|---|
| 事業名 | ⑬重複障害特別支援学級の再編整備の推進 | 所管部署 | 指導課・特別支援教育センター・ 教育環境整備推進室 |
| 事業の概要 | 大戸小学校と稲田小学校の重複障害特別支援学級については、重複障害児童に応じたきめ細やかな教育と通常の学級児童との交流の充実を図るため、市立養護学校の分教室(または分校)化に向けた準備を進めます。また、さくら小学校については、「交流及び共同学習」の研究校と位置づけ、多様な障害児童に対する効果的な教育のあり方についての実践研究を進め、その成果を踏まえ改めて再編の方向性を検討します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 大戸小及び稲田小の重複障害特別支援学級の養護学校分教室への移行に伴う教育課程の検討実施と施設整備の完了 | 中央支援学校小学部分教室における障害特性に応じた専門的な教育と交流等による小学校との交流及び共同学習の推進 | ●中央支援学校小学部分教室における障害特性に応じた専門的な教育と交流等による小学校との交流及び共同学習を推進した。 |
| 2 | さくら小の重複障害特別支援学級における交流及び共同学習の研究 | さくら小の重複障害特別支援学級の今後のあり方の検討 | ●さくら小における、多様な障害のある児童が在籍する特別支援学級としての交流及び共同学習等の研究を進めた。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●さくら小の重複障害指導グループの今後のあり方について検討を進める。 ●さくら小の重複障害指導グループにおける交流及び共同学習などの研究を継続する。 | | | |

| | | | |
|--------------------------------|---|---|--|
| 事業名 | ⑭就学援助の実施 | 所管部署 | 学事課 |
| 事業の概要 | 経済的理由により就学が困難な小学校・中学校・特別支援学校に通う子どもの保護者に対し、教育の機会均等の理念に基づく就学援助を実施します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 新たな支給項目の検討実施 | 中学生の部活動にかかる経費を新たに支給 | ●部活動にかかる費用の援助を実施 |
| 2 | 申請から認定にかかる作業について保護者や学校の負担が軽減できるよう検討実施 | 教育委員会が課税台帳において所得を確認することで、世帯による所得証明書類の添付を省き、保護者・学校の負担を軽減 | ●より一層の周知を図ると同時に、証明書類を省くことで保護者等の事務負担を軽減 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●所得照会を一部システム化することで、事務処理を迅速に行う。 | | | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その2

| | |
|-------|---------------------|
| 重点施策1 | 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む |
|-------|---------------------|

●「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移

| | | | | | |
|---------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|
| 指標名 | 不登校児童生徒の出現率 | | | 数値の出典 | 学校基本調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数 / 児童生徒数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 0.4%以下 | 0.4%以下 | 0.4%以下 | 0.4%以下 | |
| 実績値 | 0.34% | 0.49% | 0.53% | 0.58% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 4.4%以下 | 4.4%以下 | 4.4%以下 | 4.4%以下 | |
| 実績値 | 3.7% | 3.79% | 4.05% | 3.44% | |
| 指標名 | ゆうゆう広場通級者の進路決定時における進学及び就学の決定 | | | 数値の出典 | センター事業報告書 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 通級している中学3年生の進学及び就職先決定の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 90%以上 | 90%以上 | 90%以上 | 90%以上 | |
| 実績値 | 92.8% | 93.7% | 97.6% | 90.3% | |
| 指標名 | かわさき共生＊共育プログラム実施による社会性（言語的解決スキル）の上昇 | | | 数値の出典 | かわさき共生・共育効果測定アンケート |
| 指標の定義・指標式(単位) | かわさき共生＊共育プログラム4～6時間指導後に効果測定(子どもの行動様式や集団へのかかわり方等の調査)を実施し、その中の7項目(言語的解決スキル)の上昇を市平均として算出 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | アンケートにおける平均点0.2上昇 | アンケートにおける平均点0.2上昇 | アンケートにおける平均点0.2上昇 | アンケートにおける平均点0.2上昇 | |
| 実績値 | 22.23⇒22.44 0.21上昇 | 22.44⇒22.70 0.26上昇 | 22.70⇒23.25 0.55上昇 | 23.25⇒22.70 0.55低下 | |
| 指標名 | かわさき共生＊共育プログラム実施によるポジティブ活躍群の割合（単年度同一集団で計測） | | | 数値の出典 | かわさき共生・共育効果測定アンケート |
| 指標の定義・指標式(単位) | 市独自アンケート(効果測定)の調査をクロス集計し、2次元プロットに集計、子どもたちのポジティブ活躍群(標準偏差値 スキル≥50、信頼感≥50)の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小学校) | | | | |
| 目標値 | 45% | 45% | 45% | 45% | |
| 実績値 | 43.8% | 46.2% | 48.9% | 46.2% | |
| 指標名 | (中学校) | | | | |
| 目標値 | 35% | 35% | 35% | 35% | |
| 実績値 | 38.4% | 39.3% | 53.0% | 39.3% | |
| 指標名 | 教研式Q-Uアンケート実施による学級生活満足群の割合（単年度同一集団で計測） | | | 数値の出典 | 教研式Q-Uアンケート |
| 指標の定義・指標式(単位) | 教研式Q-Uアンケート、集団における人間関係の調査から学級満足群を算出 目標値＝全国平均と比較 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小学校) | | | | |
| 目標値 | 40% | 40% | 40% | 40% | |
| 実績値 | 47.2% | 51.5% | 51.6% | 46.2% | |
| 指標名 | (中学校) | | | | |
| 目標値 | 35% | 35% | 35% | 35% | |
| 実績値 | 51.7% | 52.0% | 51.0% | 50.6% | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その1

| 重点施策2 | 地域の中の学校を創る | プロジェクト実施体制 | |
|--|------------|--|--|
| ●重点施策の目指す方向（成果） | | プロジェクト実施体制 教育改革推進担当課長、総合教育センター室長、指導課長、生涯学習推進課長、企画課長、健康教育課長、教育環境整備推進室担当課長、教職員課長、学事課長 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中の学校づくりをめざして、地域との連携を進めるとともに、学校の抱える問題に対して、きめ細やかに対応する。 ・学校がそれぞれの特性を活かし、地域に開かれた魅力ある学校をつくる。 | | | |
| ●実施方法 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・区・教育担当を中心に、区役所の保健・福祉関係部署等との連携を図るとともに、地域人材等を活用して、区内の学校が抱えるさまざまな課題・問題への対応を図る。 | | メンバー | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携を強化するため、コミュニティ・スクール制度や従来から取り組んできた学校教育推進会議や中学校区地域教育会議の活性化を図る。 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の方々とともに特色ある教育活動を推進するため、人事や予算に関する学校の裁量の確保や学校の情報公開の推進、および学校の自己評価と学校関係者評価の充実を図る。 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各学校種間や学校間の連携・接続を改善、強化し、成長の連続性を考慮した広い視野に立つ教育活動の展開を図る。 | | | |

プロジェクトによる総合評価

●重点施策の実施結果

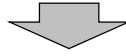
- ・区における教育支援として、各区1名、計7名配置されたスクールソーシャルワーカーを活用することにより、各区の保健・福祉関係機関と連携したきめ細やかな相談支援の充実を図った。
- ・コミュニティ・スクール、地域教育会議のそれぞれの取組を支援し、地域と学校が連携した教育活動を推進した。
- ・特色ある教育活動を推進するため、教員公募制の推進（小学校3校、中学校6校、特別支援学校1校で応募者を配置）、学校裁量による予算配当、学校関係者評価（178校実施）などを実施した。また、学校の教育活動を保護者や地域の方々に情報公開できるよう学校ホームページの更新研修を行うとともに、学校経営計画や学校評価のホームページ上での公開を106校で行った。
- ・地域における防犯への取組として、地域交通安全員を98箇所へ配置するとともに、スクールガード・リーダーを20名配置（2名増員）し、児童の通学時における安全指導及び通学路の安全確保の充実を図った。
- ・地域の貴重な財産である学校施設の地域開放を推進するとともに、地域活動団体を管理運営の主体とした学校施設有効活用のモデル事業を1校で実施した。
- ・平成26年1月に導入した学校体育館の開放利用に伴う使用料について、手続きの定着に向けて、手続きの作成や周知を図った。
- ・平成26年4月に開校した川崎高校附属中学校の特色ある教育活動に向けて、ICT環境の整備を進めるとともに、7月に学校説明会（参加者1,986名）、11月に志願説明会（参加者1,377名）を開催した。
- ・校種間連携を推進するため、各中学校区の「連携教育推進協議会」を中心に小中連携教育推進の取組を51中学校区で進めた。また、7中学校区における小中連携教育のカリキュラム開発研究の対象を全教科に拡げて行うとともに、報告会を実施し、研究校の取組成果を全市に周知した。

●総合評価

- ・各区に配置した区・教育担当を中心に地域と連携した子ども支援の推進、地域教育会議による地域の教育力の向上やコミュニティ・スクールによる保護者及び地域住民の学校運営への参加促進などへの支援を行うことにより、連携の強化・充実を推進することができた。
- ・中高一貫教育校において、教育理念やカリキュラムに基づく中高一貫教育を実施したこと、また、ICT環境の整備によりICTを活用したわかりやすい授業が実施できたことなどにより、特色ある教育活動を推進することができた。

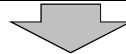
●課題・問題点

- ・各区に配置した区・教育担当を中心として、スクールソーシャルワーカーや区役所、関係機関等との連携強化を図りながら、きめ細やかな学校支援や各区の実情に応じた総合的な子ども支援を一層推進することが求められている。
- ・地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、学校教育推進会議やコミュニティ・スクールなどの取組をきめ細やかに支援することにより、学校・家庭・地域が一体となった学校運営の充実を図っていく必要がある。



川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・中高一貫教育校においても、今後、より地域との連携を深めていけるとよい。
- ・地域に開かれた学校づくりを進めるために、学校教育推進会議と地域教育会議との連携が必要である。
- ・地域が寺子屋先生を担うなど、地域の寺子屋事業の取組を通じて地域と学校のつながりを作ることができる。
- ・各行政区への教育担当の配置は、川崎市の特色ある取組であり、評価するべきものである。



課題への対応と今後の方向性

- ・区・教育担当を中心に学校・地域・関係機関との連携を強化しながら、各地域の実情に応じた適切な支援を行う。
- ・学校教育推進会議やコミュニティ・スクール、地域教育会議の取組をきめ細やかに支援するとともに、学校と地域との連携を促進し、より地域に開かれた学校づくりに取り組む。

●展開する事業の進捗状況(事業目標)

| 事業名 | ①区における教育支援の推進(重点施策3-⑱) | 所管部署 | 教育改革推進担当・生涯学習推進課 |
|--|---|--|--|
| 事業の概要 | 各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら学校運営に対する支援、地域との連携による安全・安心な環境づくり、教育相談への的確な対応など、区における学校と地域社会の連携強化や学校現場へのきめ細やかな対応を進めていきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進 ④学校施設の有効活用の推進 | 区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進 ④学校施設の有効活用の推進 | ●区における教育支援を推進した。 ①学校訪問等を通して教育活動の工夫・改善や学校評価の充実にむけた支援、教育活動サポーターの配置、教員学習会等を実施した。 ②各区1名配置のスクールソーシャルワーカーを活用し、各区の保健・福祉関係機関と連携し、きめ細やかな相談支援を進めた。 ③小中連携担当者会や幼保小連携代表者連絡会等を通して、各区の実情に応じた連携強化や課題解決に向けた取組を進めた。 ④校庭142校、体育館164校、特別教室136校で開放を行い、市民の生涯学習の場として学校施設の有効活用を推進した。 |
| 2 | スクールソーシャルワーカーの各区1名配置 | スクールソーシャルワーカーの各区1名配置 | ●各区1名配置体制が整ったスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ・不登校・児童虐待等の課題を抱える児童生徒・保護者へのきめ細やかな相談支援を進めた。 |
| 3 | 「区・学校支援センター」による取組推進 | 「区・学校支援センター」による取組推進 | ●各学校の要請に応じて地域人材の紹介や新たな人材及び団体等の開拓・登録を進めるとともに、26年度からスタートした地域の寺子屋事業との連携を進めた。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●区役所や関係機関等との連携強化を図りながら、きめ細やかな学校支援や各区の実情に応じた総合的な子ども支援を一層推進する。 | | | |

| 事業名 | ②学校と家庭の連携・相談の促進(重点施策1-⑫) | 所管部署 | 教育改革推進担当・教育相談センター・指導課 |
|--|--|--|---|
| 事業の概要 | 区役所のこども支援室と協働して、保健福祉センターをはじめとする相談・支援機関との連携をさらに強化し、家庭・地域を含めたトータルな子ども支援を推進します。 また、障害のある子どもたち(特別な教育的ニーズのある子どもたちを含む)に対して、「個別的教育支援計画(サポートノート)」を活用し、子どもの心身の状態や教育的ニーズ、学習状況、学校生活の状況、友人関係などについて、学校と家庭の間での情報共有を促進するとともに、子育てや教育に関する保護者からの相談の機会を充実させます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | スクールソーシャルワーカーの活用、区役所の保健福祉分野との連携強化による児童生徒の問題解決に向けたきめ細やかな支援の実施 | スクールソーシャルワーカーの活用、区役所の保健福祉分野との連携強化による児童生徒の問題解決に向けたきめ細やかな支援の実施 | ●保健・福祉機関等との連携など、スクールソーシャルワーカーの活用を図りながら、いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱えた児童生徒の相談支援を進めた。 |
| 2 | ・電話、来所相談における相談員の研修などによる教育相談機能の充実 ・学校や関係機関との連絡会議による相互の連携の推進 | 電話、来所相談における相談員の研修などによる教育相談事業の充実及び相談・支援機関との連携の推進 | ●電話・来所等の各教育相談事業の充実を図るため、相談員の連絡会議・研修会等を行った。また、学校や関係諸機関との連絡会議を開催し、情報交換を行うなど連携を推進した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●各区において、スクールソーシャルワーカーと保健・福祉機関等との連携を一層進め、課題を抱える児童生徒・保護者に寄り添ったきめ細やかな支援の充実をめざす。 | | | |

| 事業名 | ③学校教育推進会議の活動促進 | 所管部署 | 指導課 |
|-------------------------------|---|---------------|---------------------------------------|
| 事業の概要 | 開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員制」と「川崎市子どもの権利に関する条例」の第4章「子どもの参加」にある「定期的に話し合う場」の機能を併せ持つ、学校教育推進会議の活動を促進し、多くの子どもや保護者、地域関係者の意見を聞いていきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 学校教育推進会議の全校実施 | 学校教育推進会議の活動促進 | ●地域関係者の意見を聞くことで、より一層開かれた学校づくりの推進を図った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●引き続き、学校関係者評価への積極的な参加を推進していく。 | | | |

重点施策2

| 事業名 | ④中学校区地域教育会議との連携 | 所管部署 | 指導課・生涯学習推進課 |
|-------------------------|--|----------------------------------|---|
| 事業の概要 | 中学校区地域教育会議の活性化を図るとともに、学校と中学校区地域教育会議が連携し、地域の人材や教育資源に関する情報収集を行うなど、地域の教育力を活かした学校の教育活動を行います。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 中学校区地域教育会議と連携した、地域人材を活用した教育活動の実施 | 中学校区地域教育会議と連携した、地域人材を活用した教育活動の実施 | ●各中学校区地域教育会議が学校と連携して教育活動への支援などの事業を実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●引き続き、地域教育会議の活動を支援していく。 | | | |

| 事業名 | ⑤コミュニティ・スクールの推進 | 所管部署 | 教育改革推進担当 |
|---|--|--------------------|--|
| 事業の概要 | 各区に設置した、学校・家庭・地域が一体となって地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの取組成果を区内の学校に周知し教育活動の活性化を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | コミュニティ・スクールの運営(8校) | コミュニティ・スクールの運営(8校) | ●各区・教育担当による運営支援や、コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムの開催などにより、各設置校と地域が一体となったさまざまな活動の活性化を図った。 |
| 2 | 取組成果の活用と他の学校への周知推進 | 取組成果の活用と他の学校への周知推進 | ●各校の取組成果を、パンフレットの作成やフォーラムの開催などをとおして、取組の周知や委員間の情報共有による活動の活性化を図り、地域に開かれた学校づくりを推進した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●「地域に開かれた特色ある学校づくり」をさらに推進するため、コミュニティ・スクールのみならず地域教育会議、学校教育推進会議などの取組を教育委員会が地域の意向を踏まえながら、きめ細やかに支援することにより、学校・家庭・地域が一体となった学校運営の充実を図っていく。 | | | |

| 事業名 | ⑥地域における防犯対策の充実(重点施策5-⑥) | 所管部署 | 健康教育課・指導課・生涯学習推進課 |
|---|--|--------------------------------|----------------------------------|
| 事業の概要 | 地域における防犯への取組として、PTAや地域等との連携により、登下校時の安全指導や地域巡回、危険箇所の点検などを行います。 また、併せて児童生徒等への防犯意識の啓発について、さまざまな機会を通じて実施していきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | スクールガード・リーダーの配置(18人) | スクールガード・リーダーの配置拡充(新規2人計20人) | ●スクールガード・リーダーを20人配置した。 |
| 2 | 地域交通安全員(103箇所)の配置 | 地域交通安全員の配置箇所の状況調査、検討による適正配置の推進 | ●地域交通安全員の適正配置に努め98箇所に配置した。 |
| 3 | 通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善 | 通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善 | ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善を推進した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善を推進する。地域交通安全員の配置箇所の状況調査、検討により適正配置を推進する。 | | | |

| 事業名 | ⑦緊急対応への体制づくり(重点施策5-⑦) | 所管部署 | 健康教育課 |
|---|--|---------------------|---------------------------------|
| 事業の概要 | 重大な事件・事故・災害に際して、医療的観点も含めた子どもの心のケアに取り組みます。 また、学校施設は子どもを含む地域の方々の集まる施設であるため、緊急時の救急処置を行えるようにAED(自動体外式除細動器)を整備するとともに、使用するための研修等も実施します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 心の緊急支援チームの運用 | 心の緊急支援チームの運用 | ●心の緊急支援チームのあり方について検討を進めた。 |
| 2 | AEDの維持管理 | AEDの維持管理 | ●消耗品の定期交換などAEDの適切な維持管理を行った。 |
| 3 | 校外活動等に携行する貸出用AEDの配備 | 校外活動等に携行する貸出用AEDの配備 | ●校外学習に携行するためのAEDの貸し出しを延べ19回行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●心の緊急支援チームについては、他事業との連携を精査し、事業のあり方を検討する。AEDについては、トレーナーによる研修を推進する。 | | | |

重点施策2

| 事業名 | ⑧地域人材等の活用 | 所管部署 | 指導課・生涯学習推進課 |
|---------------------------------------|---|---------------------------------|---|
| 事業の概要 | 地域の人材やNPO・民間企業・総合型地域スポーツクラブなどを積極的に活用することで、学校の教育活動を活性化させるとともに、多様な知識や技能、経験を子どもたちに伝えていきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 学校教育ボランティアコーディネーターを配置し、学校の教育活動を支援 | 学校教育ボランティアコーディネーターの配置・活動の充実 | ●学校教育ボランティアコーディネーターを141校に配置し、地域人材の活用による教育活動の支援を行った。 |
| 2 | 学校支援センターにおける地域人材の発掘と学校へのコーディネート | 学校支援センターにおける地域人材の発掘と学校へのコーディネート | ●学校支援センターにおける地域人材の発掘と学校へのコーディネート |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●地域、家庭の人材の有効活用を推進し、さらなる教育活動の活性化を図ります。 | | | |

| 事業名 | ⑨地域を主体とした学校施設の有効活用事業の推進 (重点施策5-④、6-⑭) | 所管部署 | 生涯学習推進課・教育環境整備推進室 |
|--|--|-------------------------------|---|
| 事業の概要 | 市民が学び、活動する環境を創るため、校庭、体育館、プール、特別教室等の学校施設を生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効に活用します。また、地域主体の管理による地域の活動拠点の整備を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 土日、夜間などの地域を主体とした学校施設有効活用事業の推進 | 土日、夜間などの地域を主体とした学校施設有効活用事業の推進 | ●「学校施設開放運営委員会」による学校施設の有効活用を推進した。 |
| 2 | 学校施設有効活用事業の推進に向けた学校施設の整備 | 学校施設有効活用事業の推進に向けた活用モデル事業の推進 | ●小学校1校において、特別教室の開放管理と施設を活用した生涯学習事業の実施をモデル事業として推進した。 |
| 3 | 学校体育館の受益者負担の検討、導入 | 学校体育館の受益者負担の適正な運用 | ●体育館使用料徴収に係る手続きの定着に向けて、手引きの作成、周知等を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●学校施設の有効活用を推進するとともに、学校施設開放運営委員会による自主的な運営を推進する。 | | | |

| 事業名 | ⑩市立高等学校再編整備の推進 | 所管部署 | 教育改革推進担当・教育環境整備推進室 |
|--|---|--|---|
| 事業の概要 | 「市立高等学校改革推進計画」に基づき、川崎高等学校を併設型の中高一貫教育校及び二部制定時制課程を有する学校へ再編し、社会状況の変化に伴う生徒や保護者の幅広いニーズに応える学校づくりをめざした市立高等学校の再編整備を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 中高一貫教育の推進 ・カリキュラム開発及びICT環境整備の検討 ・附属中学校の入学者の募集及び決定に向けた取組 | 中高一貫教育の推進 ・教育理念、カリキュラムに基づく中高一貫教育の実施 ・わかりやすい授業に向けたICTの活用 | ●中高一貫教育校の特色ある教育活動に向けて、学校との打合せを密にするとともに、ICT環境について総合教育センター、関係部署等と協議し整備を進めた。 ●ポスター、パンフレットを作成するとともに、学校説明会において中高一貫教育校の特色ある教育活動や教育環境等についての周知活動を支援した。(参加者1,986名)また、11月に志願説明会を開催し、受検案内を配布するとともに志願方法等について周知した。(参加者1,377名) |
| 2 | 市立高等学校再編整備の推進 ・川崎高校及び附属中学校等新築工事推進 ・川崎高校を中高一貫教育校及び二部制定時制課程を有する学校へ再編 | 市立高等学校再編整備の推進 ・川崎高校及び附属中学校等新築工事完了、屋外附帯工事着手 ・定時制課程再編に向けての教育環境整備等の推進 | ●川崎高校及び附属中学校等新築工事完了、屋外附帯工事着手 ●商業高校定時制移管のための川崎総合科学高校改修工事 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●川崎高校及び附属中学校等屋外附帯工事完了、施設全面供用開始 ●商業高校定時制移管のための川崎総合科学高校改修工事 ●中高一貫教育校の教育活動や教育環境等についてポスターやパンフレットを作成するとともに学校説明会を支援し、周知活動を実施する。 ●附属中学校入学者の決定に関する要綱等を作成するとともに、志願説明会を開催し、入学者の決定に関する業務を遂行する。 ●中高一貫教育校における特色ある教育活動を推進する。 ●商業高校全日制の普通科開設に向けた教育課程の作成や環境整備を支援する。 | | | |

重点施策2

| 事業名 | ⑪子どもの成長の連続性を考慮した校種間接続の改善 | 所管部署 | 教育改革推進担当・指導課・総合教育センター |
|--|--|---|--|
| 事業の概要 | 幼稚園等・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校が交流・連携を図り、校種間における教育課程の効果的な接続や、中学校教員の教科の専門性を活かした小学校における学習指導、教員の交流を活かした児童生徒指導や一貫した相談支援体制等を充実します。このことにより、子どもたちの成長に応じた指導や教育を推進します。特に、小・中学校間連携については、中学校区ごとに設置した連携教育推進協議会を中心に児童生徒及び教職員の交流等の一層の充実を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 全中学校区に設置した「連携教育推進協議会」を中心とし、地域の特色や学校の実態に即した小中連携教育の推進 | 全中学校区に設置した「連携教育推進協議会」を中心とし、地域の特色や学校の実態に即した小中連携教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●各中学校区の「連携教育推進協議会」を中心に小中連携教育推進の取組を51中学校区で進めた。 ●連携教育推進担当者を年2回実施し、取組の成果や課題について情報交換するなどして交流活動等の活性化を図った。 |
| 2 | カリキュラム開発研究校における小中連携教育の研究(7中学校区) | カリキュラム開発研究校における小中連携教育の研究(7中学校区) | <ul style="list-style-type: none"> ●7中学校区で外国語活動・英語、社会、音楽、算数・数学、図画工作・美術、体育・保健体育のカリキュラム開発研究を推進した。(昨年度から継続) ●各中学校区における取組のさらなる充実に資するよう、カリキュラム開発研究報告会を実施し、研究校の取組成果を全市に周知した。 ●児童・生徒の意識調査等を継続し、その結果を当該校はもとより、全校区へ発信した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●各中学校区の連携教育推進協議会を中心に交流活動等の一層の活性化を図るとともに、研究期間2年のモデル2中学校区によるカリキュラム開発研究を今日の課題(外国語、キャリア在り方生き方教育)にしぼって、研究の充実ならびに成果の共有化を図っていく。 | | | |

| 事業名 | ⑫学校評価システムの充実 | 所管部署 | 教育改革推進担当・指導課 |
|---|---|---|--|
| 事業の概要 | 学校運営や教育活動等について、教職員自らの自己評価の充実を図るとともに、子どもや保護者、地域の方々等の意見を取り入れるため、既存の学校教育推進会議を活用するなど、学校関係者評価を実施し、組織的、継続的に学校の改善を図れる仕組みづくりを行い、「地域に開かれた学校づくり」を積極的に推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 教育活動や学校運営の継続的・発展的な改善への取組推進 | 教育活動や学校運営の継続的・発展的な改善への取組推進 | ●区・教育担当が年間を通して計画的に各学校を訪問し、PDCAシステムに沿った学校評価の充実にむけてきめ細やかな支援を行った。 |
| 2 | 学校関係者評価を活用した保護者・地域住民との連携協力による学校改善への取組推進 | 学校関係者評価を活用した保護者・地域住民との連携協力による学校改善への取組推進 | ●全校が評価結果を保護者や地域住民にわかりやすく公表するとともに学校関係者評価を実施し、信頼される開かれた学校づくりを進められるよう区・教育担当が各学校を訪問し、地域や学校の実態に沿った支援を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●学校評価システムのさらなる充実にむけて、区・教育担当を中心に関係部署が連携し、きめ細やかな学校支援を行っていく。 | | | |

| 事業名 | ⑬学校の情報公開の推進 | 所管部署 | 情報・視聴覚センター |
|---|--|------------------------|--|
| 事業の概要 | 学校評価システムを十分に機能させ、学校の自己評価、学校関係者評価の充実を図るとともに、保護者や地域の方々の教育活動への参加や参画を一層促進するため、学校の様子、経営計画や評価結果の公表などを積極的に行います。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 学校ホームページの内容充実、更新促進(89校) | 学校ホームページの内容充実、更新促進 | ●更新が困難な学校に対してリクエスト研修の形で個別に支援を行った。(10回) |
| 2 | 学校経営計画や評価の内容充実、公開校数の拡大(89校) | 学校経営計画や評価の内容充実、公開校数の拡大 | ●学校経営計画や学校評価を86校が公開した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●ホームページの内容充実、更新促進、学校経営計画や学校評価の公開校数が増えるよう、ホームページ担当者会を実施する。 | | | |

重点施策2

| 事業名 | ⑭学校裁量権の確保(重点施策4-⑥) | 所管部署 | 教職員課・学事課・指導課 |
|--|---|----------------|--|
| 事業の概要 | 校長がリーダーシップを発揮して、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるため、各校の特色や学校経営計画に沿った教員を、学校相互で公募する制度を実施するとともに、各学校の予算を一定のルールの下に学校で決めることができるようにするなど、人事や予算等における学校の裁量権を確保します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 教員公募制の実施 | 教員公募制の推進 | ●小学校3校、中学校6校、特別支援学校1校で各校1名を応募者の中から配置した。 |
| 2 | 学校裁量による予算配当の実施 | 学校裁量による予算配当の推進 | ●予算調整を2回実施し、第1回目の予算調整では、小・中学校及び高校(全日制・定時制)の合計で134校、第2回目では、140校から調整希望があり、予算調整を実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●教員公募制は、継続実施することにより、一層の利用促進を図る。 ●予算調整後の学校運営費予算が、各学校で有効に執行されているか、引き続き年間を通して検証する。 | | | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その2

| | |
|-------|------------|
| 重点施策2 | 地域の中の学校を創る |
|-------|------------|

●「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移

| | | | | | |
|-------------------|---|---------|---------|---------|---------|
| 指標名 | 学校教育ボランティアコーディネーター配置 学校数 | | | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 学校教育ボランティアコーディネーター配置学校数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 140校 | 142校 | 144校 | 146校 | |
| 実績値 | 135校 | 137校 | 144校 | 141校 | |
| 指標名 | 学校施設の利用者数 | | | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 学校施設の有効活用事業において、学校の図書館、体育館、校庭、特別教室などを利用する市民の数 (延べ人数) | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 240.5万人 | 241万人 | 241.5万人 | 265万人 | |
| 実績値 | 236.2万人 | 246.6万人 | 251万人 | 265万人 | |
| 指標名 | 教員公募を行う学校数 | | | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 特色ある学校づくりを推進するための学校公募に基づく教員公募を行う学校数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 41校 | 41校 | 41校 | 41校 | |
| 実績値 | 32校 | 25校 | 33校 | 25校 | |
| 指標名 | 進学及び就職者の比率（全日制普通科） | | | 数値の出典 | 学校基本調査 |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 進学及び就職者 / 卒業者 × 100 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 86.1%以上 | 86.1%以上 | 86.1%以上 | 94.5%以上 | |
| 実績値 | 91.7% | 94.5% | 94.8% | 92.4% | |
| 指標名 | 進学及び就職者の比率（全日制専門学科） | | | 数値の出典 | 学校基本調査 |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 進学及び就職者 / 卒業者 × 100 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 94.7%以上 | 94.7%以上 | 94.7%以上 | 94.7%以上 | |
| 実績値 | 92.7% | 91.8% | 96.5% | 95.6% | |
| 指標名 | 退学する生徒の割合（定時制） | | | 数値の出典 | 学校基本調査 |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 退学者 / 生徒 × 100 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 14.3%以下 | 14.3%以下 | 14.3%以下 | 10.7%以下 | |
| 実績値 | 13.0% | 10.7% | 10.8% | 13.1% | |
| 指標名 | 学校関係者評価の実施校数 | | | 数値の出典 | 学校評価書 |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 学校関係者評価の実施校数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 166校 | 167校 | 168校 | 173校 | |
| 実績値 | 165校 | 171校 | 176校 | 178校 | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その1

| 重点施策3 | 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する | プロジェクト実施体制 | |
|---|----------------------|------------|---|
| <p>●重点施策の目指す方向（成果）</p> <p>・教職員が自らの力を伸ばして、学校の教育力を高めることなどにより、子どもたちが「確かな学力」を身に付ける。</p> <p>●実施方法</p> <p>・学習指導要領に基づき、各教科等での効果的な指導を実施する。</p> <p>・学習状況調査等の結果を踏まえ、児童生徒の学習状況を的確に把握し、指導方法や教育課程の検証・改善を図る。</p> <p>・教員及び学校に対するサポート体制の充実のため、学校事務の効率化や専門家等による支援を行う。</p> <p>・優秀な教員を確保するとともに学校や教員の優れた教育実践を共有・普及し、研修を充実することにより、人材育成を図る。</p> <p>・教職員同士の教え合いなどを促進し、校内研修・授業研究の活性化に取り組む。</p> | | メンバー | 指導課長、総合教育センター室長、健康教育課長、教職員課長、教育改革推進担当課長、庶務課長、中学校給食推進室担当課長、県費教職員移管準備担当課長 |
| プロジェクトによる総合評価 | | | |
| <p>●重点施策の実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階からのキャリア在り方生き方教育の推進に向けた取組を進めるため、教師用引き及び研究協力校で試行するための試作版キャリア在り方生き方ノートの作成・配布を行った。 ・本市の学習状況調査を全校で実施（小学校：5月、中学校：11月）し、結果分析に基づいた授業改善プランを示すなど、全校で授業改善を図った。 ・きめ細やかな指導・学び研究推進校を小学校2校・中学校2校に設置し、習熟の程度に応じた指導や個別指導、グループ別指導などについて研究を進めた。 ・生きた英語に慣れ親しむため、ALT（外国語指導助手）を小学校に35名、中学校に31名、高等学校に5名配置し、言葉や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や各技能を総合的に活用するコミュニケーション能力の育成を図った。 ・安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施に向けて、平成26年10月に「川崎市立中学校完全給食実施方針」（平成27年1月一部修正）を策定・公表するとともに、施設・設備の整備に着手した。 ・高等学校定時制課程夜間給食について、提供内容を改善し、生徒負担の軽減に留意しつつ、公費負担分と生徒負担分の割合の見直しを実施した。 ・教育活動サポーターを小・中学校103校に配置し、学校の要請に応じた支援を実施することにより、個に応じたきめ細やかな学習支援等の充実を図った。 ・小学校1・2年生について、全小学校で35人学級が実現し、教員が子どもと正面から向き合い、学校現場が直面する様々な課題へ対応していくための体制を整備した。 ・教職員が経験年数に応じてその能力を確実に高めていけるように、ライフステージに応じた教職員研修を実施した。3年目研修や2校目異動研修、特設研修などを新設することにより、内容の充実を図った。 ・教職員同士の教え合い、学び合いを促進するため、各学校の要請に応じた校内研修や授業研究への指導主事の派遣などによる、日常的な授業研究の活性化を図った。 ・教員として魅力ある人材を確保するため、東北地方（盛岡大学）及び九州地方（熊本大学）において、教員採用試験を実施（105名受験、21名採用）した。 ・平成29年度の学級編制基準や給与負担などの県から政令指定都市への事務・権限の移譲に向けて、移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討や、人事・服務、給与・勤務時間等の各制度についての整備方針の決定、人事給与システム等の改修方針の決定などを進めた。 | | | |

●総合評価

・学習指導要領に基づく効果的な指導や、学習状況調査等の結果を踏まえた授業改善などにより、わからないことがあったら自分で調べようとする割合（「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移参照）が、小学校5年生においては昨年度から0.2ポイント上昇し48.5%、中学校2年生においては昨年度から3.2ポイント上昇し48.9%となるなど、児童生徒の学習に対する意識の向上を図ることができた。

・全国学力・学習状況調査の結果を各学校が分析するとともに、数値目標を設定、結果報告書を作成することで、保護者・地域と一体となって児童生徒の学力向上に取り組み、「わかる」を実感できる授業づくりに向けた取組を推進することができた。

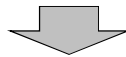
●課題・問題点

・子どもたちが将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育を推進していくため、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築を図る必要がある。

・すべての子どもが授業を理解できることを目指し、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させていく必要がある。

・安全・安心で温かい中学校完全給食の平成29年度全校実施に向けた取組を推進していく必要がある。

・学校の実情に即した教職員の配置を推進するため、県費教職員の定数決定、給与負担等の事務・権限の円滑な移譲に向けた取組を進めるとともに、移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討を進めていく必要がある。



川崎市教育改革推進会議における意見内容

・学校教育においては、読み・書き・計算だけではなく全ての科目に基礎・基本があり、また、今後は「どのように教えるか」がより重要となる。

・ライフステージに応じた教職員研修プログラムについて、経験年数の長い教員に対する研修も、施策として進めるべきである。

・中学校完全給食の全校実施にむけて、給食費の徴収に関する課題の整理をしてほしい。



課題への対応と今後の方向性

・将来の社会的自立に向け、必要な能力や態度を育てる「キャリア在り方生き方教育」を推進するため、「キャリア在り方生き方ノート」の作成や推進協力校での実践の支援と検証など、平成28年度からの全校実施に向けた取組を進める。

・教職員研修や自主的な校内研究の一層の充実等により教員の授業力向上に取り組みるとともに、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させるための研究実践をすすめ、「確かな学力」の育成に取り組む。

・中学校完全給食について、取組課題の解決を図るとともに、平成27年度中に東橘中学校において中学校完全給食の試行実施を行うなど、平成29年度の全校実施に向けた取組を着実に進める。

・平成29年度に実施される学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲に向けて、移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討を行うなど、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備・検討を進める。

●展開する事業の進捗状況（事業目標）

| 事業名 | ①キャリア在り方生き方教育の推進 | 所管部署 | 教育改革推進担当 |
|--|--|--|--|
| 事業の概要 | 子どもたちの社会的自立を促す視点から教育の在り方を幅広く見直し、自己の生き方と関連付けながら成長していくことを支援していくため、マスタープランの作成・配布や、培いたい資質、能力、態度を具現化した「キャリア在り方生き方ノート」の素案を作り、小学校段階からのキャリア在り方生き方教育の推進に向けた取組を進めます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | キャリア在り方生き方教育の推進に向けた検討 | 小学校段階からのキャリア在り方生き方教育の推進に向けたマスタープランの作成・配布 | 発達の段階に応じたキャリア在り方生き方教育を推進するための教師用手引きを作成・配布した。 |
| 2 | | キャリア在り方生き方ノートの素案作り | 研究協力校で試行するための試作版キャリア在り方生き方ノートを作成・配布した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| 28年度の全校実施に向けて、キャリア在り方生き方教育についての理解を深め、各学校において、児童生徒の実態把握と目指す児童生徒像についての共通理解を図る。 | | | |

| 事業名 | ②自ら学ぶ意欲、考える態度の育成 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|---|--|-------------------------|---|
| 事業の概要 | 子どもたちが、自分で考え、自ら問題を解決しようとする態度の育成を重視した教育を発達段階に応じて行います。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 家庭との連携を通して学習習慣の確立を図りながら、学習に取り組む意欲を育む授業を実施 | 学習状況調査等の結果を活かした授業改善 | ●学習状況調査の分析及び授業改善に関する報告会を実施し、学習意欲の向上や自ら考える態度の育成を目指した授業改善プランを示し、それを基に各学校で授業改善を実施した。 |
| 2 | | 家庭との連携等による学習習慣及び学習意欲の確立 | ●学習状況調査の一人一人の個票がよりわかりやすい内容になり、面談等で、家庭と連携を図り、学習習慣の確立と学習意欲の向上への取組を各学校で実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●全国学力・学習状況調査の結果と合わせて分析することで、全国的な成果と課題を踏まえ、本市の成果と課題を的確に把握する。そのことをもとに学校全体の教育課程や授業改善を図る。 | | | |

| 事業名 | ③言語活動の充実による授業改善 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|--|--|---|--|
| 事業の概要 | 子どもたちの思考力・判断力・表現力等を向上させるため、確かな学力の基盤をなす言語活動を充実させるとともに、知識・技能等の活用を図る課題や学習場面の設定を重視します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 学習指導要領の趣旨を踏まえた思考力・判断力・表現力等を育む授業の実施 | 学習状況調査等の結果を活かした授業改善 | ●学習状況調査の結果を分析し、思考力・判断力・表現力等に資する指導改善プランを学習状況調査報告書に示し、そのプランを基にした授業改善を各学校で実施した。 |
| 2 | | 学習指導要領の趣旨を踏まえた言語活動の充実による思考力・判断力・表現力等を育む授業改善 | ●教育課程研究会を6・8月に実施した。6月は、各教科等において学習指導要領の趣旨に沿った授業研究、研究協議を38校で実施した。8月は、授業改善の提案や文部科学省説明会の内容についての周知を行った。また、総則冊子では、全国学力・学習状況調査などを活用した具体的な授業改善の実践を紹介するなど新しい取組を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●新しいかわさき教育プランの趣旨を踏まえ、社会的自立に必要な能力・態度を育成する教育課程や授業づくりを推進する。 | | | |

| 事業名 | ④コミュニケーション能力の向上 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|---|--|---|---|
| 事業の概要 | 言語活動の充実による確かな学力の育成に併せて、自分の考えをまとめて相手に分かりやすく説明することや、相手の表情を見て、相手の話を聞き理解するなど言語による子ども同士の交流を確かなものにして、好ましい人間関係づくり等が図られるよう、コミュニケーション能力の一層の向上をめざした取組を展開します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 言語による子ども同士の交流を確かなものにし、好ましい人間関係づくりが図られるよう各教科等におけるコミュニケーションを重視した授業改善及び、多様な人たちとかかわる体験活動や協力して問題を解決する学習の実施 | 言語による子ども同士の交流を確かなものにし、好ましい人間関係づくりが図られるよう各教科等におけるコミュニケーションを重視した授業改善及び、多様な人たちとかかわる体験活動や協力して問題を解決する学習の実施 | ●言語活動のねらいを明確にした話し合い等を通じて、思考力・判断力・表現力等とともに、好ましい人間関係づくりにつながる授業づくりに向けた、指導方法の工夫改善を各学校で実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●新しいかわさき教育プランの趣旨を踏まえ、体験活動や問題を解決する学習など、共生・協働の精神と実践力を育む各教科等の授業づくりを推進する。 | | | |

| 事業名 | ⑤「確かな学力」にかかる学習状況調査の実施・分析・活用 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|---|--|-----------------------------|---|
| 事業の概要 | 指導などに活かすため、学習状況調査を継続して実施し、子どもたちの学習状況を正しく把握し、以下の成果をめざします。 ・学校や教員が子どもたちの学習状況を的確に把握することにより、指導方法や教育課程の検証・改善を図ります。 ・子どもと保護者に学習状況を伝え、一人ひとりの子どもの学習に対する課題を明確にし、子どもが学習に取り組む態度や、家庭での学習のあり方を改善することに役立てます。 ・教育委員会が各学校の教育課題をよりの確に把握することにより、それぞれの学校を効果的・効率的に支援することをめざします。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 学習状況調査の実施 | 学習状況調査の結果を活かした教育課程・指導方法等の改善 | ●学習状況調査を全校で実施した。(小学校:5月、中学校:11月) ●学習状況調査報告会を開催し、調査結果に基づく授業改善プランを示し、全校で実施した。 ●児童生徒の実態をより具体的に把握するために新しいアンケート項目を追加して、実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●学習状況調査におけるアンケートの見直しを行い、子どもたちの学習や生活に対する意識の多面的な把握を進める。 | | | |

| 事業名 | ⑥読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|---|--|-------------------------------|---|
| 事業の概要 | 子どもたちが、生涯にわたって、学び続けるために必要とされる、読み書きや正確に計算する力など、各教科における揺るぎない基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 児童生徒の学習状況に応じた基礎・基本的な知識の定着を図る授業の実施 | 学習状況調査等の結果を活かした授業改善 | ●学習状況調査から基礎的・基本的な知識・技能の定着に関する課題に対して、きめ細やかな指導として学校全体の指導体制や指導法の改善について研究校の実践集を作成し、全教職員に配布した。 |
| 2 | | 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実に向けた研究の推進 | ●きめ細やかな指導・学び研究推進校を小学校2校・中学校2校設置して習熟の程度に応じた指導、個別指導やグループ別指導、教師間の協力的な指導などについて研究を進めた。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●きめ細やかな指導・学び研究推進校を小学校3校・中学校3校設置して継続的に研究を推進する。また、研究校の実践集の内容を周知・活用しながら、各学校において「分かる」授業を目指した指導体制・指導法の改善を図る。 | | | |

| 事業名 | ⑦小学校等での外国語活動の推進 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|--|---|---|--|
| 事業の概要 | 小学校における外国語活動は、子どもが実際に外国語を使ってコミュニケーションを図るという体験を通じて、言葉を通して人と関わることの楽しさや大切さ、難しさ等に気付き、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成したり、言語や文化について体験的に理解を深めたりすることをねらいとしています。そのため、教員の研修を充実させるとともに、外国語指導助手(ALT)の配置を拡充し、生きた英語に慣れ親しむ機会の確保に努めます。また、中学校、高等学校においても英語教育の充実を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 外国語指導助手(ALT)の配置 ①小学校 計35人 ②中学校 計30人 ③高校 計5人 | 外国語指導助手(ALT)の配置 ①小学校 計35人 ②中学校 新規1人 計31人 ③高校 計5人 | ●小・中・高等学校にALT71名(小学校35名、中学校31名、高校5名)を配置した。 |
| 2 | | ALT配置による学習効果検証 | ●児童生徒、教員共に高い割合で、ALTとの授業が外国人と直接コミュニケーションができる良い機会だと捉えており、効果が認められた。 |
| 3 | 小学校外国語活動中核教員研修の実施 | 小学校外国語活動中核教員研修の充実 | ●外国語活動に係る指導力の向上を目指した中核教員研修を半日単位4回、また、新たな外国語教育に向けた中核教員研修を開始した。 |
| 4 | 外国語活動教材「Hi, friends!」の活用による指導の実施 | 外国語活動教材「Hi, friends!」の活用による指導の充実 | ●実践事例集や外国語活動研究会議が作成した資料等を周知し、充実した外国語活動の実践ができるよう支援した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●中学校ALTの計画的な増員と英語教育改革に合わせた小学校、高校のALT増員も目指す。改革の動向に合わせてながら、グローバル化に対応した英語教育を推進する。 | | | |

重点施策3

| 事業名 | ⑧道徳・特別活動・総合的な学習の時間の内容の充実 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|--|--|---|---|
| 事業の概要 | 道徳や総合的な学習の時間、特別活動などの内容の充実を図り、生涯にわたって、自己実現を図り豊かな人生を送るための基盤の形成を図ります。また、外部の人材の協力も得ながら、さまざまな体験活動や探究活動を通して、豊かな心や学習意欲の育成を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳・特別活動・総合的な学習の時間の実施 | 学習指導要領の趣旨を踏まえ、年間計画に基づいた道徳・特別活動・総合的な学習の時間の実施 | ●教育課程研究会や小中合同の研修において、全体計画の作成と見直しの啓発や支援を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●教育課程研究会や小中合同の研修において、全体計画の作成と見直しの啓発と支援の充実。 | | | |

| 事業名 | ⑨学校給食等の充実 | 所管部署 | 健康教育課・中学校給食推進室 |
|---|---|---|---|
| 事業の概要 | 小学校給食では、食材の安全性や衛生管理面における取組を一層強化するとともに、献立内容の充実を図り、安全・安心で、おいしい給食を実施していきます。中学校では、ミルク給食を実施するとともに、栄養バランスに配慮したランチサービスを実施します。安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施に向けた取組を進めます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 学校給食調理業務委託の実施 | 学校給食調理業務委託の実施 | ●学校給食調理業務委託を実施した。 |
| 2 | ミルク給食及び中学校ランチサービスの実施 | ミルク給食及び中学校ランチサービスの実施 | ●ミルク給食及び中学校ランチサービスを実施した。 |
| 3 | | 中学校完全給食に向けた取組 ・平成28年度実施に向けた実施方針の策定 ・平成28年度実施に向けた施設・設備の改修計画の策定 | ●平成26年10月28日「川崎市立中学校完全給食実施方針」を策定・公表した。(平成27年1月20日一部修正) ●施設・設備の整備に着手した。 |
| 4 | 高等学校定時制夜間給食の見直し検討 | 高等学校定時制夜間給食のメニューの改善、給食費の改定 | ●提供内容を改善(温かい状態、汁物付き)し、生徒負担の軽減に留意しつつ、公費負担分と生徒負担分の割合の見直しを実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●安全・安心で、栄養バランスに配慮した学校給食等の実施 ●中学校完全給食の早期実施に向けた取組を推進 | | | |

| 事業名 | ⑩食育の推進 | 所管部署 | 健康教育課 |
|---|--|--------------------------------|--|
| 事業の概要 | 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食や各教科等において、食育を計画的に推進します。このため、食に関する指導の全体計画の整備を推進します。また、学校、家庭、地域が連携を図りながら、子どもたちの望ましい食習慣の形成を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 小学校、中学校で活用するための「学校における食に関する指導プラン」の策定 | 小学校、中学校での「学校における食に関する指導プラン」の活用 | ●「学校における食に関する指導プラン」を活用し、食育の取組を推進した。 |
| 2 | 食に関する指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進 | 食に関する指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進 | ●食に関する指導に係る全体計画、年間指導計画に基づき食育を推進した。 |
| 3 | 学校・家庭・地域との連携・協力体制の充実 | 学校・家庭・地域との連携・協力体制の充実 | ●学校において、給食だよりや食育だより等を配付し、懇談会、給食試食会などの機会を利用して、家庭や地域に啓発を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●「学校における食に関する指導プラン」の見直しに向けた検討をし、更なる食育推進を図る。 | | | |

| 事業名 | ⑪少人数学級等の推進 | 所管部署 | 指導課・教職員課 |
|--|--|--|---|
| 事業の概要 | 学校生活への適応の促進、基本的な生活習慣の定着、望ましい集団づくりなど、小学校低学年に対する学習指導・児童指導を充実するために、よりきめ細やかな指導ができる体制づくりを推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 小学校1・2年生等の35人以下学級の実施 | 国の動向を注視しながら、各学校の実情に応じて、よりきめ細やかな指導ができる体制を推進 | ●平成23年度に学級編制基準の見直しがあった小学校1年生に加えて、小学校2年生についても加配措置により全校で35人学級が実現した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●国において、来年度の少人数学級等の推進にかかる教職員定数改善が見送られたため、来年度も引き続き、県の研究指定制度を活用して各校の実情に応じて35人学級を実施していく。 | | | |

| 事業名 | ⑫少人数指導などきめ細やかな学習指導の推進 | 所管部署 | 指導課・教職員課 |
|---|--|------------------------------------|---|
| 事業の概要 | 基礎・基本の確実な定着をめざし、課題別学習、習熟度別学習などの少人数指導等を学習内容や児童生徒の実態に応じて効果的に推進し、個に応じたきめ細やかな指導の充実に努めます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 課題別学習や習熟度別学習などの少人数指導の実施 | 興味や関心に応じた学習や習熟の程度に応じた学習などの少人数指導の実施 | ●学校の取組等により把握した課題等に基づき、より効果的な習熟度学習や課題別学習を実施した。 |
| 2 | | 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実に向けた研究の推進 | ●きめ細やかな指導・学び研究推進校を小学校2校・中学校2校設置して研究を進めた。研究校の実践集を作成した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●きめ細やかな指導・学び研究推進校を小学校3校・中学校3校設置して継続的に研究を推進する。また、研究校の実践集の内容を周知・活用しながら、各学校において「分かる」授業を目指した指導体制・指導法の改善を図る。 | | | |

| 事業名 | ⑬教育活動サポーター事業の推進 | 所管部署 | 指導課 |
|--|---|-----------------------------------|---|
| 事業の概要 | 「わかる授業、個に応じた指導」を実現するため、外部人材を活用した学習支援など教育活動に対する支援体制を充実します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 教育活動サポーターの配置 | 教育活動サポーターを配置し、児童生徒へのきめ細やかな学習支援を実施 | ●103校の小・中学校に教育活動サポーターを配置し、教育活動等を支援した。(1月末日現在) |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●各学校の要請に応じて教育活動サポーターを配置し、各学校の学習活動等を支援する。 | | | |

| 事業名 | ⑭教職員に対する専門家等の支援 | 所管部署 | 庶務課 |
|--------------------------------|--|------------|---|
| 事業の概要 | 学校におけるさまざまな法的なトラブルについて、弁護士がアドバイスを行うことにより、迅速かつ適切な解決を図り、学校が子どもたちのよりよい教育環境づくりに専念できるよう支援します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 学校法律相談の実施 | 学校法律相談の実施 | ●学校等の要請に応じて学校法律相談を実施した。(相談回数実績:21回、新任校長研修:1回) |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●相談業務のほか、研修会を開催し、学校事故の未然防止を図る。 | | | |

| 事業名 | ⑮ライフステージに応じた教職員研修プログラムの実施 | 所管部署 | 教職員課・カリキュラムセンター |
|---|--|---------------------------------|---|
| 事業の概要 | 教職員が経験年数に応じてその能力を確実に高めていけるように、計画的な研修を実施し、内容の充実を図ります。さらに、研修内容・研修成果の評価を実施し、研修プログラムの改善を図っていきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 新しいライフステージに応じた教職員研修プログラム全面实施 | 初任者から3年目教員研修における若手教員育成 | ●初任者・2年目・3年目研修と同じ班での研修を進めることで、自己の課題を更新しながら継続的に研修を進めることができた。 |
| 2 | | 2校目異動者から15年経験者教員研修におけるミドルリーダー育成 | ●ミドルリーダーのスタートである2校目研修では、区教育担当とセンターが連携して、異動先の学校や地域、具体的な児童生徒の実態を踏まえた研修を進めた。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●「学び続ける教師」であるために、自己の課題を明らかにしてそれを更新できる研修内容を進める。そのために、受講者が研修と研修のつながりを意識できる研修の工夫をさらに進める。 | | | |

| 事業名 | ⑯初任者等研修の充実 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|---|--|-----------------------------|--|
| 事業の概要 | 教員としての資質・指導力を向上させ、本市教員としての自覚を高めさせるため、初任者等に対する研修を充実します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 新しいライフステージに応じた教職員研修プログラムにおける教員の土台づくりを大切に初任者研修の実施 | 授業力を育てる宿泊研修や班別研修の充実 | ●授業力向上を研修全体の中心課題として年間を通じて研修を実施した。宿泊研修では、集団生活の中で人間関係を築きながら班別研修を進めることができた。 |
| 2 | | 初任者研修等指導員による学校巡回指導によるOJTの実施 | ●初任者に対して、初任者研修指導員が年間を通して定期的に学校を訪問して、授業づくりや日常的な相談などOJTを実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●授業力を育てる宿泊研修や班別研修の充実および初任者研修等指導員の学校巡回指導によるOJTの実施を進める。 | | | |

| 事業名 | ⑰教職員の採用方法の改善 | 所管部署 | 教職員課 |
|---|---|--------------------------------|--|
| 事業の概要 | 人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を採用できるように採用試験の方法等を改善していきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 大学等における採用説明会の開催、地方試験(東北・九州)の実施 | 大学等における採用説明会の開催、地方試験(東北・九州)の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●全国の主な教員養成系の大学及び市内外8箇所の一般会場において採用説明会を開催した。 ●東北地方(盛岡大学)及び九州地方(熊本大学)において1次試験を実施し、105名が受験した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●教員募集説明会の実施大学を拡大するとともに、一般会場における説明会を工夫し、内容の充実を図る。 ●引き続き、本市以外における地域においても採用試験を実施し、優れた人材の確保策を積極的に展開する。 | | | |

| 事業名 | ⑱管理職登用制度の見直し | 所管部署 | 教職員課 |
|------------------------------|--|----------------|----------------------------|
| 事業の概要 | 能力・実績を重視した選考を基本に意欲ある若手教員などからの管理職の登用を進め、活力ある学校づくりを進めます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | チャレンジ教頭選考による登用 | チャレンジ教頭選考による登用 | ●チャレンジ教頭選考により、小学校で1名が合格した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●引き続き、チャレンジ制度を活用し、学校の活性化を図る。 | | | |

| 事業名 | ⑲区における教育支援の推進(重点施策2-①) | 所管部署 | 教育改革推進担当・生涯学習推進課 |
|--|---|--|--|
| 事業の概要 | 各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら学校運営に対する支援、地域との連携による安全・安心な環境づくり、教育相談への的確な対応など、区における学校と地域社会の連携強化や学校現場へのきめ細やかな対応を進めていきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進 ④学校施設の有効活用の推進 | 区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進 ④学校施設の有効活用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●区における教育支援を推進した。 ①学校訪問等を通して教育活動の工夫・改善や学校評価の充実に向けた支援、教育活動サポーターの配置、教員学習会等を実施した。 ②各区1名配置のスクールソーシャルワーカーを活用し、各区の保健・福祉関係機関と連携し、きめ細やかな相談支援を進めた。 ③小中連携担当者会や幼保小連携代表者連絡会等を通して、各区の実情に応じた連携強化や課題解決に向けた取組を進めた。 ④校庭142校、体育館164校、特別教室136校で開放を行い、市民の生涯学習の場として学校施設の有効活用を推進した。 |
| 2 | スクールソーシャルワーカーの各区1名配置 | スクールソーシャルワーカーの各区1名配置 | ●各区1名配置体制が整ったスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ・不登校・児童虐待等の課題を抱える児童生徒・保護者へのきめ細やかな相談支援を進めた。 |
| 3 | 「区・学校支援センター」による取組推進 | 「区・学校支援センター」による取組推進 | ●各学校の要請に応じて地域人材の紹介や新たな人材及び団体等の開拓・登録を進めるとともに、26年度からスタートした地域の寺子屋事業との連携を進めた。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●区役所や関係機関等との連携強化を図りながら、きめ細やかな学校支援や各区の実情に応じた総合的な子ども支援を一層推進する。 | | | |

| 事業名 | ⑳教員の授業力向上に向けた取組の推進 | 所管部署 | 教育改革推進担当・ カリキュラムセンター・教職員課 |
|---|--|------------------------------------|---|
| 事業の概要 | 教職員同士の教え合い、学び合いを促進し、学習指導要領の趣旨を踏まえた課題をテーマとした自主的な校内研究を積極的に推進するとともに、日常的な授業研究の活性化を図ることで、教員の授業力向上をめざします。さらに、校外研修で学んだ成果を自校の教職員にフィードバックするための校内研修等の機会の充実を図ります。また、優れた教育実践の教員を表彰するとともに、こうした実践を各学校へ普及させていきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 「授業力Ⅰ、Ⅱ」等ガイドラインに基づいた校内研修・校内授業研究による授業改善の実施 ・研究協力校による研究成果の普及 | 「授業力Ⅰ、Ⅱ」等ガイドラインに基づいた校内研修・校内授業研究の充実 | ●拡大要請訪問や各校の要請訪問等で、「授業力ハンドブック」を活用した研修等を実施した。 |
| 2 | 校内授業研究の活性化 | 指導主事がチームで支援する拡大要請訪問 | ●指導主事をチームで派遣する拡大要請訪問を25校で実施、授業を通して各学校のニーズに応じた指導助言を行い、授業研究の活性化を支援した。また、講師派遣事業において各学校の校内授業研究等に講師を派遣(34件)した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●指導主事をチームで派遣する拡大要請訪問では、引き続き各学校のニーズにあった日程・内容等の改善を進める。各学校の研究推進担当者を対象にした「校内授業研究の進め方」についての特設研修の充実を図る。 | | | |

| 事業名 | ㉑ 県費教職員の給与負担等の事務・権限の移譲に向けた取組の推進 | 所管部署 | 県費教職員移管準備担当 |
|--|--|--|---|
| 事業の概要 | 人事権者と給与負担者が異なるねじれ状態を解消し、より一層、学校の実情に即した教職員の配置を推進していくため、移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討や、人事・サービス、給与・勤務時間等の制度等について統合の方針の決定など、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備を進めます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 政令市の義務教育諸学校に勤務する教職員について、人事権者と給与負担者が異なる「ねじれ」の状態を解消するため、平成29年度を目途に学級編制基準や給与負担等の事務・権限を関係道府県から政令市へ移譲することで合意 | 移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討や、人事・サービス、給与・勤務時間等の各制度、福利厚生、人事給与システム等について統合の方針の決定など、円滑な移管に向けて準備を推進 | ●移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討や、人事・サービス、給与・勤務時間等の各制度について整備方針の決定、人事給与システム等の改修方針の決定など、円滑な移管に向けて準備を進めた。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●引き続き移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討や、人事・サービス、給与・勤務時間等の各制度について移管に向けた整備、人事給与システム等の改修作業等を進めていく。 | | | |

| 事業名 | ㉒ スポーツ教育の推進(重点施策4-③) | 所管部署 | 健康教育課 |
|--|--|--------------------|---|
| 事業の概要 | 体育系大学や地域スポーツ人材と連携して、子どもたちが運動の楽しさを味わうことのできる授業づくりや運動をする動機づけ等を行い、子どもたちの主体的な健康づくりや基礎体力づくりを支援します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 小学校体育授業への指導補助者の派遣 | 小学校体育授業への指導補助者の派遣 | ●75校の小学校に154名の指導補助者を派遣した。 |
| 2 | 中学校運動部活動への外部指導者の派遣 | 中学校運動部活動への外部指導者の派遣 | ●43校の中学校に部活動の外部指導者を95名派遣した。 |
| 3 | 中学校武道授業への指導補助者の派遣 | 中学校武道授業への指導補助者の派遣 | ●中学校の武道の授業(柔道9校、剣道1校)へ体育系学部の大学生などを指導補助者として派遣した。 |
| 4 | | 児童生徒の体力向上の取組の推進 | ●小学校の体育授業に地域のスポーツ指導者の派遣や休み時間を利用したキラキラタイムの充実、小・中学校でトップアスリート等によるスポーツ教室や講習会の開催等の取組を実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●子どもの主体的な健康・体力づくりを支援するため、大学や総合型スポーツクラブ等で組織したコンソーシアムを設置し、体力向上推進モデル校を選定するとともに、各学校に実態に応じて、スポーツ指導者の派遣やスポーツ教室等の開催、活動量の調査などの取組を実施する。また、モデル校での取組成果を紹介し、全市的な取り組みにつなげる。 | | | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その2

重点施策3 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する

●「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移

| | | | | | |
|---------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 指標名 | わからないことがあったら自分で調べようとする割合 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 「わからないことをそのままにせず、自分で調べる」と回答した児童生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 48% | 49% | 50% | 50% | |
| 実績値 | 47.4% | 45.9% | 48.3% | 48.5% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 45% | 46% | 47% | 47% | |
| 実績値 | 43.8% | 44.9% | 45.7% | 48.9% | |
| 指標名 | 日常生活の中で、自分の思いや考えを積極的に話そうとする割合 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 「日常生活の中で、自分の思いや考えを積極的に話そうとしている」と回答した児童生徒の割合 *「話そうとしている」「どちらかといえば、話そうとしている」と回答した児童生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 70% | 71% | 72% | 76% | |
| 実績値 | 70.3% | 71% | 75.4% | 74.5% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 67% | 68% | 69% | 69% | |
| 実績値 | 67.4% | 69.5% | 68.9% | 69.8% | |
| 指標名 | 各教科の理解度 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 学校の授業が「わかる」「どちらかといえばわかる」と感じる生徒の割合 ○教科:国語・数学・英語 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (中2国語) | | | | |
| 目標値 | 82% | 83% | 84% | 84% | |
| 実績値 | 81.8% | 81.9% | 81.4% | 84.7% | |
| 指標名 | (中2数学) | | | | |
| 目標値 | 67% | 68% | 69% | 71% | |
| 実績値 | 66.9% | 69.2% | 70.8% | 71.5% | |
| 指標名 | (中2英語) | | | | |
| 目標値 | 64% | 65% | 66% | 69% | |
| 実績値 | 64.7% | 66.1% | 68.5% | 66.8% | |
| 指標名 | 道であった外国人に話しかけられた時、何とか英語で話そうとする割合 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 「何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 69% | 70% | 71% | 75% | |
| 実績値 | 70.3% | 74% | 74.8% | 78.7% | |

重点施策3

| | | | | | |
|---------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|--------------------|
| 指標名 | 朝食の喫食率 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 「必ず食べる」「たいてい食べる」と回答した児童生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 96% | 96% | 96% | 97% | |
| 実績値 | 96.5% | 95.8% | 96.6% | 95.7% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 91% | 91% | 91% | 92% | |
| 実績値 | 91.6% | 91.6% | 91.1% | 91.3% | |
| 指標名 | 食育指導に関する校内委員会を設置している学校数 | | | 数値の出典 | 神奈川県食に関する指導の実施状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 食育指導に関する委員会を設置している学校数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 110校 | 130校 | 167校 | 168校 | |
| 実績値 | 96校 | 104校 | 117校 | 131校 | |
| 指標名 | センター研修受講者の研修の満足度 | | | 数値の出典 | 研修受講者のアンケートまとめ |
| 指標の定義・指標式(単位) | 総合教育センターで実施した研修の参加者のうち、研修内容に満足した人数の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 98% | 98% | 98% | 98% | |
| 実績値 | 98.3% | 98.1% | 98.1% | 98.3% | |
| 指標名 | 教職員採用試験の倍率(小学校) | | | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義・指標式(単位) | 全受験者数 / 全最終合格者数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 3倍以上 | 3倍以上 | 3倍以上 | 3倍以上 | |
| 実績値 | 3.8倍 | 3.8倍 | 3.9倍 | 4.0倍 | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その1

| | | | |
|--|------------------------------|------------|--|
| 重点施策4 | 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む | プロジェクト実施体制 | |
| <p>●重点施策の目指す方向（成果）</p> <p>・本市の地理的、歴史的、文化的特長など「まち」の強みを活かした教育を推進し、子どもたちに将来の夢を育む。</p> | | メンバー | 指導課長、総合教育センター担当室長、健康教育課長、生涯学習推進課長、教職員課長、学事課長 |
| <p>●実施方法</p> <p>・研究開発都市である本市の強みを活かし、技術者・研究者等による出前授業や、工場・研究施設の見学等を実施し、魅力ある理科教育を展開する。</p> <p>・体育系大学や地域スポーツ人材と連携や、音楽大学や音楽家等との交流を図る。</p> <p>・学校図書館コーディネーター等の活動や研修を充実させるなど、子どもの読書活動の充実を図る。</p> <p>・地域の人材や商店、企業等の協力を得ながらキャリア教育の充実を図り、子どもたちの勤労観、職業観を育成するとともに、将来の夢を育む。</p> | | | |

プロジェクトによる総合評価

●重点施策の実施結果

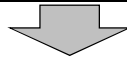
- ・市内企業などの出張授業や施設見学、理科支援員の全市立小学校配置、横浜国立大学と連携したC S T（中核理科教員）養成プログラムの実施（5名修了）やC S T養成プログラム修了者による教員研修の充実など、研究開発都市である本市の強みを活かした魅力ある理科教育を展開した。
- ・川崎サイエンスワールドに掲載された市内企業やK A S T（公益財団法人神奈川科学技術アカデミー）などの協力を得て、小・中学校において理科や総合的な学習の時間などで出張授業や施設見学を実施した。
- ・環境教育について、N P Oや大学の協力を得て、多摩川、生田緑地などにおいて観察会を実施するとともに、社会貢献活動に取り組む市内企業の出前授業や施設見学等の活用を推進するなど、取組の充実を図った。
- ・小学校体育授業への地域指導補助者派遣（75校、154名）や、中学校の部活動への外部指導者派遣（43校、95名）、中学校の武道の授業への体育系学部の大学生などの指導補助者派遣（柔道9校、剣道1校）などにより、児童生徒の体力づくりの充実を図った。また、児童生徒の体力向上の取組を推進するため、小・中学校においてトップアスリート等によるスポーツ教室や講習会等を開催した。
- ・地域に開かれた子どもの音楽活動、オーケストラ鑑賞、子どもの音楽の祭典の実施、ジュニア音楽リーダーの育成など、子どもたちに音楽のすばらしさや、音楽に触れる機会の充実や演奏技術の向上を図った。
- ・朝読書、読み聞かせ、ブックトーク、学校図書館コーディネーター（各区3名、計21名）の巡回訪問による学校図書館の環境整備や図書ボランティア研修会の企画運営等を実施するとともに、「かわさき子ども読書100選」を学校図書館における本の紹介や授業支援等に活用するなど、各校の読書活動を推進した。
- ・地域企業などと連携した職場体験、職業講話、出前授業及び福祉体験など、地域と連携しながら、子どもたちの社会性や望ましい職業観を育んだ。

●総合評価

- ・理科の授業の理解度（「わかる」「どちらかといえばわかる」と感じる児童生徒の割合）（「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移参照）が、小学校5年生では93.6%と、昨年度に比べて0.4ポイント低下したものの引き続き高い数値を示し、中学校2年生では昨年度より4ポイント上昇し72.9%となるなど、高い成果を得ることができた。また、観察・実験が好きな児童（「好きだ」「どちらかといえば好きだ」と感じる児童の割合）（出典：平成26年度川崎市立小・中学校学習状況調査報告書）が、小学校5年生では昨年度から0.4ポイント上昇し92.0%となり、理科支援員の配置事業などを通じた観察・実験の充実によって、関心・意欲を喚起する授業づくりを進めることができた。引き続き、わかる授業を目指した取組が必要である。
- ・児童生徒の体力向上に向けた取組を推進したが、新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値（体力合計点）（「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移参照）は、小学校5年生男子では昨年度から0.4ポイント低下し97.1、小学校5年生女子では昨年度から1.0ポイント低下し94.8となった。ほぼ同水準の成果が挙げられているが、全国平均との比較では、未だ下回っていることから、更なる取組が必要である。

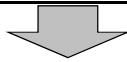
●課題・問題点

- ・本市の特色を活かした理科教育を推進するため、市内企業や研究者等の地域の教育的資源をさらに活用する手法について検討が必要である。
- ・環境教育について、環境局と連携しながら各校の取組を支援できる企業との連携をさらに図る必要がある。
- ・子どもたちの主体的な健康・体力づくりを支援するため、学校・地域・関係団体・行政の連携を強化しながら、子どもの体力向上に向けた取組を全市的に展開していく必要がある。
- ・学校図書館の活性化に向けて、常に人がいる環境づくりを進めるとともに、その効果の検証を行う必要がある。



川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・学校図書館の活性化に係る取組について、学校現場では高い教育的効果を実感している。
- ・子どもの体力向上のためには体育授業への外部指導者の派遣などの取組が効果的であり、授業の改善にもつながる。
- ・全体的に、地域人材を活用した良い取組である。教育活動の一層の充実に向けて、社会科見学等でも地域人材を活用してほしい。
- ・地域が主体となって、子どもを対象とした実験教室などを行うことで、学校では実施できない取組を地域が担うことができる。



課題への対応と今後の方向性

- ・学校図書館に常に人がいる環境づくりを進めるため、学校司書のモデル配置を行なうとともに、その成果や課題の検証を行って学校司書や総括学校司書の適正配置を進めるなど、学校図書館の充実を図る。
- ・「地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業」の実施やモデル校における効果の検証などを行い、子どもの体力向上に向けた取組を推進する。
- ・地域住民のボランティア参加等をコーディネートする「区・学校支援センター」により、地域人材を活用した学校と地域社会の活性化を目指した取組を推進する。
- ・理科教育や環境教育を推進するため、市内企業の協力を得た出前授業や施設見学などの充実を図る。

●展開する事業の進捗状況（事業目標）

| 事業名 | ①魅力ある理科教育の推進 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
|--|---|--|---|
| 事業の概要 | 技術者・研究者等による出前授業や、工場・研究施設の見学、「川崎サイエンスワールド」(神奈川県科学技術アカデミーと共同して作成した、本市が世界に誇れる先端的な科学技術を題材とした川崎市先端科学技術副読本)の活用等、研究開発都市である強みを活かした教育を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 技術者・研究者等による出前授業や工場・研究施設見学、先端科学技術副読本の活用などによる理科教育の充実 | 技術者・研究者等による出前授業や工場・研究施設見学、先端科学技術副読本の活用などによる理科教育の充実 | ●川崎サイエンスワールドに掲載された市内企業やKASTなどの協力を得て、小・中学校の理科、総合的な学習の時間などにおいて出張授業や施設見学を実施した。また、川崎サイエンスワールド第4版を市内中学校1年生全員に配布し、冊子の授業への活用を推進した。 |
| 2 | 全校の小学校5・6年生の理科授業に理科支援員を配置 | 全校の小学校5・6年生の理科授業に理科支援員を配置 | ●市立小学校の全校に理科支援員を配置し、理科の授業における観察・実験の充実を図った。 |
| 3 | 横浜国立大学と連携した中核理科教員(GST)養成プログラムの実施 | 横浜国立大学と連携した中核理科教員(GST)養成プログラムの実施 | ●現職教員GSTプログラムへの中学校教諭の参加を開始した。また、小学校教諭5名、中学校教諭1名が修了した。 |
| 4 | CSTプログラムを修了した教員による理科研修の充実 | CSTプログラムを修了した教員による理科研修の充実 | ●CST修了者による教員研修の充実に取り組んだ。 |
| 5 | 大学院副専攻CST修了者の教員採用募集 | 大学院副専攻CST修了者の教員採用募集 | ●大学院副専攻CST修了者の教員採用募集を行い、中学校で1名を採用した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●地域企業との連携や現職教員GSTプログラムなどによる理科教育の充実を引き続き図る。 | | | |

| 事業名 | ②環境教育の推進 | 所管部署 | カリキュラムセンター |
|--|---|--|---|
| 事業の概要 | 生物の多様性や持続可能な社会の構築を実現していくための態度や能力を育成するために、多摩川や雑木林、河口域の公園などの川崎の自然環境及び社会貢献活動を推進する企業の力を活かして、環境教育の推進を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 教育課程への環境教育の位置づけの推進 | NPO、大学と連携した環境教育の充実 | ●NPOや大学、科学館の協力を得て、多摩川、生田緑地などにおいて観察会を実施した。 |
| 2 | | 環境に配慮した科学技術や川崎の自然から学ぶ環境教育の充実 | ●小・中学校における環境学習として多摩川河川敷の美化活動や雑木林の下草刈りなどの活動を行った。 |
| 3 | | 環境の保全に取り組んでいる市内企業の出前授業や施設見学等による環境教育の充実 | ●環境の保全に取り組んでいる市内企業の出張授業や施設見学等を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●理科や総合的な学習の時間などにおける環境学習を引き続き行い、環境教育の推進を図る。 | | | |

| 事業名 | ③スポーツ教育の推進(重点施策3-②) | 所管部署 | 健康教育課 |
|--|--|--------------------|---|
| 事業の概要 | 体育系大学や地域スポーツ人材と連携して、子どもたちが運動の楽しさを味わうことのできる授業づくりや運動をする動機づけ等を行い、子どもたちの主体的な健康づくりや基礎体力づくりを支援します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 小学校体育授業への指導補助者の派遣 | 小学校体育授業への指導補助者の派遣 | ●75校の小学校に154名の指導補助者を派遣した。 |
| 2 | 中学校運動部活動への外部指導者の派遣 | 中学校運動部活動への外部指導者の派遣 | ●43校の中学校に部活動の外部指導者を95名派遣した。 |
| 3 | 中学校武道授業への指導補助者の派遣 | 中学校武道授業への指導補助者の派遣 | ●中学校の武道の授業(柔道9校、剣道1校)へ体育系学部の大学生などを指導補助者として派遣した。 |
| 4 | | 児童生徒の体力向上の取組の推進 | ●小学校の体育授業に地域のスポーツ指導者の派遣や休み時間を利用したキラキラタイムの充実、小・中学校でトップアスリート等によるスポーツ教室や講習会の開催等の取組を実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●子どもの主体的な健康・体力づくりを支援するため、大学や総合型スポーツクラブ等で組織したコンソーシアムを設置し、体力向上推進モデル校を選定するとともに、各学校に実態に応じて、スポーツ指導者の派遣やスポーツ教室等の開催、活動量の調査などの取組を実施する。また、モデル校での取組成果を紹介し、全市的な取り組みにつなげる。 | | | |

重点施策4

| 事業名 | ④子どもの音楽活動の推進 | 所管部署 | 指導課・市民・こども局 |
|--|---|------------------------------------|---|
| 事業の概要 | ミュージア川崎シンフォニーホールや音楽大学、地域の音楽家等、市内の貴重な音楽教育資源を活用し、子どもの音楽の祭典やオーケストラ鑑賞等を実施することを通して、子どもたちの豊かな感性と生涯を通じて音楽を愛好する心情を育みます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 開かれた子どもの音楽活動、オーケストラ鑑賞、子どもの音楽の祭典を実施 | 開かれた子どもの音楽活動、オーケストラ鑑賞、子どもの音楽の祭典の充実 | ●3事業を実施し、子どもたちに音楽のすばらしさや、音楽に触れる機会の充実を図った。 |
| 2 | 市内音楽大学と連携したジュニア音楽リーダーの育成 | 市内音楽大学と連携したジュニア音楽リーダーの育成 | ●音楽大学との連携により、ジュニア音楽リーダーの育成を20校で実施し、演奏技術の向上を図った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●4事業を実施し、児童生徒が音楽に対する豊かな感性や音楽を愛好する心情を育てていく。 | | | |

| 事業名 | ⑤読書のまち・かわさき関連事業の推進 (重点施策6-④) | 所管部署 | 生涯学習推進課・指導課 |
|---|--|--|---|
| 事業の概要 | 子どもから大人までが読書に親しめるよう、学校、家庭、地域でのさまざまな読書活動に取り組むことができる読書環境の整備を進めます。学校での朝読書・読み聞かせ等の取組の充実や学校図書館コーディネーター等の活用により学校図書館の活性化を図ります。 市立図書館では、学校図書館や大学図書館等との連携を進めるとともに、さまざまな施設等で再活用図書の利用を促進します。さらに、学校図書館を活用した地域への図書の貸出事業についても市立図書館と連携し、全市的な視点をもった、地域における読書活動の支援に取り組めます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 朝読書・読み聞かせ・ブックトークの実施 | 朝読書・読み聞かせ・ブックトークの継続実施 | ●各校の読書活動の啓発を推進し、朝読書・読み聞かせ・ブックトーク等の実施校の拡充を図った。 |
| 2 | 学校図書館コーディネーター各区3名の配置 | 学校図書館コーディネーター各区3名の配置 | ●学校図書館コーディネーターを各区3名、計21名配置し、子どもの読書活動の推進や学校図書館の環境整備、図書ボランティア研修会の企画運営を行った。 |
| 3 | | 学校図書館の充実に向け、学校図書館コーディネーター及び学校図書館ボランティアのあり方検討 | ●常に学校図書館に人がいる環境づくりを図るため、学校司書配置について検討を行った。 |
| 4 | かわさき子ども読書100選の発行 | かわさき子ども読書100選などを活用した、さらなる学校図書館の充実 | ●かわさき子ども読書100選などを学校図書館における本の紹介や授業支援等に活用し、読書活動を推進した。 |
| 5 | 公立図書館と大学図書館等との連携拡大 | 公立図書館と大学図書館等との連携継続 | ●利用協定・覚書を取り交わしている、専修大学、明治大学、和光大学、日本映画大学、日本女子大学と、相互利用や資料の相互貸借を行うなど連携を図った。 |
| 6 | 学校図書館を活用した地域への図書貸出事業の推進 | 学校図書館を活用した地域への図書貸出事業による市民の読書活動支援の継続 | ●貸出し実施校における事業推進を図るとともに、学校図書館有効活用事業のあり方について検討を進めた。 |
| 7 | 各種イベント等を通じたリユース本の市民への提供 | 各種イベント等を通じたリユース本の市民への提供 | ●家庭や地域、学校が連携した読書活動の推進をめざし、図書ボランティアの拡充や読み聞かせボランティアの育成、年齢に応じたブックリストの作成を行っていく。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●家庭や地域、学校が連携した読書活動の推進をめざし、図書ボランティアの拡充や読み聞かせボランティアの育成、年齢に応じたブックリストの作成を行っていく。 | | | |

| 事業名 | ⑥学校裁量権の確保(重点施策2-⑭) | 所管部署 | 教職員課・学事課・指導課 |
|--|---|----------------|--|
| 事業の概要 | 校長がリーダーシップを発揮して、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるため、各校の特色や学校経営計画に沿った教員を、学校相互で公募する制度を実施するとともに、各学校の予算を一定のルールの下に学校で決めることができるようにするなど、人事や予算等における学校の裁量権を確保します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 教員公募制の実施 | 教員公募制の推進 | ●小学校3校、中学校6校、特別支援学校1校で各校1名を応募者の中から配置した。 |
| 2 | 学校裁量による予算配当の実施 | 学校裁量による予算配当の推進 | ●予算調整を2回実施し、第1回目の予算調整では、小・中学校及び高校(全日制・定時制)の合計で134校、第2回目では、140校から調整希望があり、予算調整を実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●教員公募制は、継続実施することにより、一層の利用促進を図る。 ●予算調整後の学校運営費予算が、各学校で有効に執行されているか、引き続き年間を通して検証する。 | | | |

重点施策4

| | | | |
|--|---|---------------------|---|
| 事業名 | ⑦商店街や企業等との連携による職場体験活動の推進 | 所管部署 | 指導課・カリキュラムセンター |
| 事業の概要 | 家庭・地域社会(地元の商店街や企業等)との連携による社会体験や職場体験活動を推進し、また、商品や技能を活用した出前講座などを実施することを通して、子どもたちに社会性や望ましい職業観、勤労観を育んでいきます。 | | |
| これまでの取組と現状 | | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 企業・地元商店等における職場体験の実施 | 企業・地元商店等における職場体験の充実 | ●地域企業、地元商店などと連携しながら中学校(51校)における職場体験を実施した。 |
| 2 | 企業等による出前講座の実施 | 企業等による出前講座の推進 | ●地域企業などと連携しながら、職業講話、出前授業及び福祉体験等を実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●中学校全校における職場体験の実施の継続、並びに研修会等を通じて情報交換し地域や保護者などと積極的な連携を図る。 | | | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その2

| | |
|-------|------------------------------|
| 重点施策4 | 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む |
|-------|------------------------------|

●「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移

| 指標名 | 理科の授業の理解度 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
|---------------|--|--------|--------|--------|------------------------------------|
| 指標の定義・指標式(単位) | 「わかる」「どちらかといえばわかる」と感じる生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 92%以上 | 92%以上 | 92%以上 | 94% | |
| 実績値 | 92.6% | 92.6% | 94% | 93.6% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 66% | 67% | 68% | 69% | |
| 実績値 | 66.2% | 66.4% | 68.9% | 72.9% | |
| 指標名 | 新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値 体力合計点(小学校5年生男子) | | | 数値の出典 | 児童生徒新体力テスト 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値 体力合計点(小学校5年生男子) | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 95.6 | 95.8 | 96.0 | 97.5以上 | |
| 実績値 | 震災の影響で実施せず | 95.4 | 97.5 | 97.1 | |
| 指標名 | 新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値 体力合計点(小学校5年生女子) | | | 数値の出典 | 児童生徒新体力テスト 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値 体力合計点(小学校5年生女子) | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 92.2 | 92.4 | 92.6 | 95.8以上 | |
| 実績値 | 震災の影響で実施せず | 93.9 | 95.8 | 94.8 | |
| 指標名 | 勉強が大切だと思う児童生徒の割合 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 「勉強することは、大切なことだと思う」と回答した児童生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 97%以上 | 97%以上 | 97%以上 | 98% | |
| 実績値 | 97.6% | 97.4% | 97.6% | 98.1% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 94%以上 | 94%以上 | 94%以上 | 96% | |
| 実績値 | 94.2% | 95.5% | 95.2% | 96.0% | |

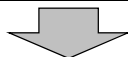
かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その1

| | | | |
|--|-------------------------|-------------------|---|
| 重点施策5 | 安全・安心で快適な教育環境を創る | プロジェクト実施体制 | |
| <p>●重点施策の目指す方向（成果）</p> <p>・安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができるよう、安全性や機能性の高い学校をつくる。</p> | | メンバー | <p>教育環境整備推進室担当課長、生涯学習推進課長、教育改革推進担当課長、企画課担当課長、総合教育センター室長、指導課長、健康教育課長</p> |
| <p>●実施方法</p> <p>・学校施設の安全性、快適性、機能性を高めるための整備を計画的に実施する。</p> <p>・学校施設内や通学路等において、子どもたちを見守ることや、緊急時に的確で素早い対応ができる体制づくりを行う。</p> <p>・大規模住宅開発等による人口増加地域については、学校施設の整備や通学区域の検討などにより、良好な教育環境の確保に努める。</p> | | | |

| | |
|---|--|
| プロジェクトによる総合評価 | |
| <p>●重点施策の実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点による施設マネジメントを行うため、学校施設長期保全計画に基づき、校舎8校、体育館5校の再生整備の設計着手を行うなど、計画的な保全を実施した。 ・学校のトイレ快適化工事（7校25箇所）やエレベータ整備（5校）などを行い、環境改善整備及びバリアフリー化を進めた。 ・既存学校施設再生整備事業のモデル事業として西丸子小、久末小の3年目工事及び4年目設計を完了した。 ・太陽光発電既設校への蓄電池の設置（3校）や体育館への灯油式発電機設置（22校）、体育館・格技室の天井等落下防止対策（体育館2校・格技室15校）を行うなど、学校施設の防災機能の強化を図った。 ・トレーナーによるAEDの研修の実施（実施率95.4%）や校外学習実施時にAEDを携行（延べ24回貸出）することによって、緊急時に的確で素早い対応ができる体制の充実を図った。 ・大規模住宅開発等による児童生徒の急増対策として、新川崎地区及び小杉駅周辺地区における小学校新設に向けた取組を推進するとともに、子母口小と東橋中の合築整備、渡田小や白鳥中などの校舎増築工事などを実施し、良好な教育環境の確保に努めた。 ・平成26年4月から校務支援システムが本稼動し、出席簿や通信票などのリクエスト研修を304回実施した。また、情報活用能力に関するカリキュラムについて、次年度以降の研究の方向性を確認した。 ・防災教育研究推進校を41校指定し、災害安全に向けた取組を推進した。 | |
| <p>●総合評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの快適化やエレベータ設置などを予定どおり整備したことで、児童生徒が快適に学習に取り組める学習環境の整備を進めることができた。 ・教育環境の改善と長寿命化による財政支出の縮減及び平準化を図るため、再生整備の設計を実施するなど、学校施設長期保全計画に基づく取組を推進することができた。 ・防災教育研究推進校の指定により学校防災教育の充実を図るとともに、防災備蓄物資の配備による大規模災害時を想定した環境整備を進めるなど、学校の防災管理体制の整備を推進することができた。 | |

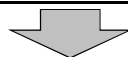
●課題・問題点

- ・児童生徒の増加対策等の個別の課題解決に向けた取組等を踏まえ、学校施設長期保全計画に基づき、改修による再生整備と予防保全等を中長期的な視点に立って計画的に実施していく必要がある。
- ・今後も人口が増加することが予想されている本市では、増加した児童生徒を受け入れるため、大規模共同住宅などの開発状況等を的確に把握するとともに、学校の新設、教室の転用、学区変更、校舎の増築などによる、良好な教育環境を確保する整備を適切な時期に適切な手法で行う必要がある。
- ・東日本大震災を踏まえ、非構造部材の耐震化による安全性の確保や非常用電源の確保、学校体育館の防災機能強化などによる避難所機能を強化するための整備を継続して進める必要がある。
- ・学校における安全対策や防災力強化のため、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組や、防災教育の実践研究などを推進する必要がある。



川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・地震等の災害に備え、防災教育や学校施設防災機能の強化が重要である。



課題への対応と今後の方向性

- ・学校施設の老朽化対策や質的向上等について、学校施設長期保全計画に基づき、改修による再生整備と予防保全を計画的に進める。また、既存校へのエレベータの設置により学校のバリアフリー化を推進する。
- ・良好な教育環境を維持するため、人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、教室の転用や校舎の増築、小学校新設に向けた取組など、学校や地域の実情を踏まえた対応策を検討する。
- ・体育館の照明等の落下防止などの非構造部材の耐震化や複数熱源の整備など、学校施設の防災機能の向上に向けた取組を推進する。また、防災教育研究推進校の指定による研究の推進や学校防災担当者に対する研修の充実により、学校の防災力や子どもたちの防災意識の向上に取り組む。

●展開する事業の進捗状況（事業目標）

| 事業名 | ①学校施設の効率的マネジメント | 所管部署 | 教育環境整備推進室 |
|--|--|---|--|
| 事業の概要 | <p>長期的な視点による施設マネジメントを行うため、これまでの建て替え中心の施設整備から、改修による再生整備へ手法の転換を図り、早期かつ効率的に施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善と環境対策を併せて推進します。また、施設の現状把握を進め、計画的な保全手法の導入に向けた取組を推進します。</p> <p>また、学校トイレの環境改善整備やエレベータ設置によるバリアフリー化など、児童生徒が快適に学習に取り組める学習環境の整備を進めます。</p> | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 学校施設長期保全計画の策定 | 学校施設長期保全計画に基づく計画的な保全の実施 ・校舎(8校)・体育館(5校)の再生整備の設計着手等 | ・学校施設長期保全計画に基づく計画的な保全に向けた取組を実施した。 ・Cグループ校舎8校、体育館5校の設計着手 |
| 2 | 既存学校施設の再生整備モデル事業の2年目工事完了(西丸子小、久末小) | モデル事業の3年目工事(西丸子小、久末小) | モデル事業の3年目工事・4年目設計完了(西丸子小、久末小) |
| 3 | 学校トイレの環境改善の実施(39校、137ヶ所完了) | 学校のトイレ環境改善の整備の推進(7校、25ヶ所) | 学校のトイレ環境改善の整備の推進(7校、25ヶ所) |
| 4 | 既存校のエレベータ設置(15校設置) | 既存校のエレベータ設置の推進(3校) | 既存校のエレベータ設置の推進(5校) |
| 5 | 校内LAN整備の完了 | | |
| 6 | 太陽光発電既設校への蓄電池設置(3校) | 太陽光発電既設校への蓄電池設置(3校) | 太陽光発電既設校への蓄電池設置(3校) |
| 7 | 体育館への灯油式発電機設置(7校) | 体育館への灯油式発電機設置(22校) | 体育館への灯油式発電機設置(22校) |
| 8 | 体育館・格技室の天井等落下防止対策(体育館3校) | 体育館・格技室の天井等落下防止対策(体育館1校・格技室17校) | 体育館・格技室の天井等落下防止対策(体育館2校・格技室15校) |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| <p>●「学校施設長期保全計画」に基づき、改修による再生整備及び予防保全を計画的に進めていくとともに、エレベータ設置によるバリアフリー化、トイレ環境の改善や学校施設の防災機能の強化などの学習環境の整備を進め、長期的な視点で学校施設の効率的なマネジメントを行う。</p> | | | |

重点施策5

| 事業名 | ②児童生徒の増加に対応した教育環境の整備 | 所管部署 | 企画課・教育環境整備推進室 |
|---|---|---|--|
| 事業の概要 | 大規模な住宅開発に伴い、いわゆる「子育て世代」を中心に市外からの人口流入が続いており、児童生徒も増加傾向にあります。こうした児童生徒の増加を背景として、一部の学校では将来的な教室不足が見込まれるなど教育環境への影響が懸念されているため、校舎増築等の施設整備による教室等の確保や通学区域の見直し、学校の分離新設について、全庁的な視点から検討と取組を進めます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 新川崎地区・小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた取組 | 新川崎地区・小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた取組 | ●新川崎地区・小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた取組を推進した。 |
| 2 | 子母口小と東橋中の合築整備着手 | 子母口小と東橋中の合築整備完了 | ●子母口小と東橋中の合築整備実施 |
| 3 | 校舎増築工事 ・はるひ野小中完成 | | |
| 4 | 校舎改築工事 ・大谷戸小完成 ・上丸子小着手 | 校舎改築工事 ・上丸子小完成 | ●校舎改築工事 ・上丸子小学校完成 |
| 5 | 校舎増築・体育館改築工事 ・久末小基本・実施設計着手 | 校舎増築・体育館改築工事 ・久末小基本・実施設計完了 | ●校舎増築・体育館改築工事 ・久末小基本・実施設計完了 |
| 6 | 児童生徒の増加地域ごとの対応の検討及び校舎増築工事の実施 ・今井小完成 ・末長小完成 ・東門前小完成 ・下沼部小完成 ・宮前小完成 ・苅宿小完成 ・日吉中完成 ・犬蔵小完成 ・宮前平中完成 ・渡田小基本・実施設計完了 ・白鳥中基本・実施設計完了 ・片平小基本・実施設計完了 ・日吉小基本・実施設計着手 ・御幸小基本・実施設計着手 ・大師中基本・実施設計着手 ・富士見中基本・実施設計着手 | 児童生徒の増加地域ごとの対応の検討及び校舎増築工事の実施 ・渡田小完成 ・白鳥中完成 ・片平小完成 ・日吉小完成 ・御幸小工事着手 ・大師中工事着手 ・富士見中工事着手 ・古川小基本・実施設計着手 ・下沼部小基本・実施設計着手 ・臨港中基本・実施設計着手 | ●児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討及び校舎増築工事の計画的な実施 ・渡田小完成 ・白鳥中継続 ・片平小完成 ・日吉小完成 ・御幸小工事着手 ・大師中工事着手 ・富士見中工事着手 ・古川小基本・実施設計着手 ・下沼部小基本・実施設計着手 ・臨港中基本・実施設計着手 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●人口動態や開発情報等の状況を十分に把握した上で、子どもたちの良好な教育環境を確保するため、引き続き増築や小学校新設に向けた取組等を計画的に進めます。 | | | |

| 事業名 | ③教育の情報化を推進するICT機器の整備等 | 所管部署 | 情報・視聴覚センター |
|--|---|--|--|
| 事業の概要 | 「教育の情報化推進計画」に基づき、ICT(Information and Communication Technology=情報通信技術)機器整備や研修の充実を図り、情報活用能力の育成、指導力の向上、子どもとふれあう時間の確保をめざします。また、全市立学校において校内LAN(ローカル・エリア・ネットワーク)の構築を行います。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 教育の情報化推進計画に基づいた研究、研修の充実及び機器の整備 | 教育の情報化推進計画に基づいた研究、研修の充実及び機器の整備推進 | ●小学校34校のコンピュータールームの機器入替 ●校務用コンピュータ1690台の入替 ●普通教室等コンピュータ4315台の入替 ●夏季、リクエスト、夜間、休日研修を48回開催し、延べ1003名の教職員が受講 |
| 2 | 校務支援システムの本稼働に向けた機能のカスタマイズ、研修、支援体制の構築 | 校務支援システムの本稼働における円滑な運用、運用後のフォローアップ及び公簿関連帳票のカスタマイズ | ●校務支援システム出席簿、小学校通票本稼働後のリクエスト研修を304回実施した。 |
| 3 | | 情報活用能力に関するカリキュラムの検討 | ●カリキュラムセンターと協力し、次年度以降の研究の方向性を確認した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●「教育の情報化推進計画」に基づいてICT機器の整備、研究、研修の充実、校務支援システム指導要録、保健帳票等の本稼働を実施する。 | | | |

重点施策5

| | | | |
|--|--|-------------------------------|---|
| 事業名 | ④地域を主体とした学校施設の有効活用事業の推進 (重点施策2-⑨、6-⑭) | 所管部署 | 生涯学習推進課・教育環境整備推進室 |
| 事業の概要 | 市民が学び、活動する環境を創るため、校庭、体育館、プール、特別教室等の学校施設を生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効に活用します。また、地域主体の管理による地域の活動拠点の整備を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 土日、夜間などの地域を主体とした学校施設有効活用事業の推進 | 土日、夜間などの地域を主体とした学校施設有効活用事業の推進 | ●「学校施設開放運営委員会」による学校施設の有効活用を推進した。 |
| 2 | 学校施設有効活用事業の推進に向けた学校施設の整備 | 学校施設有効活用事業の推進に向けた活用モデル事業の推進 | ●小学校1校において、特別教室の開放管理と施設を活用した生涯学習事業の実施をモデル事業として推進した。 |
| 3 | 学校体育館の受益者負担の検討、導入 | 学校体育館の受益者負担の適正な運用 | ●体育館使用料徴収に係る手続きの定着に向けて、手引きの作成、周知等を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●学校施設の有効活用を推進するとともに、学校施設開放運営委員会による自主的な運営を推進する。 | | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 事業名 | ⑤災害安全の推進 | 所管部署 | 健康教育課・指導課・生涯学習推進課 |
| 事業の概要 | 東日本大震災の被害や発生時の状況等を踏まえた学校における防災力の強化のため、防災教育研究推進校の指定による実践研究や防災備蓄物資の整備を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 防災教育研究推進校の指定(59校) | 防災教育研究推進校の指定(40校) | ●防災教育研究推進校を指定(41校)し、学校の実態に応じた特色ある取組の研究および実践を推進した。 |
| 2 | 防災についての専門的知識と実践力の育成(年間5回程度研修会開催) | 防災についての専門的知識と実践力の育成(年間5回程度研修会開催) | ●防災についての専門的知識と実践力の育成(年間4回程度研修会開催)した。 |
| 3 | 防災関係資料の充実(「防災学習テキスト」及び「防災リーフレット」の配布) | 防災関係資料の充実(「学校安全の手引き」の改訂、「防災学習テキスト」及び「防災リーフレット」の配布) | ●防災関係資料の充実(「学校安全の手引き」の改訂、「防災学習テキスト」及び「防災リーフレット」の配布)を行った。 |
| 4 | 防災備蓄物資の整備(小中学校及び特別支援学校の児童生徒の3割分、帰宅困難になる可能性のある高等学校の生徒分の水、アルファ米、栄養補助食品、氷砂糖、防寒シート及びLEDランタンを配備) | 防災備蓄物資の整備(附属中学校生徒分の水、アルファ米、栄養補助食品、氷砂糖、防寒シート及びLEDランタンを配備) | ●防災備蓄物資の整備(附属中学校生徒分の水、アルファ米、栄養補助食品、氷砂糖、防寒シート及びLEDランタンを配備)を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●防災教育研究推進校を指定(41校)し、特色ある取組の研究および実践を推進するとともに、防災についての専門的知識と実践力の育成に努める。 | | | |

| | | | |
|---|--|--------------------------------|----------------------------------|
| 事業名 | ⑥地域における防犯対策の充実(重点施策2-⑥) | 所管部署 | 健康教育課・指導課・生涯学習推進課 |
| 事業の概要 | 地域における防犯への取組として、PTAや地域等との連携により、登下校時の安全指導や地域巡回、危険箇所の点検などを行います。また、併せて児童生徒等への防犯意識の啓発について、さまざまな機会を通じて実施していきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | スクールガード・リーダーの配置(18人) | スクールガード・リーダーの配置拡充(新規2人 計20人) | ●スクールガード・リーダーを20人配置した。 |
| 2 | 地域交通安全員(103箇所)の配置 | 地域交通安全員の配置箇所の状況調査、検討による適正配置の推進 | ●地域交通安全員の適正配置に努め98箇所に配置した。 |
| 3 | 通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善 | 通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善 | ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善を推進した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善を推進する。地域交通安全員の配置箇所の状況調査、検討により適正配置を推進する。 | | | |

重点施策5

| | | | |
|--|--|---------------------|---------------------------------|
| 事業名 | ⑦緊急対応への体制づくり(重点施策2-⑦) | 所管部署 | 健康教育課 |
| 事業の概要 | 重大な事件・事故・災害に際して、医療的観点も含めた子どもの心のケアに取り組みます。 また、学校施設は子どもを含む地域の方々の集まる施設であるため、緊急時の救急処置を行えるようにAED(自動体外式除細動器)を整備するとともに、使用するための研修等も実施します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 心の緊急支援チームの運用 | 心の緊急支援チームの運用 | ●心の緊急支援チームのあり方について検討を進めた。 |
| 2 | AEDの維持管理 | AEDの維持管理 | ●消耗品の定期交換などAEDの適切な維持管理を行った。 |
| 3 | 校外活動等に携行する貸出用AEDの配備 | 校外活動等に携行する貸出用AEDの配備 | ●校外学習に携行するためのAEDの貸し出しを延べ24回行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●心の緊急支援チームについては、他事業の状況を調査し、事業のあり方を検討する。AEDについては、トレーナーによる研修を推進する。 | | | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その2

| | |
|-------|------------------|
| 重点施策5 | 安全・安心で快適な教育環境を創る |
|-------|------------------|

●「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移

| | | | |
|---------------|---|--------|----------------------|
| 指標名 | 小・中学校の耐震化率（各年度4月1日基準） | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義・指標式(単位) | 耐震性を確保した校舎・体育館の割合 (改築・大規模改修によるものは、完成年度ベース) | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 目標値 | 98.7% | 100% | 100% |
| 実績値 | 98.7% | 100% | 100% |
| 指標名 | 小・中学校の普通教室の冷房化率 | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義・指標式(単位) | 小中学校における普通教室冷房化の割合 冷房化している普通教室 / 普通教室 (改築・大規模改修によるものは、着工年度ベース) | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 目標値 | 100% | 100% | 100% |
| 実績値 | 100% | 100% | 100% |
| 指標名 | 学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備済校数 | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義・指標式(単位) | 小中学校におけるトイレ快適化工事実施済校数 | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 目標値 | 55校 | 65校 | 72校 |
| 実績値 | 52校 | 65校 | 72校 |
| 指標名 | 小・中学校のエレベータ設置校数 | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義・指標式(単位) | 小中学校におけるエレベータ設置校数 (改築・大規模改修によるものは、仮設校舎での設置を含む) | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 目標値 | 72校 | 75校 | 77校 |
| 実績値 | 72校 | 79校 | 87校 |
| 指標名 | 小・中学校の窓アルミサッシ化率 | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義・指標式(単位) | 小・中学校における校舎外側の窓をアルミサッシ化した学校の割合 窓アルミ化校数 / 小中学校数(164校) | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 目標値 | 95.1% | 96.3% | 98.2% |
| 実績値 | 96.3% | 98.8% | 100% |
| 指標名 | 情報の集め方や調べ方がわかるようになったと思う割合 | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 学習状況調査のなかで、「情報の集め方や調べ方がわかるようになったと思う」と回答した児童の割合 *上記の間について、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童の割合 | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 目標値 | 76% | 77% | 78% |
| 実績値 | 74.7% | 75.6% | 79.3% |
| 指標名 | AEDの使用に関する研修率 | 数値の出典 | AEDトレーナー貸出 申請書まとめ |
| 指標の定義・指標式(単位) | 小・中学校におけるAEDの研修実施校の割合 | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 目標値 | 33% | 66% | 100% |
| 実績値 | 86.4% | 90.3% | 94.2% |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その1

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 重点施策6 | 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る |
|--------------|-------------------------------|

| プロジェクト実施体制 | |
|------------|--|
| メンバー | 生涯学習推進課長、文化財課長、指導課長、教育改革推進担当課長、教育環境整備推進室担当課長 |

●重点施策の目指す方向（成果）

・学びの成果を活かして地域の教育力を育み、市民主体の生涯学習社会をつくる。

●実施方法

- ・市民の主体的な学習活動や市民活動の活性化を図るため、既存施設を学習や活動の場として有効活用し、生涯学習に関する地域の拠点となる施設を整備する。
- ・社会教育施設等を活用しながら、地域課題に応じた学習機会の提供等の活動支援により、市民の学習活動や市民活動の活性化を図る。
- ・中学校区・行政区地域教育会議の活性化や学校との連携推進などにより、地域の教育力の向上を図る。
- ・文化財の保護と活用における市民参加を推進し、文化財を活かした学習機会の提供や観光資源としての活用など、魅力ある地域づくりを進める。

プロジェクトによる総合評価

●重点施策の実施結果

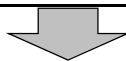
- ・地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートし、シニア世代をはじめとする幅広い世代の知識と経験を活かして多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくるため、市内8箇所で地域の寺子屋を開講した。
- ・市民館を拠点として、地域や社会における様々な課題に対応した社会教育事業の展開、子育て支援や地域の文化芸術振興事業などの様々な分野での区役所との連携を推進するなど、行政区全体の生涯学習の推進を図った。
- ・家庭の教育力の向上に向けて、小学校108校、中学校40校、特別支援学校3校のPTAに対し、家庭教育に関する学びを支援するとともに、各区において、家庭教育に関する講座や講習会など計11事業を実施した。また、子育てグループや子育て支援グループと関係機関などのネットワーク化を図るため、子育て広場の開設（計8箇所）や、親子で参加できるイベントなどを実施した。
- ・シニア世代の活力を地域で活かすための支援として、社会参加に向けたシニア世代の学びや仲間づくりを支援するための講座を18事業実施するとともに、学習相談ボランティアとして活動するためのノウハウなど、具体的な活動に結びつく講座を7事業実施した。
- ・地域の教育力向上を図るため、各中学校区地域教育会議が学校と連携して事業を進めるとともに、行政区地域教育会議が区内での連携を図った。また、全市交流会において、地域の寺子屋事業やいじめをテーマに意見交流を行うとともに、各地域教育会議の活動内容について情報交換を図った。
- ・平成26年3月に策定した「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、史跡めぐりや発掘調査現地見学会等の地域の文化財を活かした学習の機会の提供などを実施するとともに、文化財保護活用推進委員会を開催し、計画の推進を図った。
- ・全国的にも貴重な歴史文化遺産である橘樹官衙遺跡群について、総括報告書の刊行や指定意見具申等の取組により、平成27年3月に市内初の国史跡として指定された。

●総合評価

- ・放課後や土曜日に学習支援や体験活動等を行う「地域の寺子屋事業」をモデル実施し、多くの参加者を得ることができた。参加した子どもたちからは、親や先生以外の大人と話すことができた、という声もあり、世代間交流を進めることができたと考えられる。
- ・PTAの支援、子育て広場の開設、市民エンパワーメント事業、社会参加に向けたシニア世代の学びや仲間づくりを支援するための講座などを実施することで、家庭の教育力向上に向けた親の学びの支援や、地域の学びや学習支援を担う人材の育成などを推進し、市民の学習活動や市民活動の活性化を図ることができた。
- ・「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査、保護、活用の充実を図るとともに、文化財保存活用に関する市民への普及啓発を行うなどにより、市民参加を推進することで、地域の歴史文化を生かした魅力あるまちづくりを推進することができた。

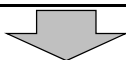
●課題・問題点

- ・シニア世代をはじめとする幅広い世代の知識と経験を生かして多世代で学ぶ生涯学習の拠点として、地域ぐるみで児童生徒の学習をサポートする「地域の寺子屋事業」の本格実施に向けた取組など、地域で教育を支える仕組みを整え、地域の教育力の向上を図ることが求められている。
- ・各社会教育施設の建物や設備の老朽化が課題となっており、建物の長寿命化など、環境整備を推進していく必要がある。
- ・橘樹官衙遺跡群の国史跡指定を受け、史跡の保存管理、整備を進めるとともに、区や地域等と連携した活用事業を実施していくことが求められている。



川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・市民館や地域教育会議などの取組は、地域の教育力の向上を図るうえで重要な役割を担っている。
- ・地域教育会議では、社会状況の変化に伴って生じた教育的課題についての意見交換なども行われており、教育について保護者や住民が学校とともに考えあう場として有効である。



課題への対応と今後の方向性

- ・教育文化会館や市民館において、市民の学習や活動の支援などを行うとともに、市民の生涯学習や地域活動の拠点である生涯学習施設について、施設設備の劣化状況に基づく環境整備に取り組む。
- ・地域の寺子屋事業の推進を通じて、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験活動をサポートする仕組みづくりを進める。また、地域社会全体の活力向上、地域の教育力の向上につなげられるよう、地域教育会議の活動について支援を行う。
- ・国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群について保存管理計画等の検討を行うとともに、文化財を活用した体験教室や文化財ボランティアの育成などを通じて、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進する。

●展開する事業の進捗状況（事業目標）

| 事業名 | ①地域の寺子屋事業の推進 | 所管部署 | 生涯学習推進課 |
|--|---|---|--------------------|
| 事業の概要 | 地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートし、シニア世代の知識と経験を活かして多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくるため、地域の寺子屋事業を推進します。（モデル実施全市7ヶ所） | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 地域の寺子屋事業の立ち上げに向けた検討 | 小学校7校で放課後や土曜日に学習支援や体験活動等を行う「地域の寺子屋事業」をモデル実施 | ●市内8カ所地域の寺子屋を開講した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●26年度のモデル事業の検証を進めるとともに、さらなる寺子屋の拡充を目指す。 | | | |

| 事業名 | ②社会教育施設の整備 | 所管部署 | 生涯学習推進課・文化財課・市民・こども局 |
|---|---|--|---|
| 事業の概要 | 市民館、図書館、青少年教育施設、博物館施設などの各社会教育施設を、あらゆる市民が利用できるよう、施設の長寿命化など環境整備を計画的に進め、市民の学習と活動の場を保障していきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 新中原図書館の整備、開館 | | |
| 2 | 富士見地区再編整備実施計画に基づく教育文化会館の再整備に向けた関係局区等との協議 | 教育文化会館の再整備に向けた関係局区等との協議 | ●関係局との検討を行った。 |
| 3 | 社会教育施設の長寿命化対策の考え方の整理 | かわさき資産マネジメントカルテ（第2期取組期間の実施方針）に基づく社会教育施設長寿命化対策の計画的な推進 | ●社会教育施設の長寿命化対策事業の実施に向けた庁内調整を行った。 |
| 4 | 日本民家園総合防災設備の整備 | 日本民家園総合防災設備の整備 | ●総合防災設備工事の継続実施 |
| 5 | 日本民家園古民家の耐震補強 | 日本民家園古民家の計画的な耐震診断及び設計工事の実施 | ●古民家耐震基本設計（山下家）、耐震実施設計（三澤家）、耐震補強工事（鈴木家） |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●日本民家園古民家耐震補強を推進する。 ●日本民家園開園50周年に向けた検討を行う。 | | | |

| 事業名 | ③市民館を拠点とした生涯学習の推進 | 所管部署 | 生涯学習推進課 |
|--|--|-----------------------------|---|
| 事業の概要 | 行政区レベルで市民の学習や活動を支援する拠点である市民館においては、社会や地域の課題に応じた学習機会の提供、相談事業や場の提供を通じた学習や活動の支援、社会教育に関わる団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行う中で、地域の各関係機関やグループ・団体との協力関係を強め、行政区全体の生涯学習の充実を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 社会状況の変化を捉えた社会教育事業の展開 | 社会状況の変化を捉えた社会教育事業の展開 | ●地域や社会における様々な課題に対応した社会教育事業を展開した。 |
| 2 | 区役所関係機関との連携強化 | 区役所関係機関との連携強化 | ●子育て支援や地域の文化芸術振興などの事業や、連絡会議などにより、様々な分野で区役所との連携を推進した。 |
| 3 | 学習情報提供・学習相談の充実 | 学習情報提供・学習相談の充実 | ●学習相談ボランティアによる学習相談の推進を図るとともに、新たな生涯学習情報システムの構築に向けて生涯学習財団と準備を進めた。 |
| 4 | | 地域における生涯学習のコーディネート役となる人材の養成 | ●寺子屋コーディネーターの養成講座を3ヶ所で開催した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●引き続き各社会教育事業を推進するとともに、地域における生涯学習や、まちづくりの推進の核となる人材を、区と連携して養成する。 | | | |

重点施策6

| 事業名 | ④読書のまち・かわさき関連事業の推進 (重点施策4-⑤) | 所管部署 | 生涯学習推進課・指導課 |
|---|---|--|--|
| 事業の概要 | <p>子どもから大人までが読書に親しめるよう、学校、家庭、地域でのさまざまな読書活動に取り組むことができる読書環境の整備を進めます。学校での朝読書・読み聞かせ等の取組の充実や学校図書館コーディネーター等の活用により学校図書館の活性化を図ります。</p> <p>市立図書館では、学校図書館や大学図書館等との連携を進めるとともに、さまざまな施設等で再活用図書の利用の市民への提供等を実施します。さらに、学校図書館を活用した地域への図書の貸出事業についても市立図書館と連携し、全市的な視点をもった、地域における読書活動の支援に取り組めます。</p> | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 朝読書・読み聞かせ・ブックトークの実施 | 朝読書・読み聞かせ・ブックトークの継続実施 | ●各校の読書活動の啓発を推進し、朝読書・読み聞かせ・ブックトーク等の実施校の拡充を図った。 |
| 2 | 学校図書館コーディネーター各区3名の配置 | 学校図書館コーディネーター各区3名の配置 | ●学校図書館コーディネーターを各区3名、計21名配置し、子どもの読書活動の推進や学校図書館の環境整備、図書ボランティア研修会の企画運営を行った。 |
| 3 | | 学校図書館の充実に向け、学校図書館コーディネーター及び学校図書館ボランティアのあり方検討 | ●常に学校図書館に人がいる環境づくりを図るため、学校司書配置について検討を行った。 |
| 4 | かわさき子ども読書100選の発行 | かわさき子ども読書100選などを活用した、さらなる学校図書館の充実 | ●かわさき子ども読書100選などを学校図書館における本の紹介や授業支援等に活用し、読書活動を推進した。 |
| 5 | 公立図書館と大学図書館等との連携拡大 | 公立図書館と大学図書館等との連携継続 | ●利用協定・覚書を取り交わしている、専修大学、明治大学、和光大学、日本映画大学、日本女子大学と、相互利用や資料の相互貸借を行うなど連携を図った。 |
| 6 | 学校図書館を活用した地域への図書貸出事業の推進 | 学校図書館を活用した地域への図書貸出事業による市民の読書活動支援の継続 | ●貸出し実施校における事業推進を図るとともに、学校図書館有効活用事業のあり方について検討を進めた。 |
| 7 | 各種イベント等を通じたリユース本の市民への提供 | 各種イベント等を通じたリユース本の市民への提供 | ●各館で実施するイベントやリユース本コーナーで配布を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●家庭や地域、学校が連携した読書活動の推進をめざし、図書ボランティアの拡充や読み聞かせボランティアの育成、年齢に応じたブックリストの作成を行っていく。 | | | |

| 事業名 | ⑤図書館機能の充実 | 所管部署 | 生涯学習推進課 |
|--|--|--------------------------|--|
| 事業の概要 | <p>読書施設としての機能に加えて、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする資料や情報の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能を充実します。レファレンス機能(調査・Eメール相談等)の充実やインターネット上の情報や生涯学習に関するデータベースの活用ができる環境整備、ボランティアの育成などを通じて、市民の生涯学習施設として、子どもから大人まで、全ての市民の学習や活動を支えています。</p> <p>また、中央図書館的機能を備えた新中原図書館の整備に合わせた図書館サービスの拡充や蔵書管理等のICT化による利便性の向上を図ります。</p> | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 幅広い資料収集 | 幅広い資料収集 | ●市民の要求や社会動向等が的確に反映されるよう、幅広い図書の収集を行った。また、官庁・自治体・議会等関係各所と協力し、発行された資料や情報を収集した。地域資料の調べ案内や新着案内などをホームページに掲載した。 |
| 2 | 高度なレファレンス機能の充実 | 高度なレファレンス機能の充実 | ●研修などを通じ、職員のレファレンス技術の向上を図った。新聞記事や学術関係のデータベースを整備・提供している中で、新たに国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを各地区館で使用可能にした。 |
| 3 | 自動貸出機やBDSの設置等図書館のICT化の推進 | ICTを活用した効率的、効果的な図書館運営の推進 | ●ICタグによる図書の一括管理や自動貸出機・BDSなど、ICTの活用により、効果的・効率的な図書館運営を推進した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●中原図書館を中心に、市民の学習や活動を支える図書館サービスを引き続き推進する。 | | | |

重点施策6

| 事業名 | ⑥家庭の教育力の向上 | 所管部署 | 生涯学習推進課 |
|---|---|---------------------------------|---|
| 事業の概要 | 子どもが「生きる力」を育む基礎となる家庭の教育力の向上をめざし、子どもの発達や生活習慣、子どもの権利、親のあり方、地域社会との関わりなどについて学び、子育てにおける悩みや不安を共有・解消する機会を提供するとともに、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 家庭の教育力向上に向けた支援事業の実施 | 家庭の教育力向上に向けた支援事業の実施 | ●小学校108校、中学校40校、特別支援学校3校のPTAを支援し、家庭教育に関する学びを促進した。 |
| 2 | より身近な参加しやすい学習機会の充実 | より身近な参加しやすい学習機会の充実 | ●各区において、家庭教育に関する講座、講習会など計11事業を実施した。 |
| 3 | | 共働き家庭、より困難を抱えた家庭などへのアプローチのあり方検討 | ●企業での家庭教育講座開催への働きかけを行うなど、手法等を検討した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●より多くの親が家庭教育の必要性を認識し、学びを深めることができるように、多様な主体と連携した取組を推進する。 | | | |

| 事業名 | ⑦子育て支援活動のネットワーク化 | 所管部署 | 生涯学習推進課 |
|----------------------------------|---|---------------------------------|--|
| 事業の概要 | 子育てに関わる活動や施策が効果的、有機的に展開され、地域全体で子育て家庭の支援と子どもの育成に関わっていくことができるように、各区のこども支援室等と連携しながら、子育てグループや子育て支援グループと関係機関などのネットワーク化を図ります。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 就学前の子育て期の市民に向けた学習機会の提供や仲間づくりの支援 | 就学前の子育て期の市民に向けた学習機会の提供や仲間づくりの支援 | ●子育て広場の開設(計8箇所)や、親子で参加できるイベントなどを行った。 |
| 2 | 区役所関係機関との連携強化 | 区役所関係機関との連携強化 | ●区役所を主体とした子育て支援関連のネットワーク会議へ参画するとともに、連携して子育て支援事業等を実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●当該事業のあり方について、他との連携も含め、今後検討していく。 | | | |

| 事業名 | ⑧市民教育の推進 | 所管部署 | 生涯学習推進課 |
|-------------------|---|-------------------------------|--|
| 事業の概要 | 市民がNPOやボランティアとして地域で活動していくための幅広い力を身に付ける市民教育の場の充実等を図るとともに、その一層の推進に向けて、企業、大学、地域で活躍している市民グループ等との連携を深めます。 また、市民館や青少年教育施設等を活用した、青年の社会参加活動の推進を関係局などとも連携しながら進めていきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | ボランティア活動や地域参加の意欲喚起・啓発に向けた事業実施 | ボランティア活動や地域参加の意欲喚起・啓発に向けた事業実施 | ●市民エンパワーメント研修を21事業実施し、子育てに関するボランティアや防災、環境問題などに取り組む人材の養成などを行った。 |
| 2 | 区役所関係機関との連携強化 | 区役所関係機関との連携強化 | ●区役所と連携し、職員や市民を対象に市民と行政の協働のあり方や、生涯学習に関する研修を実施した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●引き続き、事業を推進していく。 | | | |

重点施策6

| 事業名 | ⑨シニア世代の活力を地域で活かすための支援 | 所管部署 | 生涯学習推進課 |
|--|--|--------------------------------------|---|
| 事業の概要 | 定年退職を迎えたシニア世代が自らのキャリアを活かして地域の原動力としていきいきと活躍できるよう、地域デビューに向けた学びを支援します。 また、市民アカデミー修了者などシニア世代の専門的な学習の成果や経験を、地域活動に活かすことをめざした学習事業を進めていきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 社会参加に向けたきっかけづくりとなる事業や、地域活動へ誘導する事業の実施 | 社会参加に向けたきっかけづくりとなる事業や、地域活動へ誘導する事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●社会参加に向けたシニア世代の学びや、仲間づくりを支援するための講座を18事業実施した。 ●学習相談ボランティアとして活動するためのノウハウや、戦争と平和を語り継ぐ地域活動のノウハウなど、具体的な活動に結びつく講座を7事業実施した。 |
| 2 | 生涯学習財団による、学校支援ボランティアの養成・派遣 | 生涯学習財団による、学校支援ボランティアの養成・派遣 | <ul style="list-style-type: none"> ●パソコン学習、特別支援教育の支援について引き続き人材養成と学校への派遣を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●引き続き、シニア人材による学校支援等の事業推進を支援するとともに、地域の寺子屋事業等において、シニア世代を始めとした地域人材を活用し、地域で子どもの教育をサポートする仕組み作りを進める。 | | | |

| 事業名 | ⑩市内の高校・専門学校・大学等との連携 | 所管部署 | 指導課・生涯学習推進課 |
|-------------------------------|--|-----------------------------|---|
| 事業の概要 | 市民の知識の向上や就労に向けたキャリアアップを図るため、市立高校における聴講制度や、大学等高等教育機関との連携による地域に向けた講座の実施など、高校・専門学校・大学等との連携によるリカレント教育を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 市内の高等教育機関と連携した市民向け生涯学習事業の充実 | 市内の高等教育機関と連携した市民向け生涯学習事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●9大学、1専門学校と連携し、市民向けの講座やイベントなどを計84事業実施した。 ●「川崎市内大学・専門学校、生涯学習のつどい」を実施し、大学による生涯学習事業や市と大学との連携等について広く市民へ周知した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●市民の生涯学習の充実に向けて、引き続き連携を進めていく。 | | | |

| 事業名 | ⑪中学校区・行政区地域教育会議の活性化 | 所管部署 | 生涯学習推進課 |
|---|---|---------------------------------------|--|
| 事業の概要 | 学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る市民の自主的な活動組織である地域教育会議の活性化を支援していきます。 中学校区地域教育会議については、住民・保護者・教職員の合意形成を図りながら、学校の運営や活動を支援するとともに、地域における子育て支援や学校と地域の協働を推進し、行政区地域教育会議は、区全体の生涯学習活動を促進させるための支援やコーディネート、中学校区地域教育会議の支援を通じたネットワーク化を進めるとともに、地域の方々の教育行政への意見反映と行政との協働を推進することなどにより地域の教育力の向上をめざしていきます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 中学校区、行政区地域教育会議の連携推進 | 子ども会議を通じた活動の共有化など、中学校区、行政区地域教育会議の連携推進 | ●各中学校区地域教育会議が学校と連携して事業を進めるとともに、行政区地域教育会議が区内での連携を図った。 |
| 2 | 全市交流会の実施 | 全市交流会の実施 | ●全市交流会において、地域の寺子屋事業や、いじめをテーマに意見交流を行うとともに、各地域教育会議の活動内容について情報交換を図った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●地域の寺子屋事業との連携を進めるとともに、地域の大人が子ども達に関わることの意義について、改めて各地域教育会議で考える場を持てるよう、支援していく。 | | | |

重点施策6

| 事業名 | ⑫文化財の保護・活用 | 所管部署 | 文化財課 |
|--|--|----------------------------------|--|
| 事業の概要 | 本市の歴史や文化を学ぶ上で重要な資源である文化財の調査、保護、活用の充実を図るとともに、市民参加を推進し、文化財を活かした地域づくりに関する仕組みを構築します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 文化財調査・活用事業の実施 | 文化財調査・活用事業の実施 | ●文化財調査・活用事業を円滑に実施した。 |
| 2 | 文化財保護活用計画策定 | 計画に基づく事業推進・(仮称)文化財認定制度の創設等に向けた検討 | ●文化財保護活用計画に基づいて事業を推進するとともに、計画推進のため文化財保護活用計画推進委員会を開催した。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●文化財保護活用計画推進委員会を定期的に開催し、引き続き文化財保護活用計画の推進を図る。 | | | |

| 事業名 | ⑬橋樹郡衙跡の保存・整備 | 所管部署 | 文化財課 |
|---|---|----------------|-------------------------------|
| 事業の概要 | 全国的にも貴重な歴史文化遺産である橋樹郡衙を後世まで継承する遺跡として位置づけ、地域と連携した保存・活用を進めるとともに、国史跡の指定に向けた取組を進めます。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 地域と連携した保存活用の実施 | 地域と連携した保存活用の実施 | ●文化財保護活用計画に基づき、地域と連携した保存活用の実施 |
| 2 | 国史跡の指定に向けた調査・検討 | 国史跡の指定に向けた取組 | ●橋樹官衙遺跡群として、本市初の国史跡に指定された。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●国史跡指定を踏まえ、橋樹官衙遺跡群調査整備委員会を設置し、保存管理計画、史跡整備計画の策定に向けた検討の開始 ●高津区、宮前区、地域等と連携し、史跡めぐり等活用事業の実施 | | | |

| 事業名 | ⑭地域を主体とした学校施設の有効活用事業の推進 (重点施策2-⑨、5-④) | 所管部署 | 生涯学習推進課・教育環境整備推進室 |
|--|--|-------------------------------|---|
| 事業の概要 | 市民が学び、活動する環境を創るため、校庭、体育館、プール、特別教室等の学校施設を生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効に活用します。また、地域主体の管理による地域の活動拠点の整備を推進します。 | | |
| | これまでの取組と現状 | 平成26年度事業目標 | 平成26年度進捗状況 |
| 1 | 土日、夜間などの地域を主体とした学校施設有効活用事業の推進 | 土日、夜間などの地域を主体とした学校施設有効活用事業の推進 | ●「学校施設開放運営委員会」による学校施設の有効活用を推進した。 |
| 2 | 学校施設有効活用事業の推進に向けた学校施設の整備 | 学校施設有効活用事業の推進に向けた活用モデル事業の推進 | ●小学校1校において、特別教室の開放管理と施設を活用した生涯学習事業の実施をモデル事業として推進した。 |
| 3 | 学校体育館の受益者負担の検討、導入 | 学校体育館の受益者負担の適正な運用 | ●体育館使用料徴収に係る手続きの定着に向けて、手引きの作成、周知等を行った。 |
| 進捗状況を踏まえての次年度の方向性 | | | |
| ●学校施設の有効活用を推進するとともに、学校施設開放運営委員会による自主的な運営を推進する。 | | | |

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その2

| | |
|-------|------------------------|
| 重点施策6 | 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る |
|-------|------------------------|

●「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移

| | | | | | |
|---------------|---|---------|---------|---------|----------------|
| 指標名 | 市民館における生涯学習活動（社会教育振興事業参加者数） | | | 数値の出典 | 教文・市民館・分館活動報告書 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 「家庭教育学級」「ボランティア研修」「市民自主事業」など、教育文化会館・市民館で行なわれる社会教育振興事業への参加者数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 12.5万人 | 12.7万人 | 12.9万人 | 12.9万人 | |
| 実績値 | 10.3万人 | 10.1万人 | 10.2万人 | 11.7万人 | |
| 指標名 | 市民館の市民自主学級・自主企画事業の参加者数 | | | 数値の出典 | 教文・市民館・分館活動報告書 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 教育文化会館・市民館で行われる「市民自主学級」「市民自主企画事業」への参加者数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 27,400人 | 27,600人 | 27,800人 | 27,800人 | |
| 実績値 | 22,633人 | 20,689人 | 24,572人 | 23,857人 | |
| 指標名 | 家庭・地域教育学級、PTA家庭教育学級の受講者数 | | | 数値の出典 | 教文・市民館・分館活動報告書 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 家庭・地域教育学級、PTA家庭教育学級を受講した人の数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 16,000人 | 16,200人 | 16,400人 | 18,000人 | |
| 実績値 | 13,629人 | 17,585人 | 16,543人 | 21,700人 | |
| 指標名 | 子どもの1ヶ月の読書量 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 子どもが1ヶ月間に読む本の平均冊数(マンガ・雑誌をのぞく) | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 5.1冊 | 5.1冊 | 5.1冊 | 5.8冊 | |
| 実績値 | 5.4冊 | 5.4冊 | 5.7冊 | 5.7冊 | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 2.3冊 | 2.3冊 | 2.3冊 | 2.7冊 | |
| 実績値 | 2.4冊 | 2.5冊 | 2.6冊 | 2.5冊 | |
| 指標名 | 市立図書館における図書貸出冊数 | | | 数値の出典 | 川崎の図書館 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 市立図書館における図書、雑誌、視聴覚資料の貸出冊数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 645万冊 | 650万冊 | 700万冊 | 700万冊 | |
| 実績値 | 646万冊 | 626万冊 | 666万冊 | 677万冊 | |
| 指標名 | シニア関係事業の参加者数 | | | 数値の出典 | 教文・市民館・分館活動報告書 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 教育文化会館・市民館で実施する「シニア社会参加支援事業」等、シニア関係事業への参加者数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 1,400人 | 1,420人 | 1,440人 | 2,000人 | |
| 実績値 | 1,733人 | 1,901人 | 1,852人 | 1,577人 | |

重点施策6

| | | | | |
|-------------------|---|--------|--------|---------|
| 指標名 | シニア活動支援事業（生涯学習財団）の講座 実施数 | | 数値の出典 | 教育委員会調べ |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 学校教育支援アドバイザー事業や地域協働講座など、シニア世代の地域活動を支援する事業の実施数 | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 目標値 | 19講座 | 21講座 | 23講座 | 23講座 |
| 実績値 | 18講座 | 19講座 | 19講座 | 19講座 |

第4章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

- (1) 教育委員会定例会 12回（原則として毎月第4火曜日）
- (2) 教育委員会臨時会 15回（原則として毎月第2火曜日）

2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- (1) 審議案件 …… 82件
- (2) 請願・陳情審査 …… 17件
- (3) その他報告事項 …… 85件
- (4) 傍聴者数（延べ） …… 379人

なお、審議案件等の一覧は、57ページ以降に掲載しています。

3 教育委員の活動状況（教育委員会会議以外）

(1) 市議会への出席

教育委員長が市議会定例会に出席しました。

(2) 指定都市教育委員・教育長協議会等への出席

(3) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的とした、スクールミーティングを2回実施しました。

なお、巻末に参考資料を添付しています。

(4) 周年行事等への出席

平成26年度は、2つの学校の周年行事等に出席し、学校との情報交換を図りました。

(5) 市長との意見交換等

教育の課題等について市長と意見交換を行いました。また、学校視察も行い、教育現場の共通認識を図りました。

(6) 学校視察

地域の寺子屋事業や、習熟の程度に応じた指導研究推進校の公開授業・報告会等、学校現場の視察を行いました。

(7) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を行いました。

なお、活動状況の一覧は、64ページ以降に掲載しています。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

平成26年度 教育委員

| 職名 | 氏名 | 任期 | 職業 |
|--------------|--------|--|--------|
| 委員長 | 峪 正人 | 平成24年4月1日～ 平成28年3月31日 | 元小学校長 |
| 委員長 職務代理者 | 吉崎 静夫 | 平成24年10月1日～ 平成28年9月30日 | 大学教授 |
| 委員 | 中本 賢 | 平成20年10月1日～ 平成24年9月30日 平成24年10月1日～ 平成28年9月30日 | 俳優 |
| 委員 | 高橋 陽子 | 平成24年4月1日～ 平成28年3月31日 | 会社代表 |
| 委員 | 濱谷 由美子 | 平成26年4月3日～ 平成30年4月2日 | 団体事務局長 |
| 委員 教育長 | 渡邊 直美 | 平成24年4月1日～ 平成26年3月31日 平成26年4月1日～ 平成30年3月31日 | |

平成26年度 教育委員会審議案件等一覧

○審議案件

| 議案番号 | 件名 | 開催日 |
|--------|--|-------|
| 議案第1号 | 川崎市教育委員会委員長の選任について | 4月1日 |
| 議案第2号 | 川崎市教育委員会教育長の任命について | |
| 議案第3号 | 川崎市教育委員会委員長職務代理者の指定について | |
| 議案第4号 | 平成27年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱(案)について | 4月22日 |
| 議案第5号 | 川崎市文化財審議会委員の委嘱について | |
| 議案第6号 | 川崎市社会教育委員の委嘱等について | |
| 議案第7号 | 平成27年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について | 5月13日 |
| 議案第8号 | 平成27年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱(案)について | |
| 議案第9号 | 川崎市学校運営協議会委員の委嘱について | |
| 議案第10号 | 川崎市教科用図書選定審議会委員等の委嘱等について | 5月27日 |
| 議案第11号 | 川崎市立中学校完全給食実施方針(素案)中間取りまとめについて | |
| 議案第12号 | 川崎市大学奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第13号 | 川崎市いじめ防止基本方針の策定について | |
| 議案第14号 | 小杉駅周辺地区小学校整備事業の進捗状況について | |
| 議案第15号 | 川崎高等学校及び附属中学校等新築工事請負契約の変更について | |
| 議案第16号 | 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について | |
| 議案第17号 | 川崎市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について | |
| 議案第18号 | 川崎市総合教育センター運営委員会委員の委嘱及び任命について | |
| 議案第19号 | 川崎市青少年科学館協議会委員の委嘱及び任命について | |
| 議案第20号 | 川崎市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について | |
| 議案第21号 | 平成27年度川崎市立聾学校幼稚部・高等部の入学者の募集及び選抜要綱(案)について | 6月26日 |
| 議案第22号 | 平成27年度川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱(案)について | |
| 議案第23号 | 平成27年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱(案)について | |
| 議案第24号 | 平成27年度川崎市立田島支援学校高等部(肢体不自由教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱(案)について | 6月26日 |
| 議案第25号 | 平成27年度川崎市立田島支援学校高等部(訪問教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱(案)について | |
| 議案第26号 | 川崎市社会教育委員の委嘱等について | |
| 議案第27号 | 川崎市教科用図書選定審議会委員の任命等について | 7月22日 |
| 議案第28号 | 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について | |
| 議案第29号 | 全国学力・学習状況調査の活用について | |
| 議案第30号 | 通学区域の一部変更について(川崎区) | |
| 議案第31号 | 川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例の制定について | |

| 議案番号 | 件名 | 開催日 |
|--------|--|--------|
| 議案第32号 | 川崎市少年自然の家運営協議会委員の委嘱等について | 7月22日 |
| 議案第33号 | 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について | 8月17日 |
| 議案第34号 | 平成27年度使用中学校教科用図書の採択について | |
| 議案第35号 | 平成27年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について | |
| 議案第36号 | 平成27年度使用高等学校教科用図書の採択について | |
| 議案第37号 | 平成27年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書) | |
| 議案第38号 | 平成27年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書) | |
| 議案第39号 | 平成27年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書) | |
| 議案第40号 | 平成27年度使用特別支援学校小中学部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書) | 8月19日 |
| 議案第41号 | 平成27年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書) | |
| 議案第42号 | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(平成25年度版)について | |
| 議案第43号 | 川崎市立中学校完全給食実施方針(素案)について | 8月25日 |
| 議案第44号 | 平成27年度使用高等学校教科用図書の採択について | 8月30日 |
| 議案第45号 | 人事について | 9月24日 |
| 議案第46号 | 平成27年度川崎市立高等学校入学者定員について | 10月23日 |
| 議案第47号 | 川崎市立中学校完全給食実施方針について | 10月28日 |
| 議案第48号 | 平成27年度川崎市立特別支援学校高等部の入学者の募集人数について | |
| 議案第49号 | 公文書開示請求に対する部分開示処分に係る異議申し立てについての決定について(諮問番号251号) | 11月25日 |
| 議案第50号 | 川崎市市民館使用規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第51号 | 川崎市いじめ防止対策連絡協議会委員及び川崎市いじめ問題専門・調査委員会委員の委嘱等について | |
| 議案第52号 | 川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画素案について | 12月25日 |
| 議案第53号 | 第2期川崎市特別支援教育推進計画(案)について | |
| 議案第54号 | 川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第55号 | 人事について | |
| 議案第56号 | 人事について | 1月20日 |
| 議案第57号 | 川崎市立中学校完全給食実施方針修正(案)について | |
| 議案第58号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について | |
| 議案第59号 | 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 議案第60号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | |
| 議案第61号 | 川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について | |
| 議案第62号 | 川崎市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について | |

| 議案番号 | 件名 | 開催日 |
|--------|--|-------|
| 議案第63号 | 通学区域の一部変更について(高津区) | 1月27日 |
| 議案第64号 | 川崎市立学校の課程、学科及び部の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第65号 | 子母口小学校・東橋中学校改築工事請負契約の変更について | |
| 議案第66号 | 川崎市高津市民館運営審議会委員の委嘱について | 2月10日 |
| 議案第67号 | 学校運営協議会を設置する学校の指定について | 3月13日 |
| 議案第68号 | 川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第69号 | 川崎市博物館の登録等に関する規則の制定について | |
| 議案第70号 | 川崎市立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について | |
| 議案第71号 | 人事について | 3月24日 |
| 議案第72号 | 第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画の策定について | |
| 議案第73号 | 第2期川崎市特別支援教育推進計画の策定について | |
| 議案第74号 | 人事について | 3月27日 |
| 議案第75号 | 人事について | |
| 議案第76号 | 教員特殊業務手当の支給に関する規程の一部を改正する訓令の制定について | |
| 議案第77号 | 川崎市教科用図書選定審議会規則を廃止する規則の制定について | |
| 議案第78号 | 川崎市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則の制定について | 3月31日 |
| 議案第79号 | 川崎市教育委員会教育長職務代理者規則を廃止する規則の制定について | |
| 議案第80号 | 川崎市教育長の職務に専念する義務の免除に関する規則の制定について | |
| 議案第81号 | 川崎市教育委員会公用文に関する規程及び川崎市教育委員会職員研修規程の一部を改正する訓令の制定について | |
| 議案第82号 | 中学生死亡事件に係る教育委員会事務局検証委員会中間取りまとめについて | 3月31日 |

○請願・陳情審議

| 番号 | 件名 | 開催日 |
|-------------------|---|-------|
| 請願第5号 (平成25年度) | 漫画「はだしのゲン」の閲覧に関し児童・生徒への教育的配慮を求める請願について | 5月13日 |
| 請願第6号 (平成25年度) | 図書館(学校図書館を含む)の利用に関して、配慮の名における特定図書の閉架等が起らないことを求める請願について | |
| 請願第7号 (平成25年度) | 学校図書館等における「はだしのゲン」に関しては、今まで通り自由な閲覧の継続を求める請願について | |
| 請願第8号 (平成25年度) | 学校図書館などの図書館の利用に関して、特定図書の閉架が起らないよう求める請願について | |
| 請願第1号 | 2015年度の教科書採択に関し今までの採択手順での採択を求める請願について | |
| 請願第2号 | 自校調理方式中学校給食と各校に栄養職員配置を求める請願について | |
| 請願第3号 | 漫画「はだしのゲン」を小中学校の児童、生徒への教育的配慮から学校内持込み、図書室陳列を禁止することを求める請願について | |
| 請願第4号 | 教科書採択地区についての請願について | |
| 請願第5号 | 中学校給食を自校調理方式で実施する学校を増やすことを求める請願について | 8月25日 |

| 番 号 | 件 名 | 開催日 |
|--------|---|--------|
| 請願第6号 | 「全国学力・学習状況調査の活用について」の見直しを求める請願について | 10月7日 |
| 請願第7号 | 市立高校教科書の採択で、実教出版「高校日本史A」を選定した橘高校(全)・高津高校(定)に再考を求めた「決定」を撤回し、選定通りの教科書を採択することを求める請願 | 8月30日 |
| 請願第8号 | 平成27年度使用高等学校教科用図書について現場の意向を撤回するように求めた具体的な根拠を明らかにすることを求める請願 | |
| 請願第9号 | 特定教科書選定を排除し、「再考」を指示したことを取り消し、日本史教科書採択の審議を再度することを求める請願 | |
| 請願第10号 | 高等学校教科用希望図書の再考を促すことの撤回を求める請願 | |
| 請願第11号 | 8月30日(土)臨時教育委員会議に提出しました請願第8号「平成27年度使用高等学校教科用図書について現場の意向を撤回するよう求めた具体的な根拠を明らかにすることを求める請願」についての誠実な審議を求める請願について | 1月27日 |
| 請願第12号 | 8月30日に開催された教育委員会会議において、議事日程通りの4件の請願の採否を議決する以前に再選定の「高校教科書」が「採択」されたことは、基本的人権の一つである請願権の侵害であり、関連した高校教科書採択は無効であるので、再度の請願審議と教科書採択を求める請願について | |
| 請願第13号 | 拙速な中学校完全給食実施方針決定を延期し、市民意見を真摯に聞き、方針検討をすすめることを求める請願 | 10月28日 |

○その他報告事項

| 番 号 | 件 名 | 開催日 |
|-----|---|-------|
| 1 | 中学校完全給食の早期実施に向けた検討について | 4月8日 |
| 2 | 平成26年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について | |
| 3 | 請願第1号(2015年度の教科書採択に関し今までの採択手順での採択を求める請願書)の報告について | 4月22日 |
| 4 | 請願第2号(自校調理方式中学校給食と各校に栄養職員配置を求める請願)の報告について | |
| 5 | 請願第3号(漫画「はだしのゲン」を小中学校の児童、生徒への教育的配慮から学校内持込み、図書室陳列を禁止することを求める請願)の報告について | |
| 6 | 叙位・叙勲について | |
| 7 | 平成24・25年度 川崎市社会教育委員会議の研究報告書について | |
| 8 | 平成26年第1回市議会定例会について | |
| 9 | 市議会請願・陳情審査状況について | |
| 10 | 中学校完全給食の早期実施に向けた検討について | |
| 11 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理及び専決事項の報告について | |
| 12 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 13 | 中学校完全給食の早期実施に向けた検討について | |
| 14 | 請願第4号(教科書採択地区についての請願)の報告について | 5月13日 |
| 15 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | |
| 16 | 中学完全給食の早期実施に向けた検討について | 5月20日 |

| 番 号 | 件 名 | 開催日 |
|-----|--|-------|
| 17 | 叙勲について | 5月27日 |
| 18 | 次期かわさき教育プランの検討状況について | |
| 19 | 地域の寺子屋事業について | |
| 20 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | |
| 21 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 22 | 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について | |
| 23 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について | 6月26日 |
| 24 | 平成26年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験について | |
| 25 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 26 | 叙位・叙勲について | 7月22日 |
| 27 | 平成26年第2回市議会定例会について | |
| 28 | 市議会請願・陳情審査状況について | |
| 29 | 中学校完全給食の早期実施に向けた検討について | |
| 30 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 31 | 橘樹官衙遺跡群(橘樹郡衙跡・影向寺遺跡)の国史跡指定に向けた取組の進捗状況について | 8月19日 |
| 32 | 請願第5号(中学校給食を自校調理方式で実施する学校を増やすことを求める請願)の報告について | |
| 33 | 中学校完全給食の早期実施に向けた検討について | |
| 34 | 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画実施結果について | |
| 35 | 請願第6号(「全国学力・学習状況調査の活用について」の見直しを求める請願)の報告について | 8月25日 |
| 36 | 請願第7号(市立高校教科書の採択で、実教出版「高校日本史A」を選定した橘高校(全)・高津高校(定)に再考を求めた「決定」を撤回し、選定通りの教科書を採択することを求める請願)の報告について | |
| 37 | 請願第8号(平成27年度使用高等学校教科用図書について現場の意向を撤回するように求めた具体的な根拠を明らかにすることを求める請願)の報告について | |
| 38 | 請願第9号(特定教科書選定を排除し、「再考」を指示したことを取り消し、日本史教科書採択の審議を再度することを求める請願)の報告について | |
| 39 | 叙位・叙勲について | |
| 40 | 次期「かわさき教育プラン」の検討状況について | |
| 41 | 公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について | |
| 42 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | 8月30日 |
| 43 | 平成25年度川崎市一般会計教育費の歳入歳出決算について | |
| 44 | 公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について | |
| 45 | 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について | |
| 46 | 請願第10号(高等学校教科用希望図書の再考を促すことの撤回を求める請願) | |
| 47 | 請願第11号(8月30日(土)臨時教育委員会議に提出しました請願第8号「平成27年度使用高等学校教科用図書について現場の意向を撤回するよう求めた具体的な根拠を明らかにすることを求める請願」についての誠実な審議を求める請願)の報告について | 9月24日 |

| 番 号 | 件 名 | 開催日 |
|-----|--|--------|
| 48 | 請願第12号(8月30日に開催された教育委員会会議において、議事日程通りの4件の請願の採否を議決する以前に再選定の「高校教科書」が「採択」されたことは、基本的人権の一つである請願権の侵害であり、関連した高校教科書採択は無効であるので、再度の請願審議と教科書採択を求める請願)の報告について | 9月24日 |
| 49 | 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について | |
| 50 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 51 | 公文書開示請求に対する部分開示処分に係る異議申立てについて(答申)について(諮問番号251号) | 10月7日 |
| 52 | 平成26年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者について | 10月14日 |
| 53 | 請願第13号(拙速な中学校完全給食実施方針決定を延期し、市民意見を真摯に聞き、方針検討をすすめることを求める請願)の報告について | 10月23日 |
| 54 | 叙勲について | |
| 55 | 平成26年第3回市議会定例会について | 10月28日 |
| 56 | 市議会請願・陳情審査状況について | |
| 57 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 58 | 叙勲について | |
| 59 | 平成26年度教員表彰について | |
| 60 | 平成26年度優良PTA被表彰団体の決定について | |
| 61 | 第2期川崎市特別支援教育推進計画(案)について | 11月25日 |
| 62 | 川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画素案(案)について | |
| 63 | 平成25年度市立小・中学校における児童生徒の問題行動等調査結果について | |
| 64 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 65 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 66 | 叙勲について | 12月25日 |
| 67 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 68 | 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について | 1月20日 |
| 69 | 叙勲について | |
| 70 | 平成26年第4回市議会定例会について | |
| 71 | 市議会請願・陳情調査状況について | 1月27日 |
| 72 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 73 | 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について | |
| 74 | 叙位・叙勲について | |
| 75 | 教育委員学校視察の報告について | 2月10日 |
| 76 | 平成27年度予算(案)の概要及び重点施策について | |
| 77 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | |
| 78 | 請願第14号(2016年度使用教科書の採択に関し、改訂「地教行法」の趣旨を踏まえての採択手順で採択を求める請願書)の報告について | 3月13日 |
| 79 | 請願第15号(2016年度使用教科書の採択に関し、「地域住民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願書)の報告について | |
| 80 | 川崎市立中学校の生徒死亡事件について | |
| 81 | 叙位・叙勲について | 3月24日 |

| 番 号 | 件 名 | 開催日 |
|-----|----------------------------------|-------|
| 82 | 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について | 3月24日 |
| 83 | 川崎市立中学校の生徒死亡事件について | |
| 84 | 川崎市立小中学校学習状況調査報告について | 3月27日 |
| 85 | 川崎市立中学校の生徒死亡事件について | |

平成26年度 教育委員活動状況一覧

(1)市議会への出席

| | 年 月 日 | 名 称 |
|---|------------|--------------------|
| 1 | 平成26年6月11日 | 平成26年第2回市議会定例会代表質問 |
| 2 | 平成26年6月12日 | 平成26年第2回市議会定例会代表質問 |
| 3 | 平成26年9月10日 | 平成26年第3回市議会定例会代表質問 |
| 4 | 平成26年9月11日 | 平成26年第3回市議会定例会代表質問 |
| 5 | 平成26年12月4日 | 平成26年第4回市議会定例会代表質問 |
| 6 | 平成26年12月5日 | 平成26年第4回市議会定例会代表質問 |
| 7 | 平成27年2月26日 | 平成27年第1回市議会定例会代表質問 |
| 8 | 平成27年2月27日 | 平成27年第1回市議会定例会代表質問 |

(2)指定都市教育委員・教育長協議会等への出席

| | 年 月 日 | 会 議 名 |
|---|-------------|--------------------|
| 1 | 平成26年6月2日 | 第1回指定都市教育委員・教育長協議会 |
| 2 | 平成26年10月31日 | 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 |
| 3 | 平成27年1月29日 | 第2回指定都市教育委員教育長協議会 |

(3)スクールミーティングの実施

| | 年 月 日 | 学 校 名 |
|---|-------------|----------|
| 1 | 平成26年7月8日 | 王禅寺中央中学校 |
| 2 | 平成26年11月11日 | 高津小学校 |

(4)周年行事等への出席

| | 年 月 日 | 式 典 名 |
|---|------------|-------------------------------|
| 1 | 平成26年8月26日 | 市立川崎高等学校及び附属中学校・南部地域療育センター竣工式 |
| 2 | 平成27年1月30日 | 田島支援学校校舎落成及び30周年記念式典 |

(5)市長との意見交換等

| | 年 月 日 | 名 称 |
|---|-------------|-------------------|
| 1 | 平成26年6月27日 | 学校視察(京町中学校)・意見交換会 |
| 2 | 平成26年10月14日 | 意見交換会 |
| 3 | 平成26年10月28日 | 意見交換会 |
| 4 | 平成26年11月25日 | 意見交換会 |
| 5 | 平成27年1月27日 | 意見交換会 |

(6)学校視察

| | 年 月 日 | 学 校 名 |
|----|-------------|---------------------|
| 1 | 平成26年7月19日 | 中原小学校 |
| 2 | 平成26年7月22日 | 富士見台小学校 |
| 3 | 平成26年9月9日 | 西生田小学校 |
| 4 | 平成26年10月1日 | 日吉小学校、久本小学校 |
| 5 | 平成26年10月4日 | 中野島小学校 |
| 6 | 平成26年10月8日 | 久本小学校 |
| 7 | 平成26年11月6日 | 宮崎中学校 |
| 8 | 平成26年11月19日 | さくら小学校 |
| 9 | 平成26年11月19日 | 東生田小学校 |
| 10 | 平成26年11月21日 | 田島支援学校桜校 |
| 11 | 平成26年11月22日 | 大島小学校 |
| 12 | 平成26年11月26日 | 龔学校、大戸小学校分教室、中央支援学校 |
| 13 | 平成26年11月27日 | 桜本中学校 |
| 14 | 平成26年12月3日 | 富士見中学校、臨港中学校、川崎中学校 |
| 15 | 平成26年12月4日 | 南大師中学校、川中島中学校、渡田中学校 |
| 16 | 平成26年12月8日 | 御幸中学校 |
| 17 | 平成26年12月10日 | 下小田中小学校 |
| 18 | 平成26年12月10日 | 中央支援学校 |
| 19 | 平成26年12月11日 | 塚越中学校 |
| 20 | 平成26年12月12日 | 大師中学校、京町中学校、田島中学校 |
| 21 | 平成27年1月7日 | 日吉中学校、南加瀬中学校、南河原中学校 |
| 22 | 平成27年1月8日 | 平間中学校、西中原中学校、住吉中学校 |
| 23 | 平成27年1月9日 | 川崎高校(定時制・昼間部) |
| 24 | 平成27年1月14日 | 川崎小学校 |
| 25 | 平成27年1月14日 | 井田中学校、今井中学校、玉川中学校 |
| 26 | 平成27年1月15日 | 中原中学校、宮内中学校、東橘中学校 |
| 27 | 平成27年1月16日 | 大島小学校 |
| 28 | 平成27年1月16日 | 菅小学校 |
| 29 | 平成27年1月21日 | 東高津中学校、橘中学校、高津中学校 |
| 30 | 平成27年1月28日 | さくら小学校 |
| 31 | 平成27年1月29日 | 平中学校、向丘中学校、西高津中学校 |
| 32 | 平成27年2月4日 | 有馬中学校、宮前平中学校、宮崎中学校 |
| 33 | 平成27年2月5日 | 犬蔵中学校、菅生中学校、野川中学校 |
| 34 | 平成27年2月6日 | 菅中学校、柘形中学校、中野島中学校 |
| 35 | 平成27年2月8日 | 川崎高校(定時制・昼間部) |
| 36 | 平成27年2月12日 | 久末小学校 |
| 37 | 平成27年2月12日 | 稲田中学校 |
| 38 | 平成27年2月13日 | 白鳥中学校、麻生中学校、南菅中学校 |

| | 年 月 日 | 学 校 名 |
|----|------------|-------------------------|
| 39 | 平成27年2月18日 | 稲田小学校 |
| 40 | 平成27年2月18日 | 長沢中学校、金程中学校、柿生中学校 |
| 41 | 平成27年2月23日 | 南生田中学校、生田中学校 |
| 42 | 平成27年2月25日 | 西生田中学校、はるひ野中学校、王禅寺中央中学校 |

(7)その他行事等

| | 年 月 日 | 内 容 等 |
|----|------------|------------------------|
| 1 | 平成26年4月1日 | 辞令交付式 |
| 2 | 平成26年4月8日 | 合同校長会 |
| 3 | 平成26年4月24日 | 海老名市視察 |
| 4 | 平成26年5月2日 | 甲府市視察 |
| 5 | 平成26年5月8日 | 退職校長会定期総会 |
| 6 | 平成26年5月22日 | 第27期青少年問題協議会第4回全体会 |
| 7 | 平成26年5月29日 | 臨時校長会 |
| 8 | 平成26年5月30日 | 退職教職員の会総会 |
| 9 | 平成26年5月30日 | 関東高等学校ハンドボール大会 |
| 10 | 平成26年5月31日 | 川崎市教職員組合定期大会 |
| 11 | 平成26年7月1日 | 市政90周年記念式典 |
| 12 | 平成26年7月14日 | 教科用図書勉強会 |
| 13 | 平成26年7月15日 | 教科用図書勉強会 |
| 14 | 平成26年7月16日 | 教科用図書勉強会 |
| 15 | 平成26年7月17日 | 教科用図書勉強会 |
| 16 | 平成26年7月18日 | 教科用図書勉強会 |
| 17 | 平成26年7月28日 | 教科用図書勉強会 |
| 18 | 平成26年7月29日 | 教科用図書勉強会 |
| 19 | 平成26年8月6日 | 全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技大会 |
| 20 | 平成26年8月11日 | 教科用図書勉強会 |
| 21 | 平成26年8月12日 | 教科用図書勉強会 |
| 22 | 平成26年8月13日 | 教科用図書勉強会 |
| 23 | 平成26年8月14日 | 教科用図書勉強会 |
| 24 | 平成26年8月15日 | 教科用図書勉強会 |
| 25 | 平成26年8月16日 | 教科用図書勉強会 |
| 26 | 平成26年8月23日 | 退職校長会連合研修会 |
| 27 | 平成26年8月27日 | 教員採用試験面接官 |
| 28 | 平成26年9月1日 | 教員採用試験面接官 |
| 29 | 平成26年9月2日 | 第28期青少年問題協議会第1回全体会 |
| 30 | 平成26年9月3日 | 教員採用試験面接官 |
| 31 | 平成26年9月10日 | 教員採用試験面接官 |
| 32 | 平成27年9月11日 | 教員採用試験面接官 |

| | 年 月 日 | 内 容 等 |
|----|-------------|------------------------------|
| 33 | 平成26年9月12日 | 小学校等特別支援学級合同運動会 |
| 34 | 平成26年9月13日 | 川崎市立中学校特別支援学級連合運動会 |
| 35 | 平成26年10月21日 | 第28期青少年問題協議会第1回協議題専門委員会 |
| 36 | 平成26年10月25日 | 教育問題研究協議会 |
| 37 | 平成26年10月31日 | チャレンジ教頭面接官 |
| 38 | 平成26年11月16日 | 川崎国際多摩川マラソン |
| 39 | 平成26年11月25日 | 第28期青少年問題協議会第2回協議題専門委員会 |
| 40 | 平成26年12月9日 | (一財)川崎教職員会館五十周年記念式典 |
| 41 | 平成26年12月23日 | 教育文化会館「地域の寺子屋事業」コーディネーター要請講座 |
| 42 | 平成27年12月25日 | 教員表彰 |
| 43 | 平成27年1月12日 | 成人の日を祝うつどい |
| 44 | 平成27年1月18日 | 第11回「子どもの音楽の祭典」 |
| 45 | 平成27年1月24日 | 橘樹官衙遺跡群 国史跡指定イベント |
| 46 | 平成27年1月29日 | 平成26年度 新規採用教員研修 |
| 47 | 平成27年3月22日 | 多摩川リバーサイド駅伝in川崎 |
| 48 | 平成27年3月26日 | 第28期青少年問題協議会第1回調査専門委員会 |
| 49 | 平成27年3月27日 | 社会教育委員との意見交換会 |
| 50 | 平成27年3月31日 | 退職辞令交付式 |

王禅寺中央中学校スクールミーティングニュース

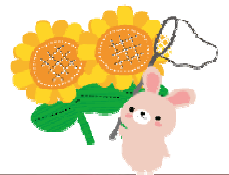
平成26年8月発行
川崎市教育委員会
TEL 200-3266

平成26年7月8日（火）川崎市立王禅寺中央中学校（麻生区）において、今年度第1回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、生徒や保護者の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



授業視察

3グループに分かれて授業視察をしました。生徒たちが真面目な姿勢で授業に取り組んでいました。また、交流棟では、音楽の出前授業が行われていました。中学校3年生と王禅寺中央小学校の6年生が、お互いの合唱を披露した後、先生の指導の下、小学生と中学生の声の違いを意識しながら、「翼をください」を全員で合唱しました。美しい歌声がホールに響き渡っていました。



特別授業



『中学生のための心理学』

吉崎静夫委員



【ルビンの壺】

全学年（約340人）を対象に体育館で行いました。錯視現象、記憶、問題解決に関する具体例を一つずつ確認しながら、基礎心理学を学ぶ授業でした。生徒たちは皆、吉崎委員の問いかけに、素直に反応し、積極的に答えていました。「ものの見え方、聞こえ方は、物理的現象であるとともに心理的現象でもあるため、場や状況といった関係性に影響されること」「記憶の3過程は、記銘・保持・検索であり、意味のあることや知っていること、好きなことは憶えやすい」等、今後の学習にも役立つことを学ぶことができました。

昼食

生徒たちと一緒に教室で昼食をとりました。とても短い時間でしたが、生徒たちとの会話も弾み、楽しいひと時となりました。



生徒・保護者・教職員・地域の方との懇談



第1回学校教育推進会議に参加する形で、生徒代表・PTA 役員・教員・地域の方と懇談会を行いました。目指す学校像である「一人ひとりが生き生きと活動し、生徒が主役になれる学校づくり」をテーマに、学校評価アンケート結果を踏まえながら、部活動や挨拶、生徒の自主的な活動について等、活発な意見交換が行われました。



部活動見学

部活動見学を行いました。運動部は暑い中、グラウンドや体育館等で一生懸命練習をしていました。文化部も先生の熱心な指導のもと、意欲的に練習していました。



スクールミーティングを終えて



【峪委員長】生徒たちがスマートで優秀だなと感心しました。校長先生をはじめ先生方の努力の賜物であり、学校教育はすごいなと感じました。学校現場に戻りたくなりました。挨拶について、生徒たち自身がどうしたらよいかを考えて取り組んでいるのは素晴らしいことだと思いました。

【吉崎委員】落ち着いている学校だと思いました。自分の考えを言えるということは、一番求められていることであり、それが出来ていました。特別授業は、みんな集中していてすごいと思いました。出前授業は感動しました。これからも色々な意味での交流をしていってください。

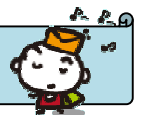
【高橋委員】出前授業は連携が取れていて伝統があるんだなと思いました。「ありがとう」という掲示物があり、感謝の心が表現されていて印象的でした。特別支援学級の交流は、中学校になると学習面の一部では難しいこともあるかと思うので、昼食時は積極的に行っていただきたいと思います。

【濱谷委員】出前授業では、小学生も中学生もちゃんと声を出していて、お互いの合唱を感心して聞いていて、いい授業だと思いました。優秀な生徒たちだと授業を見て思いました。廊下で会っても挨拶がしっかりでき、素直ないい子たちだと思いました。このまま進んでいってほしいです。

【渡邊委員】授業は、生徒たちが一つ一つの学習活動を丁寧に真面目な姿勢で取り組んでいたのが印象的でした。昼食時も、会話の受け答えが丁寧でした。この地域が好きですとずっと住みたいという子が多かったです。部活動は能力が高いと感じました。すでに能力の高い子をそれ以上に伸ばすことは難しいですが、工夫・改善の余地があるので、これからも伸ばしていってほしいと思います。

【菱沼校長】普段の生活をそのまま見ていただきました。生徒たちは自主的に色々取り組んでくれています。いい子たちをさらに伸ばしていくのが我々の使命なので、これからも頑張っていきたいと思います。

王禅寺中央中学校のみなさん ありがとうございます。



高津小学校スクールミーティングニュース



平成26年12月発行
川崎市教育委員会
庶務課
200-3266



平成26年11月11日（火）川崎市立高津小学校（高津区）において、今年度第2回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、児童生徒や保護者の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



授業視察

3グループに分かれて授業視察をしました。子どもたちが真面目な姿勢で授業に取り組んでいました。5年生では、『おいしい高津米

を作ろう』という授業で、地域の方を講師に招き、収穫した稲を脱穀し、玄米へ加工する体験を行っ

ていました。また、多目的ホールでは、生活の授業で2年生が手作りのゲームのお店を開き、1年生を招待する『おもちゃランドへようこそ』という活動が行われていました。



給食



子どもたちと一緒に教室で給食をとりました。短い時間でしたが、当日のメニューにある「ぶどうまるパン」の干しぶどうに関するクイズを行ったり、たくさんお話をしたりと、子どもたちと楽しく触れ合えることができました。



創立100周年兼140周年
マスコットキャラクター
「ヒマラン」

☆11月11日の献立☆
・ミートポテトのチーズ焼き・コーンソテー・ぶどうまるパン・牛乳

ミニコンサート



お昼休みには、体育館で音楽委員会によるミニコンサートが開催されました。「残酷な天使のテーゼ」と「風になりたい」の2曲の本格的な演奏に、教育委員も、演奏を聴こうと集まった多くの児童も聴き入っており、素晴らしい時間を共有しました。





特別授業



『しっかり食べよう!』濱谷 由美子委員

4年4組の児童を対象に行いました。本市の学校で栄養士として務めていた経験を交え、命の源は食事であること、元気とは体と心の両方が充実している状態であること、これから夢に向かって進んでいくためにも、健康で元気であることが大切であることを学びました。食べ物は、色も形も匂いも栄養も違い、それぞれをしっかり噛んで味わうことの大切さを理解するため、食パンで噛む回数をチェックする体験をしました。



保護者・地域の方・教職員との懇談



PTA 役員・地域の方・教職員総勢72名参加のもと、分科会形式で「これからの社会を生きる子どもたちに必要なもの」をテーマに懇談会を行いました。活発な議論が行われ、「厳しい社会を生き抜く力をつけてもらいたい。」「互いに関わり合う力、認め合う力。まず、大人がその姿を子どもたちに見せる。」「子どもが生き生きすると高齢者もうれしい。」「夢を生きる活力にできる子どもになってほしい。」などの意見が出ました。



スクールミーティングを終えて



【峪委員長】授業を視察して、子どもたちはよく考えてよく発言する、いい学習の仕方をしており、これこそ川崎市が目指している「かわさきの学習」だと思いました。自分の現役時代には、高津小は教員仲間の中で憧れの学校だったのですが、それを目の当たりにすることができました。

【吉崎委員】高津小の子どもたちは、まさに「笑顔いっぱい、夢いっぱい」というスローガンどおりで、全体的に学校教育の狙いとバランスが良いと感じました。

【高橋委員】授業や昼休みの様子を見て、子どもたちそれぞれに居場所があり、先生方の努力を垣間見ることができました。また懇親会では、地域のつながり、教育と福祉の融合を実感できました。

【中本委員】ミニコンサートでは、演奏する側だけでなく演奏を聴きに来ている子どもたちの表情も素晴らしく、子どもたちのレベルが高くていい状態であると感じました。

【濱谷委員】特別授業では、子どもたちと直に接することができ、意見もたくさん出て、楽しい時間を過ごすことができました。

【渡邊教育長】学校全体で先生方が学習課題をうまく与えていて、子どもたちがそれに応えている様子を実感しました。子どもたちは、授業、給食、清掃等それぞれの場面で夢中になって学校生活を楽しめている様子が素晴らしいと思いました。

【古賀教頭】今日は、いつもどおりの楽しく過ごしている子どもたちや教員の姿をお伝えできたかと思います。高津小は保護者・地域の方々の支えがあってこそだといつも感じております。本日皆さまからいただいたお言葉は教員に伝え、今後の励みにしてまいります。

高津小学校の皆さん、ありがとうございました。



教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る
点検及び評価に関する報告書（平成26年度版）

発行者 川崎市教育委員会
編 集 川崎市教育委員会総務部企画課
川崎市川崎区宮本町6番地
電話044-200-3244
FAX 044-200-3950

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(平成26年度版)
(概要版)

平成27年8月
川崎市教育委員会

第1章 かわさき教育プランの全体像

「かわさき教育プラン」は、全ての市民が教育・学習、文化・スポーツなどの各分野にわたって、いきいきと学びあうことのできる学習社会の実現を目指し、平成17年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成17年度から26年度までの10年間を対象期間とし、「基本政策（4）」、「基本施策（13）」、「施策（52）」、「事業（189）」から構成されています。
- ◇平成26年度は、平成23年度から25年度の3年間の第3期実行計画を1年間延長し、特に重視して取り組む施策を6項目の重点施策として、189の全事業の中から、具体的な事業を抽出して再構成しています。
- ◇本市では、第3期実行計画を教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置づけています。

プランの基本的な考え方

プランの目標

- (1) 多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く学習社会を創造する
- (2) 地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる

プランにおける施策の方向性

- (1) 各学校や地域の自主性・自律性を促進する
- (2) 市民との協働、職員の専門性の向上、専門家の参画を推進する
- (3) 客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進する

プランの基本的な考え方を重視した施策展開

施策体系

- 1 幼児・学校教育
- 2 家庭・地域における教育
- 3 社会教育・文化・スポーツ
- 4 教育行政

特に重視する事業を抽出

第3期重点施策

点検・評価対象

- 1 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む
- 2 地域の中の学校を創る
- 3 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する
- 4 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む
- 5 安全・安心で快適な教育環境を創る
- 6 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

第2章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進しています。

- ◇ 点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第3期実行計画の6つの重点施策を対象としています。
- ◇ 点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」からご意見をいただきながら行いました。

点検及び評価の実施体制

川崎市教育改革推進会議

- ◆ 評価・当該年度の主な取組状況についての協議
- ◆ 次年度に向けた課題の検討



かわさき教育プラン推進プロジェクト

◆ 「かわさき教育プラン」の6つの第3期重点施策について、アクションプログラム2014との整合を図りながら、点検及び評価を行うことによりプランを推進していきます。

点検・
評価対象

第
3
期
重
点
施
策

1：共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む

2：地域の中の学校を創る

3：学校の教育力を高め、確かな学力を育成する

4：「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む

5：安全・安心で快適な教育環境を創る

6：共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

ホームページ等で公表

議会へ提出

重点施策1 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む

目指す方向性

生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、心豊かな子どもたちを育てる。

重点施策の実施結果

- ・いじめ、暴力行為、不登校をはじめ、一人ひとりの教育的ニーズに迅速かつ的確な対応を図るため、従来の特別支援教育コーディネーターの機能を拡充し、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応など、児童支援活動の中心的役割を担う児童支援コーディネーターの専任化を小学校44校で行い、学校全体で組織的な支援を行うための体制作りを推進した。
- ・いじめ、不登校対策として、「かわさき共生*共育プログラム」を全校で継続実施するとともに、平成26年5月に「川崎市いじめ防止基本方針」を策定、平成26年10月に「川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例」を制定した。また、各区1名（計7名）体制のスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校、児童虐待等の課題を抱える児童生徒、保護者へのきめ細やかな相談支援を進めた。
- ・人権尊重教育や子どもの権利学習を推進するため、子どもたち一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるよう、教職員や保護者への研修を実施するとともに、さまざまな教育活動の中で、子どもたち自身が自らの権利について理解し成長できるよう、「子どもの権利学習資料」の内容改善を図った。
- ・今後の本市の特別支援教育の在り方、方向性等を示した「第2期川崎市特別支援教育推進計画」を、平成27年3月に策定した。
- ・特別支援教育の推進のため、特別支援教育サポーターの配置（162校、446名）や、特別支援学校、特別支援学級の児童生徒に対して、「個別の教育支援計画（サポートノート）」の作成を進め、家庭と学校の情報共有、進学時における専門機関への引継ぎ等の活用を図った。また、中央支援学校訪問部の開設及び情緒障害児短期治療施設内の学級設置に向けた取組を進めた。
- ・特別支援学校における障害の比較的軽度な生徒に対して、3年間の充実した学校生活を通じて、働く意欲や態度の育成とともに、自尊感情、規範意識、人と関わる力の育成をめざした教育を進めた。また、田島支援学校に非常勤看護師を配置し、医療的ケアを実施するとともに、医療的ケア運営会議等において小・中学校・特別支援学校の医療的ケアについての安全性の確認を行った。
- ・中央支援学校小学部分教室における障害特性に応じた専門的な教育と交流籍等による小学校との交流及び共同学習を推進するとともに、さくら小学校の重複障害指導グループとしての交流及び共同学習等の研究を進めた。
- ・海外帰国・外国人児童生徒の支援について、教育相談を実施（相談件数170件）するとともに、新たに165名の児童生徒に対して日本語指導等協力者を派遣し、初期の日本語指導や中学校3年生の高校進学に向けた学習支援を行うことにより、対象児童生徒の自ら学ぶ意欲の向上を図った。
- ・就学援助について、部活動にかかる費用の援助を新たに実施するとともに、証明書類の添付を省くことで保護者等の事務負担を軽減した。

総合評価

- ・「川崎市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校において「学校いじめ防止基本方針」を定め取組を進めるとともに、児童支援コーディネーターの専任化による支援体制作りや「かわさき共生*共育プログラム」を全校で継続して実施したことなどにより、いじめの早期発見につながり、迅速な対応を図ることができた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用の促進など、課題を抱える児童生徒・保護者への相談支援を充実することにより、いじめ解消につなげることができた。
- ・「第2期川崎市特別支援教育推進計画」の策定により、共生社会の実現に向けた取組として、障害の有無にかかわらず、教育的ニーズのあるすべての子どもを対象に、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく支援教育という新たな概念のもとに取り組むとともに、障害のある子どもの教育的ニーズに応じた特別支援教育のさらなる充実に向けた取組を推進していくための在り方、方向性を示すことができた。
- ・特別支援教育対象児童生徒の増加や教育的ニーズが多様化する中、特別支援教育サポーターの配置や特別支援学校、特別支援学級の「サポートノート」の効果的な活用を進めるとともに、通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒の「個別の指導計画」の作成を推進したことにより、一人ひとりの教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援の充実を図ることができた。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の増加への対応や、障害が比較的軽度な児童生徒の一般就労に向けた取組などを推進するために、人的支援が重要である。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の支援を必要としている子どもや保護者が増加しているため、支援体制強化に向けた取組を進めてほしい。
- ・児童支援コーディネーターの配置により、校内支援体制が強化され、課題への早期対応につながっていることから、専任化を進めてほしい。

課題への対応と今後の方向性

- ・児童支援コーディネーターの専任化を推進することにより、学校全体の教育力・課題解決力を高め、児童が安心して過ごせる学級づくりや学力向上の基盤の整備を進める。
- ・「第2期川崎市特別支援教育推進計画」に基づき、通級指導教室・特別支援学校のセンター的機能による学校支援の充実や、特別支援教育サポーターの配置などにより、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援を充実させるなど、一人ひとりの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための体制づくりに取り組む。
- ・スクールカウンセラーの継続的な配置やスクールソーシャルワーカーの活用、また保健・福祉機関をはじめとする関係諸機関との連携を推進することで、課題を抱える児童生徒やその保護者に寄り添うきめ細やかな支援を行うとともに、児童生徒のより安全・安心な環境づくりに向けた取組を進める。

かわさき教育プランに例示されている指標の推移

| 指標名 | 不登校児童生徒の出現率 | | | 数値の出典 | 学校基本調査 |
|-------------------|--|--------|--------|--------|-------------|
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数 / 児童生徒数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 0.4%以下 | 0.4%以下 | 0.4%以下 | 0.4%以下 | |
| 実績値 | 0.34% | 0.49% | 0.53% | 0.58% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 4.4%以下 | 4.4%以下 | 4.4%以下 | 4.4%以下 | |
| 実績値 | 3.7% | 3.79% | 4.05% | 3.44% | |
| 指標名 | ゆうゆう広場通級者の進路決定時における進学及び就学の決定 | | | 数値の出典 | センター事業報告書 |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 通級している中学3年生の進学及び就職先決定の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 90%以上 | 90%以上 | 90%以上 | 90%以上 | |
| 実績値 | 92.8% | 93.7% | 97.6% | 90.3% | |
| 指標名 | 教研式Q-Uアンケート実施による学級生活満足群の割合(単年度同一集団で計測) | | | 数値の出典 | 教研式Q-Uアンケート |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 教研式Q-Uアンケート、集団における人間関係の調査から学級満足群を算出 目標値=全国平均と比較 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小学校) | | | | |
| 目標値 | 40% | 40% | 40% | 40% | |
| 実績値 | 47.2% | 51.5% | 51.6% | 46.2% | |
| 指標名 | (中学校) | | | | |
| 目標値 | 35% | 35% | 35% | 35% | |
| 実績値 | 51.7% | 52.0% | 51.0% | 50.6% | |

重点施策2 地域の中の学校を創る

目指す方向性

地域の中の学校づくりをめざして、地域との連携を進めるとともに、学校の抱える問題に対して、きめ細やかに対応する。
学校がそれぞれの特性を活かし、地域に開かれた魅力ある学校をつくる。

重点施策の実施結果

- ・区における教育支援として、各区1名、計7名配置されたスクールソーシャルワーカーを活用することにより、各区の保健・福祉関係機関と連携したきめ細やかな相談支援の充実を図った。
- ・コミュニティ・スクール、地域教育会議のそれぞれの取組を支援し、地域と学校が連携した教育活動を推進した。
- ・特色ある教育活動を推進するため、教員公募制の推進（小学校3校、中学校6校、特別支援学校1校で応募者を配置）、学校裁量による予算配当、学校関係者評価（178校実施）などを実施した。また、学校の教育活動を保護者や地域の方々に情報公開できるよう学校ホームページの更新研修を行うとともに、学校経営計画や学校評価のホームページ上での公開を106校で行った。
- ・地域における防犯への取組として、地域交通安全員を98箇所へ配置するとともに、スクールガード・リーダーを20名配置（2名増員）し、児童の通学時における安全指導及び通学路の安全確保の充実を図った。
- ・地域の貴重な財産である学校施設の地域開放を推進するとともに、地域活動団体を管理運営の主体とした学校施設有効活用のモデル事業を1校で実施した。
- ・平成26年1月に導入した学校体育館の開放利用に伴う使用料について、手続きの定着に向けて、手引きの作成や周知を図った。
- ・平成26年4月に開校した川崎高校附属中学校の特色ある教育活動に向けて、ICT環境の整備を進めるとともに、7月に学校説明会（参加者1,986名）、11月に志願説明会（参加者1,377名）を開催した。
- ・校種間連携を推進するため、各中学校区の「連携教育推進協議会」を中心に小中連携教育推進の取組を51中学校区で進めた。また、7中学校区における小中連携教育のカリキュラム開発研究の対象を全教科に拡げて行うとともに、報告会を実施し、研究校の取組成果を全市に周知した。

総合評価

- ・各区に配置した区・教育担当を中心に地域と連携した子ども支援の推進、地域教育会議による地域の教育力の向上やコミュニティ・スクールによる保護者及び地域住民の学校運営への参加促進などへの支援を行うことにより、連携の強化・充実を推進することができた。
- ・中高一貫教育校において、教育理念やカリキュラムに基づく中高一貫教育を実施したこと、また、ICT環境の整備によりICTを活用したわかりやすい授業が実施できたことなどにより、特色ある教育活動を推進することができた。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・中高一貫教育校について、今後、より地域との連携を深めていけるとよい。
- ・地域に開かれた学校づくりを進めるために、学校教育推進会議と地域教育会議との連携が必要である。
- ・地域が寺子屋先生を担うなど、地域の寺子屋事業の取組を通じて地域と学校のつながりを作ることができる。
- ・各行政区への教育担当の配置は、川崎市の特色ある取組であり、評価するべきものである。

課題への対応と今後の方向性

- ・区・教育担当を中心に学校・地域・関係機関との連携を強化しながら、各地域の実情に応じた適切な支援を行う。
- ・学校教育推進会議やコミュニティ・スクール、地域教育会議の取組をきめ細やかに支援するとともに、学校と地域との連携を促進し、より地域に開かれた学校づくりに取り組む。

かわさき教育プランに例示されている指標の推移

| | | | | | |
|-------------------|---|---------|---------|---------|--------|
| 指標名 | 学校教育ボランティアコーディネーター配置学校数 | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 学校教育ボランティアコーディネーター配置学校数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 140校 | 142校 | 144校 | 146校 | |
| 実績値 | 135校 | 137校 | 144校 | 141校 | |
| 指標名 | 学校施設の利用者数 | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 学校施設の有効活用事業において、学校の図書館、体育館、校庭、特別教室などを利用する市民の数(延べ人数) | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 240.5万人 | 241万人 | 241.5万人 | 265万人 | |
| 実績値 | 236.2万人 | 246.6万人 | 251万人 | 265万人 | |
| 指標名 | 教員公募を行う学校数 | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 特色ある学校づくりを推進するための学校公募に基づく教員公募を行う学校数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 41校 | 41校 | 41校 | 41校 | |
| 実績値 | 32校 | 25校 | 33校 | 25校 | |
| 指標名 | 進学及び就職者の比率(全日制専門学科) | | | 数値の出典 | 学校基本調査 |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | $\text{進学及び就職者} / \text{卒業生} \times 100$ | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 94.7%以上 | 94.7%以上 | 94.7%以上 | 94.7%以上 | |
| 実績値 | 92.7% | 91.8% | 96.5% | 95.6% | |
| 指標名 | 学校関係者評価の実施校数 | | | 数値の出典 | 学校評価書 |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 学校関係者評価の実施校数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 166校 | 167校 | 168校 | 173校 | |
| 実績値 | 165校 | 171校 | 176校 | 178校 | |

重点施策3 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する

目指す方向性

教職員が自らの力を伸ばして、学校の教育力を高めることなどにより、子どもたちが「確かな学力」を身に付ける。

重点施策の実施結果

- ・小学校段階からのキャリア在り方生き方教育の推進に向けた取組を進めるため、教師用手引き及び研究協力校で試行するための試作版キャリア在り方生き方ノートの作成・配布を行った。
- ・本市の学習状況調査を全校で実施（小学校：5月、中学校：11月）し、結果分析に基づいた授業改善プランを示すなど、全校で授業改善を図った。
- ・きめ細やかな指導・学び研究推進校を小学校2校・中学校2校に設置し、習熟の程度に応じた指導や個別指導、グループ別指導などについて研究を進めた。
- ・生きた英語に慣れ親しむため、ALT（外国語指導助手）を小学校に35名、中学校に31名、高等学校に5名配置し、言葉や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や各技能を総合的に活用するコミュニケーション能力の育成を図った。
- ・安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施に向けて、平成26年10月に「川崎市立中学校完全給食実施方針」（平成27年1月一部修正）を策定・公表するとともに、施設・設備の整備に着手した。
- ・高等学校定時制課程夜間給食について、提供内容を改善し、生徒負担の軽減に留意しつつ、公費負担分と生徒負担分の割合の見直しを実施した。
- ・教育活動サポーターを小・中学校103校に配置し、学校の要請に応じた支援を実施することにより、個に応じたきめ細やかな学習支援等の充実を図った。
- ・小学校1・2年生について、全小学校で35人学級が実現し、教員が子どもと正面から向き合い、学校現場が直面する様々な課題へ対応していくための体制を整備した。
- ・教職員が経験年数に応じてその能力を確実に高めていけるように、ライフステージに応じた教職員研修を実施した。3年目研修や2校目異動研修、特設研修などを新設することにより、内容の充実を図った。
- ・教職員同士の教え合い、学び合いを促進するため、各学校の要請に応じた校内研修や授業研究への指導主事の派遣などによる、日常的な授業研究の活性化を図った。
- ・教員として魅力ある人材を確保するため、東北地方（盛岡大学）及び九州地方（熊本大学）において、教員採用試験を実施（105名受験、21名採用）した。
- ・平成29年度の学級編制基準や給与負担などの県から政令指定都市への事務・権限の移譲に向けて、移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討や、人事・服務、給与・勤務時間等の各制度についての整備方針の決定、人事給与システム等の改修方針の決定などを進めた。

総合評価

- ・学習指導要領に基づく効果的な指導や、学習状況調査等の結果を踏まえた授業改善などにより、わからないことがあったら自分で調べようとする割合（「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移参照）が、小学校5年生においては昨年度から0.2ポイント上昇し48.5%、中学校2年生においては昨年度から3.2ポイント上昇し48.9%となるなど、児童生徒の学習に対する意識の向上を図ることができた。
- ・全国学力・学習状況調査の結果を各学校が分析するとともに、数値目標を設定、結果報告書を作成することで、保護者・地域と一体となって児童生徒の学力向上に取り組み、「わかる」を実感できる授業づくりに向けた取組を推進することができた。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・学校教育においては、読み・書き・計算だけではなく全ての科目に基礎・基本があり、また、今後は「どのように教えるか」がより重要となる。
- ・ライフステージに応じた教職員研修プログラムについて、経験年数の長い教員に対する研修も、施策として進めるべきである。
- ・中学校完全給食の全校実施にむけて、給食費の徴収に関する課題の整理をしてほしい。

課題への対応と今後の方向性

- ・将来の社会的自立に向け、必要な能力や態度を育てる「キャリア在り方生き方教育」を推進するため、「キャリア在り方生き方ノート」の作成や推進協力校での実践の支援と検証など、平成28年度からの全校実施に向けた取組を進める。
- ・教職員研修や自主的な校内研究の一層の充実等により教員の授業力向上に取り組むとともに、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させるための研究実践をすすめ、「確かな学力」の育成に取り組む。
- ・中学校完全給食について、取組課題の解決を図るとともに、平成27年度中に東橘中学校において中学校完全給食の試行実施を行うなど、平成29年度の全校実施に向けた取組を着実に進める。
- ・平成29年度に実施される学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲に向けて、移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討を行うなど、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備・検討を進める。

かわさき教育プランに例示されている指標の推移

| 指標名 | わからないことがあったら自分で調べようとする割合 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
|---------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 指標の定義・指標式(単位) | 「わからないことをそのままにせず、自分で調べる」と回答した児童生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 48% | 49% | 50% | 50% | |
| 実績値 | 47.4% | 45.9% | 48.3% | 48.5% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 45% | 46% | 47% | 47% | |
| 実績値 | 43.8% | 44.9% | 45.7% | 48.9% | |
| 指標名 | 各教科の理解度 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 学校の授業が「わかる」「どちらかといえばわかる」と感じる生徒の割合 ○教科:国語・数学・英語 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (中2国語) | | | | |
| 目標値 | 82% | 83% | 84% | 84% | |
| 実績値 | 81.8% | 81.9% | 81.4% | 84.7% | |
| 指標名 | (中2数学) | | | | |
| 目標値 | 67% | 68% | 69% | 71% | |
| 実績値 | 66.9% | 69.2% | 70.8% | 71.5% | |
| 指標名 | (中2英語) | | | | |
| 目標値 | 64% | 65% | 66% | 69% | |
| 実績値 | 64.7% | 66.1% | 68.5% | 66.8% | |
| 指標名 | 道であった外国人に話しかけられた時、何とか英語で話そうとする割合 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 「何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 69% | 70% | 71% | 75% | |
| 実績値 | 70.3% | 74% | 74.8% | 78.7% | |

重点施策4 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む

目指す方向性

本市の地理的、歴史的、文化的特長など「まち」の強みを活かした教育を推進し、子どもたちに将来の夢を育む。

重点施策の実施結果

- ・市内企業などの出張授業や施設見学、理科支援員の全市立小学校配置、横浜国立大学と連携したC S T（中核理科教員）養成プログラムの実施（5名修了）やC S T養成プログラム修了者による教員研修の充実など、研究開発都市である本市の強みを活かした魅力ある理科教育を展開した。
- ・川崎サイエンスワールドに掲載された市内企業やK A S T（公益財団法人神奈川県科学技術アカデミー）などの協力を得て、小・中学校において理科や総合的な学習の時間などで出張授業や施設見学を実施した。
- ・環境教育について、N P Oや大学の協力を得て、多摩川、生田緑地などにおいて観察会を実施するとともに、社会貢献活動に取り組む市内企業の出前授業や施設見学等の活用を推進するなど、取組の充実を図った。
- ・小学校体育授業への地域指導補助者派遣（75校、154名）や、中学校の部活動への外部指導者派遣（43校、95名）、中学校の武道の授業への体育系学部の大学生などの指導補助者派遣（柔道9校、剣道1校）などにより、児童生徒の体力づくりの充実を図った。また、児童生徒の体力向上の取組を推進するため、小・中学校においてトップアスリート等によるスポーツ教室や講習会等を開催した。
- ・地域に開かれた子どもの音楽活動、オーケストラ鑑賞、子どもの音楽の祭典の実施、ジュニア音楽リーダーの育成など、子どもたちに音楽のすばらしさや、音楽に触れる機会の充実や演奏技術の向上を図った。
- ・朝読書、読み聞かせ、ブックトーク、学校図書館コーディネーター（各区3名、計21名）の巡回訪問による学校図書館の環境整備や図書ボランティア研修会の企画運営等を実施するとともに、「かわさき子ども読書100選」を学校図書館における本の紹介や授業支援等に活用するなど、各校の読書活動を推進した。
- ・地域企業などと連携した職場体験、職業講話、出前授業及び福祉体験など、地域と連携しながら、子どもたちの社会性や望ましい職業観を育んだ。

総合評価

- ・理科の授業の理解度（「わかる」「どちらかといえばわかる」と感じる児童生徒の割合）（「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移参照）が、小学校5年生では93.6%と、昨年度に比べて0.4ポイント低下したものの引き続いて高い数値を示し、中学校2年生では昨年度より4ポイント上昇し72.9%となるなど、高い成果を得ることができた。また、観察・実験が好きな児童（「好きだ」「どちらかといえば好きだ」と感じる児童の割合）（出典：平成26年度川崎市立小・中学校学習状況調査報告書）が、小学校5年生では昨年度から0.4ポイント上昇し92.0%となり、理科支援員の配置事業などを通じた観察・実験の充実によって、関心・意欲を喚起する授業づくりを進めることができた。引き続き、わかる授業を目指した取組が必要である。
- ・児童生徒の体力向上に向けた取組を推進したが、新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値（体力合計点）（「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移参照）は、小学校5年生男子では昨年度から0.4ポイント低下し97.1、小学校5年生女子では昨年度から1.0ポイント低下し94.8となった。ほぼ同水準の成果が挙げられているが、全国平均との比較では、未だ下回っていることから、更なる取組が必要である。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・学校図書館の活性化に係る取組について、学校現場では高い教育的効果を実感している。
- ・子どもの体力向上のためには体育授業への外部指導者の派遣などの取組が効果的であり、授業の改善にもつながる。
- ・全体的に、地域人材を活用した良い取組である。教育活動の一層の充実に向けて、社会科見学等でも地域人材を活用してほしい。
- ・地域が主体となって、子どもを対象とした実験教室などを行うことで、学校では実施できない取組を地域が担うことができる。

- ・学校図書館に常に人がいる環境づくりを進めるため、学校司書のモデル配置を行なうとともに、その成果や課題の検証を行って学校司書や総括学校司書の適正配置を進めるなど、学校図書館の充実を図る。
- ・「地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業」の実施やモデル校における効果の検証などを行い、子どもの体力向上に向けた取組を推進する。
- ・地域住民のボランティア参加等をコーディネートする「区・学校支援センター」により、地域人材を活用した学校と地域社会の活性化を目指した取組を推進する。
- ・理科教育や環境教育を推進するため、市内企業の協力を得た出前授業や施設見学などの充実を図る。

かわさき教育プランに例示されている指標の推移

| 指標名 | 理科の授業の理解度 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
|---------------|--|--------|--------|--------|------------------------------------|
| 指標の定義・指標式(単位) | 「わかる」「どちらかといえばわかる」と感じる生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 92%以上 | 92%以上 | 92%以上 | 94% | |
| 実績値 | 92.6% | 92.6% | 94% | 93.6% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 66% | 67% | 68% | 69% | |
| 実績値 | 66.2% | 66.4% | 68.9% | 72.9% | |
| 指標名 | 新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値 体力合計点(小学校5年生男子) | | | 数値の出典 | 児童生徒新体力テスト 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値 体力合計点(小学校5年生男子) | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 95.6 | 95.8 | 96.0 | 97.5以上 | |
| 実績値 | 震災の影響で実施せず | | 95.4 | 97.5 | 97.1 |
| 指標名 | 新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値 体力合計点(小学校5年生女子) | | | 数値の出典 | 児童生徒新体力テスト 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 新体力テストの全国平均を100とした時の本市の数値 体力合計点(小学校5年生女子) | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 92.2 | 92.4 | 92.6 | 95.8以上 | |
| 実績値 | 震災の影響で実施せず | | 93.9 | 95.8 | 94.8 |
| 指標名 | 勉強が大切だと思う児童生徒の割合 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義・指標式(単位) | 「勉強することは、大切なことだと思う」と回答した児童生徒の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 指標名 | (小5) | | | | |
| 目標値 | 97%以上 | 97%以上 | 97%以上 | 98% | |
| 実績値 | 97.6% | 97.4% | 97.6% | 98.1% | |
| 指標名 | (中2) | | | | |
| 目標値 | 94%以上 | 94%以上 | 94%以上 | 96% | |
| 実績値 | 94.2% | 95.5% | 95.2% | 96.0% | |

重点施策5 安全・安心で快適な教育環境を創る

目指す方向性

安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができるよう、安全性や機能性の高い学校をつくる。

重点施策の実施結果

- ・長期的な視点による施設マネジメントを行うため、学校施設長期保全計画に基づき、校舎8校、体育館5校の再生整備の設計着手を行うなど、計画的な保全を実施した。
- ・学校のトイレ快適化工事（7校25箇所）やエレベータ整備（5校）などを行い、環境改善整備及びバリアフリー化を進めた。
- ・既存学校施設再生整備事業のモデル事業として西丸子小、久末小の3年目工事及び4年目設計を完了した。
- ・太陽光発電既設校への蓄電池の設置（3校）や体育館への灯油式発電機設置（22校）、体育館・格技室の天井等落下防止対策（体育館2校・格技室15校）を行うなど、学校施設の防災機能の強化を図った。
- ・トレーナーによるAEDの研修の実施（実施率95.4%）や校外学習実施時にAEDを携行（延べ24回貸出）することによって、緊急時に的確で素早い対応ができる体制の充実を図った。
- ・大規模住宅開発等による児童生徒の急増対策として、新川崎地区及び小杉駅周辺地区における小学校新設に向けた取組を推進するとともに、子母口小と東橋中の合築整備、渡田小や白鳥中などの校舎増築工事などを実施し、良好な教育環境の確保に努めた。
- ・平成26年4月から校務支援システムが本稼動し、出席簿や通信票などのリクエスト研修を304回実施した。また、情報活用能力に関するカリキュラムについて、次年度以降の研究の方向性を確認した。
- ・防災教育研究推進校を41校指定し、災害安全に向けた取組を推進した。

総合評価

- ・学校トイレの快適化やエレベータ設置などを予定どおり整備したことで、児童生徒が快適に学習に取り組める学習環境の整備を進めることができた。
- ・教育環境の改善と長寿命化による財政支出の縮減及び平準化を図るため、再生整備の設計を実施するなど、学校施設長期保全計画に基づく取組を推進することができた。
- ・防災教育研究推進校の指定により学校防災教育の充実を図るとともに、防災備蓄物資の配備による大規模災害時を想定した環境整備を進めるなど、学校の防災管理体制の整備を推進することができた。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・地震等の災害に備え、防災教育や学校施設防災機能の強化が重要である。

課題への対応と今後の方向性

- ・学校施設の老朽化対策や質的向上等について、学校施設長期保全計画に基づき、改修による再生整備と予防保全を計画的に進める。また、既存校へのエレベータの設置により学校のバリアフリー化を推進する。
- ・良好な教育環境を維持するため、人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、教室の転用や校舎の増築、小学校新設に向けた取組など、学校や地域の実情を踏まえた対応策を検討する。
- ・体育館の照明等の落下防止などの非構造部材の耐震化や複数熱源の整備など、学校施設の防災機能の向上に向けた取組を推進する。また、防災教育研究推進校の指定による研究の推進や学校防災担当者に対する研修の充実により、学校の防災力や子どもたちの防災意識の向上に取り組む。

かわさき教育プランに例示されている指標の推移

| | | | | | |
|-------------------|---|--------|--------|--------|------------------|
| 指標名 | 学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備済校数 | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 小中学校におけるトイレ快適化工事実施済校数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 55校 | 65校 | 72校 | 79校 | |
| 実績値 | 52校 | 65校 | 72校 | 79校 | |
| 指標名 | 小・中学校のエレベータ設置校数 | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 小中学校におけるエレベータ設置校数 (改築・大規模改修によるものは、仮設校舎での設置を含む) | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 72校 | 75校 | 77校 | 90校 | |
| 実績値 | 72校 | 79校 | 87校 | 98校 | |
| 指標名 | 情報の集め方や調べ方がわかるようになったと思う割合 | | | 数値の出典 | 学習状況調査 |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 学習状況調査のなかで、「情報の集め方や調べ方がわかるようになったと思う」と回答した児童の割合 *上記の問について、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 76% | 77% | 78% | 79% | |
| 実績値 | 74.7% | 75.6% | 79.3% | 79.6% | |
| 指標名 | AEDの使用に関する研修率 | | | 数値の出典 | AEDトレーナー貸出申請書まとめ |
| 指標の定義 ・指標式(単位) | 小・中学校におけるAEDの研修実施校の割合 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 33% | 66% | 100% | 100% | |
| 実績値 | 86.4% | 90.3% | 94.2% | 95.4% | |

重点施策6 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

目指す方向性 学びの成果を活かして地域の教育力を育み、市民主体の生涯学習社会をつくる。

重点施策の実施結果

- ・地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートし、シニア世代をはじめとする幅広い世代の知識と経験を活かして多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくるため、市内8箇所地域で寺子屋を開講した。
- ・市民館を拠点として、地域や社会における様々な課題に対応した社会教育事業の展開、子育て支援や地域の文化芸術振興事業などの様々な分野での区役所との連携を推進するなど、行政区全体の生涯学習の推進を図った。
- ・家庭の教育力の向上に向けて、小学校108校、中学校40校、特別支援学校3校のPTAに対し、家庭教育に関する学びを支援するとともに、各区において、家庭教育に関する講座や講習会など計11事業を実施した。また、子育てグループや子育て支援グループと関係機関などのネットワーク化を図るため、子育て広場の開設(計8箇所)や、親子で参加できるイベントなどを実施した。
- ・シニア世代の活力を地域で活かすための支援として、社会参加に向けたシニア世代の学びや仲間づくりを支援するための講座を18事業実施するとともに、学習相談ボランティアとして活動するためのノウハウなど、具体的な活動に結びつく講座を7事業実施した。
- ・地域の教育力向上を図るため、各中学校区地域教育会議が学校と連携して事業を進めるとともに、行政区地域教育会議が区内での連携を図った。また、全市交流会において、地域の寺子屋事業やいじめをテーマに意見交流を行うとともに、各地域教育会議の活動内容について情報交換を図った。
- ・平成26年3月に策定した「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、史跡めぐりや発掘調査現地見学会等の地域の文化財を活かした学習の機会の提供などを実施するとともに、文化財保護活用推進委員会を開催し、計画の推進を図った。
- ・全国的にも貴重な歴史文化遺産である橘樹官衙遺跡群について、総括報告書の刊行や指定意見具申等の取組により、平成27年3月に市内初の国史跡として指定された。

総合評価

- ・放課後や土曜日に学習支援や体験活動等を行う「地域の寺子屋事業」をモデル実施し、多くの参加者を得ることができた。参加した子どもたちからは、親や先生以外の大人と話すことができた、という声もあり、世代間交流を進めることができたと考えられる。
- ・PTAの支援、子育て広場の開設、市民エンパワーメント事業、社会参加に向けたシニア世代の学びや仲間づくりを支援するための講座などを実施することで、家庭の教育力向上に向けた親の学びの支援や、地域の学びや学習支援を担う人材の育成などを推進し、市民の学習活動や市民活動の活性化を図ることができた。
- ・「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査、保護、活用の充実を図るとともに、文化財保存活用に関する市民への普及啓発を行うなどにより、市民参加を推進することで、地域の歴史文化を生かした魅力あるまちづくりを推進することができた。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・市民館や地域教育会議などの取組は、地域の教育力の向上を図るうえで重要な役割を担っている。
- ・地域教育会議では、社会状況の変化に伴って生じた教育的課題についての意見交換なども行われており、教育について保護者や住民が学校とともに考えあう場として有効である。

- ・教育文化会館や市民館において、市民の学習や活動の支援などを行うとともに、市民の生涯学習や地域活動の拠点である生涯学習施設について、施設設備の劣化状況に基づく環境整備に取り組む。
- ・地域の寺子屋事業の推進を通じて、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験活動をサポートする仕組みづくりを進める。また、地域社会全体の活力向上、地域の教育力の向上につなげられるよう、地域教育会議の活動について支援を行う。
- ・国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群について保存管理計画等の検討を行うとともに、文化財を活用した体験教室や文化財ボランティアの育成などを通じて、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進する。

かわさき教育プランに例示されている指標の推移

| | | | | | |
|---------------|---|---------|---------|---------|---|
| 指標名 | 市民館における生涯学習活動(社会教育振興事業参加者数) | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義・指標式(単位) | 「家庭教育学級」「ボランティア研修」「市民自主事業」など、教育文化会館・市民館で行なわれる社会教育振興事業への参加者数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 12.5万人 | 12.7万人 | 12.9万人 | 12.9万人 | |
| 実績値 | 10.3万人 | 10.1万人 | 10.2万人 | 11.7万人 | |
| 指標名 | 市民館の市民自主学級・自主企画事業の参加者数 | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義・指標式(単位) | 教育文化会館・市民館で行われる「市民自主学級」「市民自主企画事業」への参加者数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 27,400人 | 27,600人 | 27,800人 | 27,800人 | |
| 実績値 | 22,633人 | 20,689人 | 24,572人 | 23,857人 | |
| 指標名 | 家庭・地域教育学級、PTA家庭教育学級の受講者数 | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義・指標式(単位) | 家庭・地域教育学級、PTA家庭教育学級を受講した人の数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 16,000人 | 16,200人 | 16,400人 | 18,000人 | |
| 実績値 | 13,629人 | 17,585人 | 16,543人 | 21,700人 | |
| 指標名 | 市立図書館における図書貸出冊数 | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義・指標式(単位) | 市立図書館における図書、雑誌、視聴覚資料の貸出冊数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 645万冊 | 650万冊 | 700万冊 | 700万冊 | |
| 実績値 | 646万冊 | 626万冊 | 666万冊 | 677万冊 | |
| 指標名 | シニア活動支援事業(生涯学習財団)の講座実施数 | | | 数値の出典 | — |
| 指標の定義・指標式(単位) | 学校教育支援アドバイザー事業や地域協働講座など、シニア世代の地域活動を支援する事業の実施数 | | | | |
| 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 目標値 | 19講座 | 21講座 | 23講座 | 23講座 | |
| 実績値 | 18講座 | 19講座 | 19講座 | 19講座 | |

第4章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

- ・教育委員会定例会 12回
- ・教育委員会臨時会 15回

2 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、82件の審議を行いました。

また、陳情審査及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

- 請願・陳情審査 17件
- その他報告事項 85件

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的に実施しています。平成26年度は、小・中学校で2回のスクールミーティングを実施しました。

- ・王禅寺中央中学校・・・吉崎静雄委員による「中学生のための心理学」をテーマとした特別授業を行いました。また、学校教育推進会議に参加する形で、生徒代表・PTA役員・教員・地域の方と懇談会を行い、「一人ひとりが生き生きと活動し、生徒が主役になれる学校づくり」をテーマとして活発な意見交換が行われました。



- ・高津小学校・・・「しっかり食べよう！」をテーマに、本市の元栄養士であった濱谷由美子委員による特別授業を行いました。また、懇談会では、PTA役員・教職員・地域の方々と「これからの社会を生きる子どもたちに必要なもの」をテーマに、活発な議論が行われました。



(2) 学校視察

地域の寺子屋事業や、習熟の程度に応じた指導研究推進校の公開授業・報告会等、学校現場の視察を行いました。

(3) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を行いました。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

「アクションプログラム 2014」実施結果について（教育委員会）

1 趣旨

「アクションプログラム 2014」実施結果として、教育委員会の重点課題等の評価結果を取りまとめました。

2 「アクションプログラム 2014」実施結果（概要）

1 重点課題等の実施結果

「アクションプログラム 2014」に基づく重点課題について、重点課題に位置付けられた事務事業については、教育委員会で19事業のうち、目標をほぼ達成したものが17事業、目標を下回ったものが2事業ありました（表1）。

また、市全体で51の重点課題のうち、教育委員会が所管する課題は6課題あり、それらについて、重点課題の総括的な評価を行った結果、目標を下回る成果があったものが1課題あったものの、重点課題の解決に向けた取組を着実に推進しており、概ね目標通りの成果があったという評価となりました（表2）。

表1 重点課題に位置付けられた事務事業の達成状況区分別 事業数と構成比（教育委員会）

| 達成状況区分 | 内 容 | 事業数 | 構成比(%) |
|--------|------------|-----|--------|
| 1 | 目標を大きく上回った | — | — |
| 2 | 目標を上回った | — | — |
| 3 | 目標をほぼ達成した | 17 | 89.5 |
| 4 | 目標を下回った | 2 | 10.5 |
| 5 | 目標を大きく下回った | — | — |
| 合 計 | | 19 | 100 |

表2 重点課題に位置付けられた事務事業の総括的な実施結果区分別 課題数（教育委員会）

| 実施結果区分 | 基本戦略別の内訳 | | | | | 合計 |
|--------------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------------------|----|
| | 基本戦略1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | 基本戦略2 子どもを安心して育てることができるふさとづくり | 基本戦略3 市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり | 基本戦略4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | 基本戦略5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり | |
| 目標を上回る成果があった | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 目標通りの成果があった | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 目標を下回る成果があった | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| ほとんど成果なし | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 6 |

2 主な重点課題の実施結果について

| 重点課題名 | 掲載頁 | 評価結果 |
|-------------------------------|----------|----------|
| (1) 【「キャリア在り方生き方教育」の推進】 | ＜冊子：42頁＞ | 目標通りの成果 |
| (2) 【確かな学力の育成】 | ＜冊子：43頁＞ | 目標通りの成果 |
| (3) 【一人ひとりの教育的ニーズに対応した総合的な支援】 | ＜冊子：46頁＞ | 目標通りの成果 |
| (4) 【中学校完全給食の導入に向けた取組】 | ＜冊子：48頁＞ | 目標を下回る成果 |
| (5) 【教育環境の整備】 | ＜冊子：49頁＞ | 目標通りの成果 |
| (6) 【地域ぐるみで教育を支える環境の充実】 | ＜冊子：51頁＞ | 目標通りの成果 |